

資料編

関東農政局 甲府地域センター	甲府市丸の内 1—1—18	055—254—6055
山梨森林管理事務所	甲府市宮前町 7—7	055—253—1336

5 指定公共機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
一宮郵便局	笛吹市一宮町一ノ宮987—1	0553—47—1455
境川郵便局	笛吹市境川町石橋2294—3	055—266—2001
御坂郵便局	笛吹市御坂町栗合88	055—262—6014
上黒駒郵便局	笛吹市御坂町上黒駒858—6	055—264—2001
春日居郵便局	笛吹市春日居町別田17	0553—26—2320
石和郵便局	笛吹市石和町市部458	055—262—2001
石和駅前郵便局	笛吹市石和町駅前 2—5	055—263—8911
富士見郵便局	笛吹市石和町東高橋319—1	055—262—5000
八代郵便局	笛吹市八代町南741—7	055—265—2010
中芦川郵便局	笛吹市芦川町中芦川643	055—298—2001
東日本電信電話(株)山梨支店	甲府市朝気 3—21—15	055—237—0554
東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	甲府市丸の内 1—10—7	055—207—7006
日本放送協会甲府放送局	甲府市丸の内 1—1—20	055—255—2148
日本赤十字社山梨県支部	甲府市池田 1—6—1	055—251—6711
東日本旅客鉄道(株) 石和温泉駅	笛吹市石和町松本177—1	055—262—1751
(株)NTTドコモ山梨支店	甲府市丸の内 2—31—3	055—236—1231
中日本高速道路(株)八王子支社甲府保全・サービスセンター	中巨摩郡昭和町西条2858	055—275—5121

6 指定地方公共機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
(株)山梨放送	甲府市北口 2—6—10	055—231—3232
(株)テレビ山梨	甲府市湯田 2—13—1	055—232—1111
(株)エフエム富士	甲府市川田町アリア105	055—228—6969
山梨交通(株)	甲府市飯田 3—2—34	055—223—0811
(社)山梨県医師会	甲府市丸の内 2—32—11	055—226—1611
笛吹市医師会	笛吹市境川町石橋2207—1	055—266—2012
(社)山梨県トラック協会	笛吹市石和町唐柏1000—7	055—262—5561
(社)山梨県エルピーガス協会	甲府市宝 1—21—20	055—228—4171

7 警察

名 称	所 在 地	電 話 番 号
笛吹警察署	笛吹市石和町市部555	055—262—0110
〃 富士見警察官駐在所	笛吹市石和町河内71—2	055—262—3720
〃 八代警察官駐在所	笛吹市八代町南431—1	055—265—2202
〃 境川警察官駐在所	笛吹市境川町藤袋2292—1	055—266—2071
〃 花鳥連絡所	笛吹市御坂町竹居2348	055—262—4174
〃 錦生警察官駐在所	笛吹市御坂町夏目原718	055—262—3721
〃 黒駒警察官駐在所	笛吹市御坂町上黒駒844—2	055—264—2049
〃 浅間警察官駐在所	笛吹市一宮町塩田455—5	0553—47—0089
〃 一宮西警察官駐在所	笛吹市一宮町竹原田14—1	0553—47—0088
〃 相興警察官駐在所	笛吹市一宮町中尾766	0553—47—0090
〃 春日居警察官駐在所	笛吹市春日居町熊野堂235	0553—26—2009
〃 芦川警察官駐在所	笛吹市芦川町中芦川659—3	055—298—2120
〃 石和温泉駅前交番	笛吹市石和町駅前18	055—261—1110

8 消防

名 称	所 在 地	電 話 番 号
笛吹市消防本部 笛吹市消防署	笛吹市石和町下平井204	055—261—0119
〃 東部出張所	笛吹市一宮町新巻116—1	055—347—3119
〃 西部出張所	笛吹市境川町石橋736—4	055—266—7119

9 自衛隊

名 称	所 在 地	電 話 番 号
陸上自衛隊第1特科隊	南都留郡忍野村3093	0555—84—3135

10 一部事務組合

名 称	所 在 地	電 話 番 号
峡東地域広域水道企業団	山梨市牧丘町柚口2135	0553—35—4391
東八代広域行政事務組合「東八聖苑」	甲府市右左口3016—1	055—240—1101
東山梨行政事務組合「東山聖苑」	山梨市小原西562	0553—20—8130
東山梨環境衛生組合	山梨市牧丘町成沢2000	0553—35—4014
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾1440—1	055—266—7744

11 その他の公共的団体

名 称	所 在 地	電 話 番 号
J Aふえふき（笛吹農業協同組合）本所	笛吹市八代町南561	055—265—1600
〃 八代支所	笛吹市八代町南561	055—265—2311

〃	御所支所	笛吹市八代町米倉62	055—265—2421
〃	岡部支所	笛吹市石和町駅前2—1	055—262—3145
〃	石和支所	笛吹市石和町市部1174	055—262—2255
〃	境川支所	笛吹市境川町石橋2092	055—266—3421
〃	御坂西支所	笛吹市御坂町夏目原620	055—262—2248
〃	御坂東支所	笛吹市御坂町上黒駒985—1	055—264—2511
〃	一宮西支所	笛吹市一宮町金田1305	0553—47—1211
〃	一宮南支所	笛吹市一宮町狐新居370—1	0553—47—1221
〃	一宮北支所	笛吹市一宮町中尾836—1	0553—47—1166
〃	富士見支所	笛吹市石和町河内70	055—262—2158
〃	芦川支所	笛吹市芦川町中芦川670—1	055—298—2006
J A フルーツ山梨春日居支所		笛吹市春日居町桑戸855	0553—26—3221
笛吹市商工会本所		笛吹市石和町市部467—1	055—263—7811
笛吹市社会福祉協議会		笛吹市八代町南917	055—265—5182

○笛吹市防災会議委員名簿

笛吹市防災会議条例第3条			職名
第2項	会長	会長は、市長をもって充てる。	市長
第5項	第1号委員	指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者	甲府地方気象台次長
	第2号委員	山梨県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者	峡東地域県民センター所長
	第3号委員	山梨県警察の警察官のうちから市長が任命する者	笛吹警察署長
	第4号委員	市長がその部内の職員のうちから指名する者	副市長 総務部長、総合政策部長、市民環境部長 保健福祉部長、産業観光部長、建設部長 公営企業部長、会計管理者、 議会事務局長、教育部長、消防長
	第5号委員	教育長	教育長
	第6号委員	消防団長	笛吹市消防団長
	第7号委員	指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者	東日本電信電話(株)災害対策室長 日本赤十字社笛吹支部長 東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社 渉外担当課長 石和郵便局長 笛吹市医師会長 笛吹市社会福祉協議会事務局長 笛吹市連合区長会長 笛吹市商工会事務局長
	第8号委員	自主防災組織を代表する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者	笛吹市連合区長会長

○病院一覧

1 基幹災害拠点病院

病院名	所在地	電話	FAX	救急告示	病床数					診療科目
					精神	感染症	結核	療養	一般	
山梨県立中央病院	甲府市富士見1-1-1	055 253-7111	055 253-8011	○	—	2	20	—	629	内(呼、消、循、腎、血、内分泌)、ア、リハ、精、神内、小、外、整、形、脳、心血、小外、皮、泌、産、婦、眼、耳、麻、リハ、放診、放治、病診、臨検、救、歯口

2 地域災害拠点病院

病院名	所在地	電話	FAX	救急告示	病床数					診療科目
					精神	感染症	結核	療養	一般	
笛吹中央病院	笛吹市石和町四日市場 47-1	055 262-2185	055 263-5396	○	—	—	—	—	150	内、外、整、脳、眼、耳、消内、消外、呼内、麻、皮、小、リハ

3 基幹災害支援病院

病院名	所在地	電話	FAX	救急告示	病床数					診療科目
					精神	感染症	結核	療養	一般	
山梨大学医学部附属病院	中央市下河東1110	055 273-1111	055 273-7108	○	40	—	—	—	566	内、消内、循内、呼内、糖泌内、腎内、神内、血・腫、精、小、皮、外、乳泌外、消外、心血、呼外、小外、整、脳、形、麻、産婦、泌、眼、頭・耳、放治、放診、歯口、病診
山梨赤十字病院	富士河口湖町船津剣丸尾 6663-1	0555 72-2222	0555 73-1385	○	—	—	6	45	224	内、呼、循、小、外、整、形、脳、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、麻、心血

4 地域災害支援病院

病院名	所在地	電話	FAX	救急告示	病床数					診療科目
					精神	感染症	結核	療養	一般	
石和温泉病院	笛吹市石和町八田330—5	055 263—0111	055 263—0260		—	—	—	54	139	内、神内、外、整、眼、リハ、精、リウ
甲州リハビリテーション病院	笛吹市石和町四日市場2031	055 262—3121	055 262—3727		—	—	—	91	95	内、精、神内、循内、リウ、外、整、脳、リハ、歯
一宮温泉病院	笛吹市一宮町坪井1745	0553 47—3131	0553 47—3434	○	—	—	—	46	77	内、神内、呼内、消内、循内、小、外、整、リハ、歯、糖代内
石和共立病院	笛吹市石和町広瀬623	055 263—3131	055 263—3136	○	—	—	—	—	99	内、神内、呼、消、循、小、外、整、リハ、放、精
富士温泉病院	笛吹市春日居町小松1177	0553 26—3331	0553 26—3574		—	—	—	162	43	内、外、整、脳、耳、リハ、神内

5 その他石和保健所管内病院

病院名	所在地	電話	FAX	救急告示	病床数					診療科目
					精神	感染症	結核	療養	一般	
山梨リハビリテーション病院	笛吹市春日居町小松855	0553 26—3030	0553 26—4569		—	—	—	135	—	内、神内、脳、小、整、リハ
春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	笛吹市春日居町国府436	0553 26—4126	0553 26—4336		—	—	—	140	60	内、外、整、リハ、放、脳

診療科目：内＝内科、精＝精神科、神内＝神経内科、呼＝呼吸器科、呼＝呼吸器内科、消＝消化器科、消内＝消化器内科、消外＝消化器外科、循＝循環器科、循＝循環器内科、ア＝アレルギー科、リウ＝リウマチ科、小＝小児科、外＝外科、整＝整形外科、血・腫＝血液・腫瘍内科、形＝形成外科、脳＝脳神経外科、呼＝呼吸器外科、心血＝心臓血管外科、小外＝小児外科、腎＝腎臓内科、乳泌外＝乳腺・内分泌外科、皮＝皮膚科、泌＝泌尿器科、産婦＝産婦人科、産＝産科、糖代内＝糖尿病・代謝内科、糖泌内＝糖尿病・内分泌内科、婦＝婦人科、眼＝眼科、耳＝耳鼻いんこう科、リハ＝リハビリテーション科、放＝放射線科、放診＝放射線診療科、放治＝放射線治療科、病診＝病理診断科、臨検＝臨床検査科、救＝救急科、歯＝歯科、歯口＝歯科口腔外科、麻＝麻酔科、頭・耳＝頭頸部・耳鼻いんこう科

○市内指定給水装置工事事業者一覧

(平成29年10月10日現在)

番号	会 社 名	住 所	電 話
1	(有) 中村設備	石和町松本324	055-262-5349
2	(有) 東陽プロテック	石和町中川650-3	055-261-7557
3	(株)岡工業	石和町下平井99	055-262-2665
4	小池設備	石和町下平井1293-2	055-207-3622
5	古屋設備	石和町市部794-2	055-263-3854
6	(有) 佐野工業所	石和町市部794-4	055-262-2523
7	(株) 小越建設	石和町小石和1652-1	055-263-4156
8	アイカワ設備	石和町小石和176-5	055-263-6637
9	小澤設備興業(株)	石和町唐柏48-8	055-225-5777
10	横谷設備	石和町河内259-10	055-262-1822
11	(有) 浅川住宅設備	石和町河内224-2	055-262-8924
12	(有) 松山興業	石和町河内77	055-262-5621
13	(株) 丸トモ設備工業	石和町砂原137-1	055-262-4277
14	ユニオン住設	石和町砂原154-3	055-263-9166
15	(株) ミヤビ総設	石和町井戸1194-3	055-244-5522
16	(有) 三枝建設ラッキーホーム	御坂町成田324-2	055-263-3692
17	(有) 宮下設備	御坂町成田374	055-262-7097
18	(有) ツチヤ設備	御坂町成田575	055-261-6106
19	上川電気商会	御坂町成田770-2	055-262-4681
20	協和住建(株)	御坂町成田936-1	055-262-2393
21	笛吹市管工事協同組合	御坂町成田575(有) ツチヤ設備内	090-7823-7222
22	(株) 飯塚工業	御坂町井之上1511	055-262-1111
23	(株) 古屋工業	御坂町井之上887	055-263-3321
24	(株) 総合建設齊藤組	御坂町栗合269-1	055-262-3875
25	岩間工業所	御坂町二之宮468	055-263-4007
26	窪田鉄工	御坂町下野原1269	055-262-2290
27	柏木工業	御坂町下野原884-3	055-262-6855
28	一般社団法人笛吹市水道協力会	御坂町尾山323-1(有) タナカ設備内	055-262-4873
29	(有) タナカ設備	御坂町尾山323-1	055-262-4873
30	上野設備	御坂町大野寺1111	055-262-6624
31	(株) 佐野緑化土木	一宮町中尾1646-1	0553-47-2453
32	白沢設備	一宮町南野呂328	0553-47-0212
33	近藤設備工業	一宮町下矢作107	0553-47-3025

34	近藤住宅設備	一宮町下矢作217	0553—47—2675
35	(株) 山下工務店	一宮町北都塚340	0553—47—3414
36	三枝農園設備	一宮町市之蔵53— 2	0553—47—1617
37	(株) 古正	一宮町土塚95	0553—47—2503
38	(株) 中村工務店	一宮町新巻237	0553—47—2266
39	(有) 桃李	一宮町国分367	0553—47—5811
40	後藤設備	一宮町東原458— 1	0553—47—2519
41	(有) 三枝工務店	一宮町東原491	0553—47—0465
42	堀口工務所	一宮町竹原田782	0553—47—0583
43	武藤工業 (株)	一宮町坪井1856— 2	0553—47—2651
44	(有) 協伸管工	一宮町坪井204— 9	0553—47—4056
45	(有) 相川工務店	八代町北1266— 1	055—265—3271
46	(株) アルテ	八代町北1273	055—265—1237
47	トーフ工業	八代町北1436— 1	055—265—3655
48	矢崎興業 (株)	八代町北1991	055—265—4070
49	飯塚電気商会	八代町南543— 4	055—265—2331
50	(有) 柵設備	八代町南844	055—265—3707
51	石原設備	八代町南978— 1	055—265—2393
52	(株) トータル住設太陽設備	八代町竹居295— 1	055—269—8421
53	(有) 石倉興業	八代町岡553	055—265—3764
54	三和設備	境川町小黑坂2266—86	055—266—5801
55	(株) 中村工務店	境川町藤壘880— 1	055—266—3121
56	桑栄工業	春日居町桑戸1104— 1	0553—26—2415
57	窪川工業	春日居町桑戸244	0553—26—3537
58	セギ設備	春日居町桑戸428— 3	0553—26—3550
59	吉岡商店	春日居町徳条24	0553—26—2016
60	西山設備	春日居町熊野堂317	0553—26—2112

○市内排水設備工事指定工事店一覧

(平成27年4月14日現在)

番号	工 事 店 名	住 所	電 話
1	(有) 中村設備	石和町松本324	055—262—5349
2	ユモト工業 (株)	石和町山崎132—23	055—262—6064
3	(有) 末木建設	石和町川中島691	055—262—2460
4	(有) 東陽プロテック	石和町中川650—3	055—261—7557
5	(株) 岡工業	石和町下平井99	055—262—2665
6	古屋設備	石和町市部794—2	055—262—5048
7	(有) 佐野工業所	石和町市部794—4	055—262—2523
8	エイシン	石和町市部461—4	055—261—8781
9	米山工務店	石和町四日市場2301—1	055—262—1234
10	(株) 小越建設	石和町小石和1652—1	055—262—3838
11	(有) ユニオン住設	石和町砂原154—3	055—263—9116
12	アイカワ設備	石和町小石和176—5	055—263—6637
13	(有) 荻野土建	石和町小石和393	055—262—3523
14	小澤設備興業 (株)	石和町唐柏48—8	055—225—5777
15	(有) 八木沢興業 峡東支店	石和町東高橋134—3	055—262—4727
16	(有) 岩間興業	石和町河内547	055—269—9811
17	相川住設	石和町河内154—6	055—263—5230
18	(有) 浅川住宅設備	石和町河内224—2	055—262—8924
19	ハギハラ	石和町河内418—2	055—263—3661
20	(有) 松山興業	石和町河内77	055—262—5621
21	丸トモ設備工業	石和町砂原137—1	055—262—4744
22	(株) 芦沢組土木	石和町井戸111—1	055—263—5502
23	(株) ミヤビ総設	石和町井戸1194—3	055—244—5522
24	(株) 天一サービス 石和営業所	石和町唐柏437—3	055—263—2622
25	(株) アイメック	御坂町成田2739—2	055—262—7711
26	(有) 三枝建設ラッキーホーム	御坂町成田324—2	055—263—3692
27	(有) 宮下設備	御坂町成田374	055—262—7097
28	(有) ツチヤ設備	御坂町成田575	055—261—6106
29	上川電気商会	御坂町成田770—2	055—263—1038
30	協和住建 (株)	御坂町成田936—1	055—262—2393
31	杉村工業	御坂町金川原1595	055—262—5484
32	(株) 地場工務店	御坂町金川原850—1	055—261—6330

33	(株) M U K A I	御坂町井之上1484	055-262-2525
34	(株) 飯塚工業	御坂町井之上1511	055-262-1111
35	(株) 古屋工業	御坂町井之上887	055-263-3321
36	蒼樹舎	御坂町八千蔵206	055-288-1090
37	(有) 大雅建設	御坂町八千蔵431	055-262-6975
38	岩間工業所	御坂町二之宮468	055-263-4007
39	窪田鉄工	御坂町下野原1269	055-262-2290
40	山本興業	御坂町下黒駒99	055-264-5050
41	(有) 相川工務店	八代町北1266-1	055-265-3271
42	(有) 天野組	御坂町藤野木1409-2	055-264-2817
43	(有) タナカ設備	御坂町尾山323-1	055-262-4873
44	(株) 上野建工	御坂町金川原86-1	055-263-1210
45	上野設備	御坂町大野寺1111	055-262-6624
46	(有) 伊藤工務店	御坂町蕎麦塚614	055-262-5169
47	白沢百貨店	一宮町南野呂328	0553-47-0212
48	(株) 佐野緑化土木	一宮町中尾1646-1	0553-47-2453
49	近藤住宅設備	一宮町下矢作217	0553-47-2675
50	(株) 中村工務店	一宮町新巻237	0553-47-2266
51	小池設備	石和町下平井1293-2	055-207-3622
52	(株) 正建工業	石和町小石和184-1	055-287-7633
53	岩間設備	一宮町末木744	0553-47-1158
54	協伸管工	一宮町坪井204-9	0553-47-4056
55	風間興業(株)	八代町北1047-1	055-265-2353
56	トーワ工業	八代町北1436-1	055-265-3655
57	中山設備	八代町北1624	055-265-3853
58	志村設備	八代町北553-2	055-265-4077
59	(有) 富士環境メンテナンス	八代町南264-3	055-265-2746
60	小澤工業	八代町南1184	055-265-3211
61	ナカムラ工業所	八代町永井1262-7	055-265-3498
62	鈴木管工	八代町岡496-2	055-265-3704
63	(有) 雨宮組	境川町小山688	055-266-4444
64	(有) 清水工業	境川町三櫛1-5	055-266-3825
65	(株) 上組	境川町小黒坂539	055-266-6044
66	(有) 笛南興業	境川町寺尾48-2	055-266-4588
67	塚田	春日居町別田57	0553-26-3039
68	(有) 土屋工業	春日居町鎮目441-3	0553-26-3695
69	セキ設備	春日居町桑戸428-3	0553-26-3550
70	西山設備	春日居町熊野堂317	0553-26-2112

71	三枝工務店	一宮町東原491	0553—47—0465
72	石原設備	八代町南978— 1	055—265—2393
73	(株) 山下工務店	一宮町北都塚340	0553—47—3414
74	飯塚電気商会	八代町南543— 4	055—265—2331
75	(有) 櫛設備	八代町南844	055—265—3707
76	桑栄工業	春日居町1104— 1	0553—26—2415
77	(有) 石倉工業	八代町岡553	055—265—3764
78	(株) 古正	一宮町土塚95	0553—47—2503
79	武藤工業 (株)	一宮町坪井1856— 2	0553—47—2651
80	(株) 中村工務店	境川町藤壘880— 1	055—266—3121
81	後藤設備	一宮町東原458— 1	0553—47—2519
82	矢崎興業 (株)	八代町北1991	055—265—4070
83	(有) 桃李	一宮町国府367	0553—47—5811

〔避難関係〕

○市指定避難所一覧

1 全体

No.	指定避難所名	区分	住所	電話番号	災害種別		
					洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	地震
1	石和南小学校	校舎・体育館	石和町市部 720	055—262—2809	×	○	○
2	石和東小学校	校舎・体育館	石和町中川 478	055—262—2056	○	○	○
3	石和北小学校	校舎・体育館	石和町松本 1442—20	055—263—2838	×	○	○
4	富士見小学校	校舎・体育館	石和町今井 10	055—262—3340	×	○	○
5	石和西小学校	校舎・体育館	石和町唐柏 360	055—261—2711	×	○	○
6	石和中学校	校舎・体育館	石和町小石和 716	055—262—2225	×	○	○
7	スコレーセンター	施設	石和町広瀬 626—1	055—263—7959	×	○	○
8	笛吹高校	校舎・体育館	石和町市部 3	055—262—2135	×	○	○
9	御坂西小学校	校舎・体育館	御坂町夏目原 592—1	055—262—3042	○	○	○
10	御坂児童センター	施設	御坂町栗合 372—12	055—261—8688	○	○	○
11	御坂中学校	校舎・体育館	御坂町下野原 1257	055—262—3003	○	○	○
12	御坂東小学校	校舎・体育館	御坂町上黒駒 1692	055—264—2014	○	×	○
13	みさかの湯	施設	御坂町成田 2200	055—261—6166	○	○	○
14	一宮中学校	校舎・体育館	一宮町末木 801	0553—47—0044	○	○	○
15	一宮西小学校	校舎・体育館	一宮町東原 330—2	0553—47—0008	○	○	○
16	一宮南小学校	校舎・体育館	一宮町土塚 655—2	0553—47—0046	○	○	○

17	一宮北小学校	校舎・体育館	一宮町中尾 933	0553—47—0074	○	○	○
18	八代総合会館	施設	八代町南 527	055—265—4011	○	○	○
19	若彦路ふれあいスポーツ館	体育館	八代町南 457	055—265—4650	○	○	○
20	浅川中学校	校舎・体育館	八代町岡 1111	055—265—2449	○	○	○
21	八代小学校	校舎・体育館	八代町岡 780	055—265—2021	○	○	○
22	境川スポーツセンター体育館	体育館	境川町三柵 7	055—266—2022	○	○	○
23	境川小学校	校舎・体育館	境川町小黒坂 1941	055—266—2006	○	○	○
24	境川坊ヶ峯ふれあいセンター	施設	境川町藤壘 2588	055—266—5911	○	×	○
25	寺尾の湯	施設	境川町寺尾 1534	055—244—2614	○	○	○
26	春日居小学校	校舎・体育館	春日居町桑戸 664	0553—26—2164	×	○	○
27	春日居中学校	校舎・体育館	春日居町鎮目 613—2	0553—26—2024	×	○	○
28	春日居福祉保健センター	施設	春日居町加茂 77—1	0553—26—6428	×	○	○
29	春日居福祉会館	施設	春日居町寺本 142—1	0553—26—3667	×	○	○
30	芦川小学校	校舎・体育館	芦川町中芦川 835	055—298—2015	○	×	○

2 洪水・土砂災害

No.	指定避難所名	指定避難所対象行政区名	被害想定区域内行政区の指定避難所対象行政区名
1	石和南小学校	※被害想定区域内のため『御坂西小学校』を使用	
2	石和東小学校	上平井、中川、川中島（荒屋地区）	川中島（荒屋地区を除く）、八田、山崎、松本、駅前、山岸
3	石和北小学校	※被害想定区域内のため『石和東小学校』を使用	
4	富士見小学校	※被害想定区域内のため『境川スポーツセンター体育館』を使用	
5	石和西小学校	※被害想定区域内のため『若彦路ふれあいスポーツ館』を使用	

6	石和中学校	※被害想定区域内のため『八代小学校』を使用	
7	スコレーセンター	※被害想定区域内のため『御坂中学校』を使用	
8	笛吹高校	※被害想定区域内のため『みさかの湯』を使用	
9	御坂西小学校	二之宮、夏目原、金川原、井之上、下井之上	東町（笛吹川右岸）、仲町、西町、窪中島、四日市場
10	御坂児童センター	八千蔵、栗合	藤野木、新田、立沢、戸倉、十郎、新上宿、坂野、道場、駒留、若宮、八反田、下黒駒
11	御坂中学校	尾山、下野原、蕎麦塚、竹居、大野寺、二階	小石和
12	御坂東小学校	※被害想定区域内のため『御坂児童センター』を使用	
13	みさかの湯	成田、国衙	東町（笛吹川左岸）、日の出、下平井、向田、下成田
14	一宮中学校	下矢作、小城、北都塚、一ノ宮、末木、本都塚、国分	枝郷、寺本、加茂、小松
15	一宮西小学校	竹原田、金田、東原、坪井、田中	国府、鎮目上手、鎮目大俣、鎮目中、鎮目下町、鎮目山口、徳条
16	一宮南小学校	市之蔵、新巻、塩田、神沢、東新居、狐新居、金沢、土塚、石、千米寺	
17	一宮北小学校	地藏堂、中尾、南野呂、北野呂、上矢作	熊野堂下、熊野堂上、下岩下上、下岩下下、別田、桑戸北、桑戸西、桑戸中、桑戸東
18	八代総合会館	増田	上芦川、新井原、中芦川、鶯宿
19	若彦路ふれあいスポーツ館	南、北	唐柏
20	浅川中学校	岡、永井、米倉	
21	八代小学校	高家、竹居、奈良原	広瀬
22	境川スポーツセンター体育館	石橋、三柵、大坪、境	東高橋、今井、河内、砂原、井戸、東油川、恵比寿
23	境川小学校	大黒坂、小黒坂、小山、前間田	原、大窪、藤埜
24	境川坊ヶ峯ふれあいセンター	※被害想定区域内のため『境川小学校』を使用	
25	寺尾の湯	上寺尾、中寺尾、間門	

26	春日居小学校	※被害想定区域内のため『一宮北小学校』を使用	
27	春日居中学校	※被害想定区域内のため『一宮西小学校』を使用	
28	春日居福祉保健センター	※被害想定区域内のため『一宮中学校』を使用	
29	春日居福祉会館	※被害想定区域内のため『一宮中学校』を使用	
30	芦川小学校	※被害想定区域内のため『八代総合会館』を使用	

3 地震

No.	指定避難所名	指定避難所対象行政区名
1	石和南小学校	東町（笛吹川右岸）、仲町、西町、窪中島、四日市場
2	石和東小学校	上平井、中川、川中島（荒屋地区）
3	石和北小学校	川中島（荒屋地区を除く）、八田、山崎、松本、駅前、山岸
4	富士見小学校	東高橋、今井、河内、砂原、井戸、東油川、恵比寿
5	石和西小学校	唐柏
6	石和中学校	広瀬
7	スコレーセンター	小石和
8	笛吹高校	東町（笛吹川左岸）、日の出、下平井、向田、下成田
9	御坂西小学校	二之宮、夏目原、金川原、井之上、下井之上
10	御坂児童センター	八千蔵、栗合
11	御坂中学校	尾山、下野原、蕎麦塚、竹居、大野寺、二階
12	御坂東小学校	藤野木、新田、立沢、戸倉、十郎、新上宿、坂野、道場、駒留、若宮、八反田、下黒駒
13	みさかの湯	成田、国衙
14	一宮中学校	下矢作、小城、北都塚、一ノ宮、末木、本都塚、国分
15	一宮西小学校	竹原田、金田、東原、坪井、田中
16	一宮南小学校	市之蔵、新巻、塩田、神沢、東新居、狐新居、金沢、土塚、石、千米寺
17	一宮北小学校	地藏堂、中尾、南野呂、北野呂、上矢作
18	八代総合会館	増田

19	若彦路ふれあいスポーツ館	南、北
20	浅川中学校	岡、永井、米倉
21	八代小学校	高家、竹居、奈良原
22	境川スポーツセンター体育館	石橋、三櫛、大坪、境
23	境川小学校	大黒坂、小黒坂、小山、前間田
24	境川坊ヶ峯ふれあいセンター	原、大窪、藤埜
25	寺尾の湯	上寺尾、中寺尾、間門
26	春日居小学校	熊野堂下、熊野堂上、下岩下上、下岩下下、別田、桑戸北、桑戸西、桑戸中、桑戸東
27	春日居中学校	国府、鎮目上手、鎮目大俣、鎮目中、鎮目下町、鎮目山口、徳条
28	春日居福祉保健センター	枝郷、寺本、加茂
29	春日居福祉会館	小松
30	芦川小学校	上芦川、新井原、中芦川、鶯宿

○市指定緊急避難場所一覧

NO	指定緊急避難場所	区分	住所	災害種別による受入れの可否			想定収容人数	面積 (㎡)
				地震	洪水	土砂災害		
1	石和南小学校	グラウンド	石和町市部 720	○	×	○	422	8,447
2	石和東小学校	グラウンド	石和町中川 478	○	○	○	363	7,263
3	石和北小学校	グラウンド	石和町松本 1442—20	○	×	○	469	9,396
4	富士見小学校	グラウンド	石和町今井 10	○	×	○	504	10,081
5	石和西小学校	グラウンド	石和町唐柏 360	○	×	○	408	8,173
6	石和中学校	グラウンド	石和町小石和 716	○	×	○	966	19,334
7	石和農村スポーツ広場	グラウンド	石和町広瀬 666-1	○	×	○	629	12,593
8	御坂西小学校	グラウンド	御坂町夏目原 592	○	○	○	399	7,982
9	御坂中学校	グラウンド	御坂町下野原 1257	○	○	○	672	13,448
10	御坂東小学校	グラウンド	御坂町上黒駒 1692	○	○	×	337	6,746
11	みさかの湯	グラウンド	御坂町成田 2200	○	○	○	541	10,839
12	一宮中学校	グラウンド	一宮町末木 801	○	○	○	631	12,634
13	一宮西小学校	グラウンド	一宮町東原 330—2	○	○	○	577	11,540
14	一宮南小学校	グラウンド	一宮町土塚 655—2	○	○	○	465	9,305
15	一宮北小学校	グラウンド	一宮町中尾 933	○	○	○	418	8,369
16	浅川中学校	グラウンド	八代町岡 1111	○	○	○	928	18,562
17	八代小学校	グラウンド	八代町岡 780	○	○	○	786	15,739
18	境川スポーツセンター	グラウンド	境川町三柵 4	○	○	○	274	5,486

19	境川小学校	グラウンド	境川町小黒坂 1941	○	○	○	584	11,684
20	春日居小学校	グラウンド	春日居町桑戸 664	○	×	○	625	12,518
21	春日居中学校	グラウンド	春日居町鎮目 613—2	○	×	○	551	11,027
22	芦川小学校	グラウンド	芦川町中芦川 835	○	○	×	121	2,430

○福祉避難所一覧

NO	福祉避難所名	区分	住所	管理担当連絡先	災害種別		
					洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	地震
1	石和清流館	施設	石和町小石和 700	055—262—8686	×	○	○
2	なごみの湯	施設	石和町下平井 578	055—230—5551	×	○	○
3	御坂福祉センター	施設	御坂町栗合 87	055—263—0848	○	○	○
4	一宮児童館	施設	一宮町末木 798—1	0553—47—7952	○	○	○
5	八代福祉センター	施設	八代町南 326—1	055—265—5182	○	○	○
6	境川坊ヶ峯ふれあいセンター	施設	境川町藤垜 2588	055—266—5911	○	×	○
7	春日居福祉保健センター	施設	春日居町加茂 77—1	0553—26—6428	×	○	○
8	芦川ふれあいプラザ	施設	芦川町鶯宿 466—1	055—298—2170	○	○	○

○事前避難対象地区及び避難所一覧

番号	事前避難所	区分	住所	電話番号	対象地区（使用する自治会名）	世帯数	面積（㎡）
1	石和北小学校	体育館	石和町松本1442—20	055—263—2838	石和町松本（大蔵経寺裏）	10	8,747
2	御坂児童センター	施設	御坂町栗合372—12	055—261—8688	御坂町藤野木、立沢、若宮、戸倉、十郎	272	5,017
3	八代小学校	体育館	八代町岡780	055—265—2021	八代町竹居	30	12,643
5	境川小学校	体育館	境川町小黒坂1941	055—266—2006	境川町大黒坂、境川町大窪、境川町原	45	10,981
7	寺尾の湯	温泉	境川町寺尾1534	055—244—2614	境川町上寺尾、中寺尾	25	47
8	春日居中学校	体育館	春日居町鎮目613—2	0553—26—2164	春日居町鎮目（鎮目山口）	35	5,860
9	芦川小学校	体育館	芦川町中芦川835	055—298—2027	芦川町上芦川、新井原、中芦川、鶯宿	236	1,061

〔救援関係〕

○救援物資集積予定施設一覧

施設名	住 所	電話番号
いちのみや桃の里スポーツ公園体育館	笛吹市一宮町末木1001	0553—47—3112
笛吹市役所	笛吹市石和町市部777	055—262—4111
御坂支所	笛吹市御坂町夏目原744	055—262—2271
一宮支所	笛吹市一宮町末木807—6	0553—47—1111
八代支所	笛吹市八代町南917	055—265—2111
境川支所	笛吹市境川町藤垜2588	055—266—2111
春日居支所	笛吹市春日居町寺本136	0553—26—3111
芦川支所	笛吹市芦川町中芦川585	055—298—2111

○食料等備蓄状況

(平成29年4月1日現在)

備蓄品名		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	石和 西小	石和 温泉駅	合計
食糧 関係	アルファーマイ (食)	18,350	9,050	8,650	6,750	3,350	5,250	1,100	4,700		57,200
	やわらかご飯 (食)									300	300
	飲料水(500ml ペットボトル) (単位:本)	2,496	1,104	960	768	384	696	168	120	300	
備品 関係	ブルーシート	191	138	138	114	132	132	30			875
	タオル	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	800			9,800
	歯ブラシ	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	800			9,800
	おむつ子供用(S) (単位:枚)	246	84	84	84						498
	おむつ子供用(M)	192	64	64	64						384
	おむつ子供用(L)	108	54	54	54						270
	おむつ大人用(M)	390	60	60	60	60	60	60			750
	おむつ大人用(L)	338	52	52	52	52	52	52			650
	毛布 (枚)	3,227	2,107	2,130	1,869	830	2,110	295	300		12,868
	簡易毛布 (枚)									300	300
	発電機・灯光器セット (指定避難所用)	7	5	6	4	7	5	1			35
	担架 (台)					2	20				22
	トイレ (個)	5	5	4	4	4	4	1			27
	簡易トイレ 凝固剤 (単位:回分)	16,600	9,000	7,400	6,400	3,200	4,800	1,600	2,000	300	51,300
	ヘルメット	80	55	40	40	50	40	15			320

○応急給水用施設・資機材保有状況

(平成30年2月末現在)

種 別	能 力	保 有 数	所 管
給 水 車	1.0 m ³	2 台	笛吹市水道課
ポ リ タ ン ク	10.0 リットル	1,000 個	笛吹市水道課
配 水 池	2,000.0 m ³	3 基	笛吹市水道課
配 水 池	1,500.0 m ³	1 基	笛吹市水道課
配 水 池	1,250.0 m ³	1 基	笛吹市水道課
配 水 池	1,200.0 m ³	1 基	笛吹市水道課
配 水 池	1,170.0 m ³	1 基	笛吹市水道課
配 水 池	1,000.0 m ³	2 基	笛吹市水道課
配 水 池	256.0 m ³	1 基	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	2.5 m ³	1 個	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	1.1 m ³	1 個	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	1.0 m ³	4 個	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	0.5 m ³	2 個	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	0.3 m ³	26 個	笛吹市水道課
給 水 タ ン ク	0.2 m ³	1 個	笛吹市水道課
耐 震 性 貯 水 槽	40.0 m ³	14 基	笛吹市総務課
耐 震 性 貯 水 槽	60.0 m ³	31 基	笛吹市総務課
耐 震 性 貯 水 槽	100.0 m ³	5 基	笛吹市総務課
耐震性飲料水兼用貯水槽	100.0 m ³	4 基	笛吹市総務課
耐震性飲料水兼用貯水槽	60.0 m ³	4 基	笛吹市総務課
ろ 水 機	0.1 m ³ /分	2 台	笛吹市総務課
ろ 水 機	120.0 リットル/分	4 台	笛吹市総務課
ろ 水 機	1.0 m ³ /h	8 台	笛吹市総務課
ろ 水 機	1.3 m ³ /h	1 台	笛吹市総務課
ろ 水 機	1.5 m ³ /h	13 台	笛吹市総務課
ろ 水 機	20.0 m ³ /h	6 台	笛吹市総務課
ポ リ タ ン ク	20.0 リットル	15 個	笛吹市総務課
ポ リ タ ン ク	10.0 リットル	5 個	笛吹市総務課
給 水 車	0.38 m ³	1 台	笛吹市総務課
給 水 車	0.5 m ³	1 台	笛吹市総務課
給 水 車	0.9 m ³	3 台	笛吹市総務課
給 水 車	1.3 m ³	7 台	笛吹市総務課
給 水 車	1.5 m ³	2 台	笛吹市総務課
給 水 車	1.8 m ³	1 台	笛吹市総務課
給 水 車	2.0 m ³	9 台	笛吹市総務課
給 水 車	2.1 m ³	1 台	笛吹市総務課
給 水 車	2.4 m ³	1 台	笛吹市総務課
給 水 車	2.5 m ³	1 台	笛吹市総務課

○水防倉庫設置箇所及び資材器材の備蓄状況

1 石和町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河川名	坪数
小石和	石和町小石和289-1	建設部長	笛吹川右岸	26
四日市場	石和町四日市場1359-1	建設部長	笛吹川右岸	10

(2) 資材器材及び数量

品名	設置箇所	小石和	四日市場	合計
スコップ		43丁	40丁	83丁
ツルハシ		1丁	10丁	11丁
唐ぐわ		5丁	5丁	10丁
かき矢		5丁	4丁	9丁
とび			5本	5本
金づち			5丁	5丁
八番線		10巻	21巻	31巻
空俵		300俵		300俵
防水シート		50枚	70枚	120枚
蛇籠		80本	90本	170本
ナタ		18丁	10丁	28丁
照明具		1丁	10台	11台
ペンチ		9丁	10丁	19丁
鎌 (大)		30丁	40丁	70丁
鎌 (小)		40丁	43丁	83丁
鋸 (大)			5丁	5丁
鋸 (小)		3丁	8丁	11丁
トランシーバー				
発電機			2台	2台
カッター		12丁	8丁	20丁
大ハンマー		14丁	10丁	24丁
材木		65本	30本	95本
草刈機				
チェーンソー			1台	1台
金テコ				
三本刃		2丁		2丁

鋤	簾	2丁	5丁	7丁
スチールレイキ				
トラロープ		4巻	2巻	6巻
木	杭	20本	9本	29本
シ	ノ	15丁	5丁	20丁
バリケード		10基	13基	23基
鉄	杭	60本	150本	210本
	縄	12巻	4巻	16巻
む	しろ			
竹	棒	30本		30本
土	囊袋	400枚	2,800枚	3,200枚
土囊袋 (1t)			30枚	30枚

2 御坂町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河川名	坪数
旧御坂支所第2駐車場	御坂町栗合346	御坂支所長	御坂一級河川	5

(2) 資材器材及び数量

設置箇所 品名	旧御坂支所 第2駐車場	合計	設置箇所 品名	旧御坂支所 第2駐車場	合計
スコップ	50丁	50丁	カッター	5丁	5丁
ツルハシ	8丁	8丁	大ハンマー	2丁	2丁
唐ぐわ	12丁	12丁	材木	150本	150本
かけ矢	8丁	8丁	草刈機		
とび	3本	3本	チェーンソー	2台	2台
金づち	13丁	13丁	金テコ	2丁	2丁
八番線	8巻	8巻	三本刃		
空俵			鋤簾	6丁	6丁
防水シート	24枚	24枚	スチールレイキ	5丁	5丁
蛇籠	20本	20本	トラロープ	39巻	39巻
ナタ	10丁	10丁	木杭	48本	48本
照明具	1台	1台	シノ	14丁	14丁
ペンチ	12丁	12丁	バリケード	19基	19基
鎌 (大)	4丁	4丁	鉄杭	50本	50本
鎌 (小)	20丁	20丁	縄	2巻	2巻
鋸 (大)	4丁	4丁	むしろ		
鋸 (小)	3丁	3丁	竹棒		
トランシーバー			土囊袋	1,500枚	1,500枚

発 電 機			土嚢袋 (1 t)	12枚	12枚
-------	--	--	-------------	-----	-----

3 一宮町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河 川 名	坪 数
東原	一宮町東原361—5	一宮支所長	金川右岸	6.5
市之蔵 (第二)	一宮町市之蔵1181—21	一宮支所長	金川右岸	6
塩田 (第三)	一宮町塩田1802	一宮支所長	金川右岸	6
坪井 (第四)	一宮町坪井1156	一宮支所長	金川右岸	6
上矢作 (第五)	一宮町上矢作952—5	一宮支所長	日川左岸	6
金沢 (第六)	一宮町金沢491—3	一宮支所長	田垂川・百田川	2.5

(2) 資材器材及び数量

設置箇所 品 名	東原	市之蔵	塩田	坪井	上矢作	金沢	合計
ス コ ッ プ	41丁	90丁	48丁	60丁	66丁	110丁	415丁
ツ ル ハ シ	17丁	20丁	13丁	20丁	28丁	18丁	114丁
唐 ぐ わ							
か け 矢	8丁	24丁	4丁	22丁	23丁	23丁	104丁
と び							
金 づ ち							
八 番 線	30巻	8巻		9巻	14巻		61巻
空 俵	450俵						450俵
防 水 シ ー ト	50枚	25枚	21枚	56枚	30枚	20枚	202枚
蛇 籠	15本	115本		60本	57本		247本
ナ タ	9丁				1丁	1丁	11丁
照 明 具							
ペ ン チ		4丁		4丁	3丁	2丁	13丁
鎌 (大)							
鎌 (小)	10丁	11丁			4丁	17丁	42丁
鋸 (大)		4丁			2丁		6丁
鋸 (小)	13丁	28丁	12丁	11丁	26丁	18丁	108丁
トランシーバー							
発 電 機						1台	1台
カ ッ タ ー	4丁	7丁		8丁	5丁	4丁	28丁
大 ハ ン マ ー		8丁	12丁	6丁		5丁	31丁
材 木	9本						9本
草 刈 機							
チェーンソー							

金	テ	コ		4丁	5丁				9丁		
三	本	刃		4丁					4丁		
鋤		簾	16丁	33丁	20丁	30丁	40丁	45丁	184丁		
スチール	レ	イ	キ		7丁	4丁			11丁		
ト	ラ	ロ	ー	プ		20巻	19巻	20巻	25巻	15巻	99巻
木		杭									
シ		ノ		6丁	5丁					11丁	
バ	リ	ケ	ー	ド		5基				5基	
鉄		杭		200本		10本	12本	5本		227本	
		縄		2巻		3巻				5巻	
む	し	ろ									
竹		棒									
土	囊	袋		400枚				400枚	2,400枚	3,200枚	
土囊袋	(1 t)									枚	

4 八代町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河川名	坪数
南	八代町南543-1	八代支所長	藤沢川	8
北	八代町北461-4	八代支所長	天川、堀川	10
高家	八代町高家308-3	八代支所長	堀川、竜蛇川	6
岡	八代町岡605-1	八代支所長	浅川、四ッ沢川	11
増利	八代町増利1-1	八代支所長	浅川、新堀川	10
米倉	八代町米倉352	八代支所長	浅川、竜安寺川、大谷沢川	16
竹居	八代町竹居701-1	八代支所長	浅川、堀川	6
奈良原	八代町奈良原358	八代支所長	浅川、堀川	10

(2) 資材器材及び数量

品名	南	北	高家	岡	増田	米倉	竹居	奈良原			
スコップ	3丁	6丁	4丁	4丁	4丁	3丁	5丁	4丁			
ツルハシ	18丁	3丁	2丁	2丁	4丁			2丁			
唐ぐわ	6丁			1丁		1丁	4丁				
か	け	矢		3丁	2丁	1丁		1丁			
金	づ	ち				2丁					
八	番	線	350kg	250kg	50kg	50kg	50kg	100kg	300kg		
空		俵	200俵	600俵	400俵	200俵	500俵	200俵	300俵	200俵	
防	水	シ	ー	ト		4枚					
蛇		籠		18本	24本	12本	12本	12本	12本	6本	6本
ナ		タ		7丁	3丁	2丁	2丁	3丁		3丁	

照 明 具			1台	2台	2台			
ペ ン チ	2丁	1丁		1丁				1丁
鎌			2丁	1丁	3丁			
鋸	4丁	2丁	2丁	3丁	3丁			2丁
トランシーバー								
発 電 機			1基	1基				
カ ッ タ ー	1丁	4丁	1丁	1丁	2丁			
大 ハ ン マ ー					1本			
材 木								
フ ォ ー ク								
草 刈 機								
チェーンソー	1台							
金 テ コ								
三 本 刃	4丁							
鋤 簾				1丁	1丁	2丁	1丁	1丁
スチールレイキ								
ト ラ ロ ー プ	2巻	1巻	1巻					
木 机								
シ ノ	14本	1本	3本	4本	3本			
バ リ ケ ード	14巻							
鉄 線	500kg	50kg	200kg	100kg	300kg	150kg	150kg	100kg
縄	12巻		1巻	2巻			1巻	

設置箇所 品 名	南	北	高家	岡	増田	永井	米倉	竹居	奈良原	合計
ス コ ッ プ	7丁	5丁	4丁	5丁	5丁	4丁	3丁	5丁	3丁	41丁
ツ ル ハ シ	17丁	3丁	1丁	5丁				2丁	2丁	30丁
唐 ぐ わ	3丁			4丁			2丁	4丁		13丁
か け 矢	3丁	2丁		1丁	1丁			2丁	1丁	10丁
と び										
金 づ ち					1丁					1丁
八 番 線	14巻	6巻	2巻	3巻	6巻	2巻	6巻	4巻	12巻	55巻
空 俵	600俵									600俵
防 水 シ ー ト	8枚	4枚	3枚		5枚		3枚	5枚		28枚
蛇 籠	18本	24本		12本	12本		12本	6本	6本	90本
ナ タ	6丁	3丁	2丁	2丁				5丁	1丁	19丁
照 明 具			2台	3台	2台			2台		9台
ペ ン チ	5丁	2丁	2丁					4丁	4丁	17丁

鎌 (大)	13丁			2丁			5丁			20丁
鎌 (小)	8丁		2丁	3丁			7丁	6丁		26丁
鋸 (大)										丁
鋸 (小)	1丁	4丁	2丁	3丁		2丁		9丁	3丁	24丁
トランシーバー										
発 電 機			1台	1台						2台
カ ッ タ ー	6丁	3丁	2丁	2丁	1丁			6丁	3丁	27丁
大 ハ ン マ ー	2丁	1丁			1丁					4丁
材 木										
草 刈 機										
チェーンソー	2台							1台		3台
金 テ コ										
三 本 刃	4丁									4丁
鋤 簾				5丁			2丁	4丁	1丁	12丁
スチールレイキ										
ト ラ ロ ー プ	4巻	3巻	1巻	2巻	2巻	1巻		1巻	2巻	16巻
木 杭	10本		30本							40本
シ ノ	14丁	5丁	3丁	4丁	4丁			4丁	6丁	40丁
バ リ ケ ード	15基									15基
鉄 杭	80本	30本			20本			15本		145本
縄	8巻		2巻	2巻	2巻			3巻	1巻	18巻
む し ろ				5枚						5枚
竹 棒	6本									6本
土 囊 袋	700枚	1,500枚	300枚	600枚	600枚	400枚	600枚	400枚		5,100枚
土囊袋 (1 t)										

5 境川町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河 川 名	坪 数
笛吹市境川支所	境川町藤壘2600	境川支所長	境川	9

(2) 資材器材及び数量

設置箇所 品 名	設置箇所		設置箇所 品 名	設置箇所	
	境川支所	合計		境川支所	合計
スコップ	36丁	36丁	カ ッ タ ー	1丁	1丁
ツルハシ	4丁	4丁	大 ハ ン マ ー	2丁	2丁
唐 ぐ わ			材 木		
か け 矢	3丁	3丁	草 刈 機	4台	4台
と び	1本	1本	チェーンソー	4台	4台

金 づ ち	1丁	1丁	金 テ コ		
八 番 線	3巻	3巻	三 本 刃	1丁	1丁
空 俵	67俵	67俵	鋤 簾	4丁	4丁
防 水 シ ー ト	20枚	20枚	スチールレイキ		
蛇 籠			ト ラ ロ ー プ	5巻	5巻
ナ タ	9丁	9丁	木 杭	3本	3本
照 明 具	2台	2台	シ ノ	2丁	2丁
ペ ン チ	2丁	2丁	バ リ ケ ー ド	10基	10基
鎌 (大)	2丁	2丁	鉄 杭	30本	30本
鎌 (小)	11丁	11丁	縄	4巻	4巻
鋸 (大)			む し ろ		
鋸 (小)	4丁	4丁	竹 棒		
トランシーバー			土 嚢 袋	2,400枚	2,400枚
発 電 機			土嚢袋 (1 t)		

6 春日居町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河 川 名	坪 数
徳条	春日居町徳条59-4	春日居支所長	平等川	5
鎮目	春日居町鎮目651-2	春日居支所長	平等川	6

(2) 資材器材及び数量

品 名	設置箇所			品 名	設置箇所		
	徳条	鎮目	合計		徳条	鎮目	合計
ス コ ッ プ	7丁	7丁	14丁	カ ッ タ ー	3丁	3丁	6丁
ツ ル ハ シ	3丁	3丁	6丁	大 ハ ン マ ー	3丁	3丁	6丁
唐 ぐ わ				材 木	30本		30本
か け 矢	2丁	2丁	4丁	草 刈 機			台
と び		4本	4本	チェンソー		1台	1台
金 づ ち	1丁	1丁	2丁	金 テ コ			丁
八 番 線	4巻	3巻	7巻	三 本 刃			丁
空 俵	20俵		20俵	鋤 簾	4丁	4丁	8丁
防 水 シ ー ト	5枚	4枚	9枚	スチールレイキ			
蛇 籠	2本	5本	7本	ト ラ ロ ー プ	3巻	3巻	6巻
ナ タ	5丁	4丁	9丁	木 杭			
照 明 具			台	シ ノ	5丁	5丁	10丁
ペ ン チ	5丁	5丁	10丁	バ リ ケ ー ド		10基	10基
鎌 (大)				鉄 杭		60本	60本
鎌 (小)	5丁	14丁	19丁	縄	3巻	1巻	4巻

鋸 (大)				む し ろ	50枚	8枚	58枚
鋸 (小)				竹 棒	30本		30本
トランシーバー				土 囊 袋	300枚	1,000枚	1,300枚
発 電 機				土囊袋 (1 t)			枚

7 芦川町地内

(1) 設置箇所

設置箇所	設置場所住所	管理責任者	河 川 名	坪 数
芦川町中芦川	芦川町中芦川1082	芦川支所長	芦川	18

(2) 資材器材及び数量

設置箇所 品 名	芦川町 備蓄倉庫	合計	設置箇所 品 名	芦川町 備蓄倉庫	合計
ス コ ッ プ	15丁	15丁	カ ッ タ ー	5丁	5丁
ツ ル ハ シ	4丁	4丁	大 ハ ン マ ー	3丁	3丁
唐 ぐ わ			材 木		
か け 矢	2丁	2丁	草 刈 機	3台	3台
と び	1本	1本	チェ ー ン ソ ー	4台	4台
金 づ ち	3丁	3丁	金 テ コ		
八 番 線	3巻	3巻	三 本 刃		
空 俵			鋤 簾		
防 水 シ ー ト	15枚	15枚	スチールレイキ		
蛇 籠			ト ラ ロ ー プ	1巻	1巻
ナ タ	2丁	2丁	木 杭		
照 明 具	5台	5台	シ ノ	6丁	6丁
ペ ン チ	3丁	3丁	バ リ ケ ー ド	12基	12基
鎌 (大)	3丁	3丁	鉄 杭	27本	27本
鎌 (小)	1丁	1丁	縄	2巻	2巻
鋸 (大)			む し ろ		
鋸 (小)	9丁	9丁	竹 棒		
トランシーバー			土 囊 袋	150枚	150枚
発 電 機			土囊袋 (1 t)		

○応急仮設住宅建設候補地一覧

町 名	候 補 地 の 名 称	所 在 地
石 和 町	農村スポーツ広場	石和町広瀬626—1
石 和 町	清流公園芝生広場	石和町小石和700
御 坂 町	花鳥の里スポーツ広場	御坂町大野寺250
一 宮 町	いちのみや桃の里スポーツ公園	一宮町末木1001
八 代 町	南部スポーツ広場	八代町米倉32
八 代 町	中央スポーツ広場	八代町南507
境 川 町	境川スポーツ広場	境川町三柵3
春 日 居 町	春日居スポーツ広場	春日居町鎮目1323

〔通信関係〕

○防災行政無線設置状況

(平成29年4月1日現在)

同報無線				移動無線				
親局	再送信局	同報子局		基地局	中継局	形態別移動局		
		屋外拡 声子局	戸別 受信機			車載型	可搬型	携帯型
1	3	270	254	2	-	35	6	53

○災害用伝言ダイヤルの利用方法

地震など大規模災害発生時には、安否確認、見舞い、問い合わせ等の電話が殺到し、電話がつながりにくくなる。

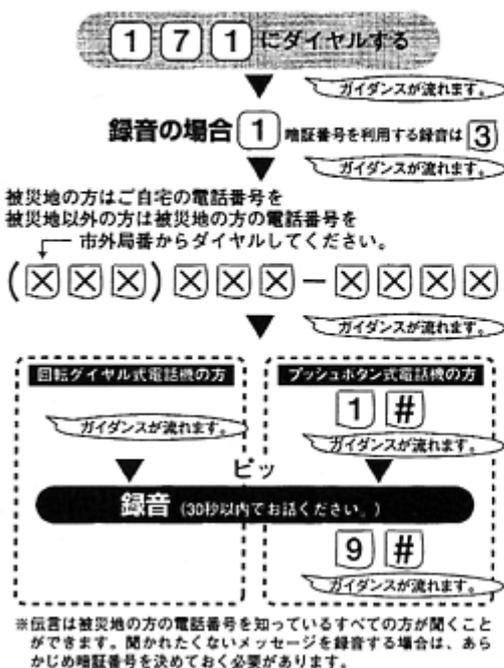
このような状況を緩和するため、大規模災害発生時には被災地域内やその他の地域の人との間で「声の伝言板」の役割を果たす「災害用伝言ダイヤル」がNTTにより提供される。

※「災害用伝言ダイヤル」とは、被災地の方が録音した安否情報などを、その他の地域の親戚や友人が、全国に設置された「災害用伝言ダイヤルセンタ」を通じて再生することができるシステム

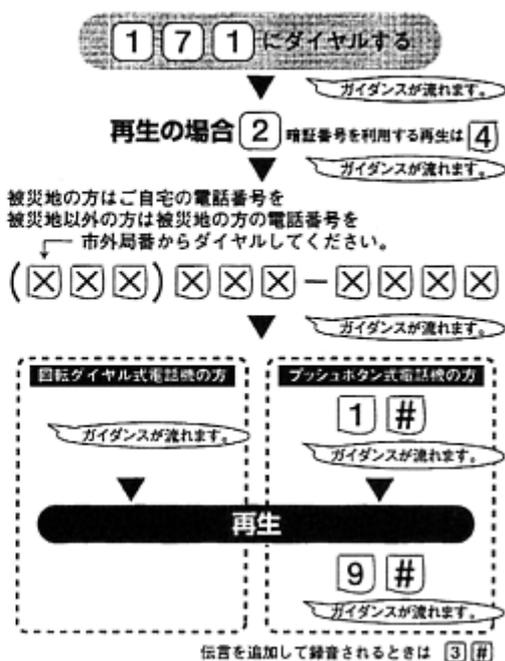
提供の条件

- 利用できる電話……加入電話、INSネット、公衆電話、ひかり電話及び、災害時にNTTが避難所などに設置する災害時用公衆電話。携帯電話・PHSからも利用可能であるが、詳しくは各通信事業者へ問い合わせ
- 提供開始時期……災害が発生し、安否確認のための通話が増加し、被災地へ向けての通話がつながりにくい状況になっている場合
- 伝言録音時間……1伝言あたり30秒以内
- 伝言保存期間……運用期間終了まで。保存期間終了時には自動消去
- 利用料金……NTT東日本・NTT西日本の電話サービスから伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料。他通信事業者の通話料に関しては、各通信事業者等に問い合わせ

伝言の録音方法



伝言の再生方法



〔消防関係〕

○消防力の現況

1 笛吹市消防本部

(平成29年3月1日現在)

	本 署	東部出張所	西部出張所
多 目 的 車	3		
広 報 車	2		
事 務 連 絡 車	3		
現 場 指 揮 車	1		
大 型 水 槽 車	1		
ポ ン プ 車	1		
水 槽 つ き ポ ン プ 車	2	1	1
救 助 工 作 車	1		
は し ご 車	1		
照 明 車	1		
化 学 車	1		
多 目 的 積 載 車	1		
高 規 格 救 急 車	3	1	1
原 動 機 付 自 転 車	1		

2 笛吹市消防団

(平成29年4月1日現在)

区 分	分団名	分団名							計
		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
車 両 及 び ポ ン プ 等	指揮車	2	1	1	1	1	1	1	8
	ポンプ車	4	1	3	3	2	1		14
	水槽付ポンプ車(水槽1t以下)	3	1						4
	小型動力ポンプ積載水槽車	10	4	2	2	2	2	1	23
	小型動力ポンプ付積載車	3	15	1	6	9	3		37
	小型動力ポンプ付軽積載車		1	13		1	1	4	20
	投光車(照明車)	1	1	1		1			4
	小型動力ポンプのみ	1		3			1	1	6
施 設	車庫	14	21	21	10	13	7	5	91
	詰所	14	9	16	9	12	7	4	71

○消防水利の現況

(平成26年 4 月 1 日現在)

消火栓	防火水槽				その他の水利					合計
	100m ³ 以上	40m ³ ～100m ³ 未満	20m ³ ～40m ³ 未満	小計	河川	プール	濠池	その他	小計	
730	17	505(42)	173	695(42)	35	19	12		66	1491(42)

※消火栓、防火水槽は、公設・100m³以上の防火水槽、耐震性・40m³～100m³未満の防火水槽欄の（ ）内は、60m³耐震性防火水槽数・消火栓は、消防水利の基準に基づく数とする。

○消防防災施設等整備計画

(平成30年 1 月 1 日現在)

1 消防団施設等整備計画

年度	事業概要	数量	配置場所			備 考
30	小型動力ポンプ付積載車	2	石和分団	第9部	上平井	H10
			石和分団	第3部	窪中島	H10
	ポンプ車（水槽付）	1	一宮分団	北機動部		H 8
	詰め所	2	八代分団	第3部	高家	S 58
八代分団			第4部	岡	S 57	
31	小型動力ポンプ付積載車	1	御坂分団	第14部	大野寺/二階/竹居	H 6
	ポンプ車	1	石和分団	第10部	松本/山崎/山岸/駅前	H10
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	石和分団	第2部	市部3区	H11
	小型動力ポンプ付軽積載車	1	一宮分団	第4部	一ノ宮	H 6
	小型動力ポンプ付積載車	1	御坂分団	第20部	八反田	H 7
	詰め所	2	八代分団	第9部	奈良原	S 62
御坂分団			第14部	大野寺/二階/竹居	H30 年度統合	
32	小型動力ポンプ付積載車	1	境川分団	第3部	小山	H 8
	小型動力ポンプ付軽積載車	3	一宮分団	第5部	末木	H11
			一宮分団	第9部	東原	H11
			境川分団	第4部	前間田	H11
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	八代分団	分団本部		H11
詰め所	2	八代分団	第6部	永井	S 63	
		一宮分団	第24部	中尾/北野呂/南野呂/ 上矢作	S 51/S 10/S 55/ t 10 統合の場合	
33	小型動力ポンプ付積載車	2	境川分団	第6部	三柵	H 9
			御坂分団	第8部	下成田	H12
	指揮車	2	石和分団	分団本部	市内全域	H11
			春日居分団	分団本部	春日居町全域	H11
小型動力ポンプ積載水槽車	1	石和分団	第5部	広瀬	H12	

年度	事業概要	数量	配置場所			備 考
34	小型動力ポンプ積載水槽車	1	石和分団	第14部	東油川/井戸/砂原	H13
	小型動力ポンプ付軽積載車	1	一宮分団	第12部	田中	H13
	小型動力ポンプ付積載車	4	御坂分団	第16部	新田	H13
			御坂分団	第21部	下黒駒	H13
			八代分団	第5部	増田	H14
ポンプ車	1	八代分団	第3部	高家	H14	
35	小型動力ポンプ付積載車	2	境川分団	第7部	大坪/境	H14
			御坂分団	第7部	国衙	H14
	ポンプ車	3	一宮分団	西機動隊	旧一宮村地域	H15
			境川分団	第5部	石橋	H15
			八代分団	第2部	北	H15
36	指揮車	2	御坂分団	分団本部	御坂町全域	H15
			一宮分団	分団本部	一宮町全域	H15
	小型動力ポンプ付積載車	3	八代分団	第4部	岡	H16
			境川分団	第2部	小黒坂	H16
			境川分団	第11部	上寺尾	H16
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	石和分団	第10部	松本/山崎/山岸/駅前	H16
ポンプ車(水槽付)	1	御坂分団	第1部	成田	H16	
37	ポンプ車(水槽付)	1	石和分団	第8部	下平井	H17
	小型動力ポンプ付積載車	2	八代分団	第8部	竹居	H17
			八代分団	第7部	米倉	H18
小型動力ポンプ付積載車(水槽付)	1	石和分団	第7部	中川	H18	
38	小型動力ポンプ積載水槽車	1	御坂分団	第6部	下井之上	H18
	小型動力ポンプ付積載車(水槽付)	1	石和分団	第11部	唐柏	H18
	小型動力ポンプ付軽積載車	4	芦川分団	第1部	上芦川	H18
			芦川分団	第2部	新井原	H18
			芦川分団	第3部	中芦川	H18
芦川分団			第4部	鶯宿	H18	
39	小型動力ポンプ付積載車	1	境川分団	第12部	中寺尾	H18
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	御坂分団	第19部	若宮	H18
	小型動力ポンプ付積載車(水槽付)	1	石和分団	第12部	河内/東高橋/今井/恵比寿	H18
	ポンプ車(水槽付)	1	石和分団	第4部	四日市場	H18
40	指揮車	4	本団	本部	市内全域	H17
			八代分団	分団本部	八代町全域	H18
			境川分団	分団本部	境川町全域	H18
			芦川分団	分団本部	芦川町全域	H18
	小型動力ポンプ付積載車	1	御坂分団	第2部	二之宮	H20
ポンプ車(水槽付)	1	石和分団	第13部	小石和/向田	H20	
41	小型動力ポンプ積載水槽車	1	春日居分団	第1部	立川地区	H20
	小型動力ポンプ付積載車	1	八代分団	第9部	奈良原	H20
	ポンプ車(水槽付)	1	石和分団	第14部	東油川/井戸/砂原	H20

年度	事業概要	数量	配置場所			備 考
42	小型動力ポンプ付積載車	1	春日居分団	第2部	桑戸地区	H21
	小型動力ポンプ付積載車 (投光車)	1	石和分団	第2部	市部3区	H21
	ポンプ車	1	一宮分団	第16部	神沢/東新居/土塚	H22
43	ポンプ車	1	石和分団	第2部	市部3区	H23
	小型動力ポンプ付軽積載車	1	一宮分団	第18部	狐新居/金沢	H23
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	春日居分団	第5部	鎮目地区	H23
44	ポンプ車	1	境川分団	第9部	藤垩/大窪	H24
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	一宮分団	第13部	新巻/市之蔵/塩田	H24
	小型動力ポンプ付積載車	1	一宮分団	第21部	石/千米寺/地藏堂	H24
45	小型動力ポンプ付積載車 (AT)	1	御坂分団	第12部	尾山/下野原	H25
	小型動力ポンプ付積載車	2	春日居分団	第3部	宮川地区	H25
	春日居分団		第4部	国府	H25	
	小型動力ポンプ積載水槽車	1	芦川分団	分団本部	芦川町全域	H25
46	小型動力ポンプ積載水槽車	1	御坂分団	第9部	八千蔵/蕎麦塚	H26
	小型動力ポンプ付軽積載車	1	春日居分団	第6部	徳条	H26
	小型動力ポンプ付積載車 (水槽付)	1	石和分団	第6部	日の出	H26
	ポンプ車	1	御坂分団	第4部	夏目原/栗合	H26
備考	御坂分団・一宮分団・境川分団については、各部再編計画があるため、再編完了しだい更新計画あり。					

2 常備消防整備計画

年度	事業概要	数量	配置場所	備考
29年度	水槽付ポンプ自動車		本署	H11 初年度
29年度 ～ 30年度	出張所の更新		東部・西部	東部 S50年7月開設 中部 S50年7月開設 (春日居 S48年度開設)
31年度	救急車		春日居	H18
	多目的積載車		本署	H9
32年度	水槽付ポンプ自動車		西部	H14
33年度	梯子車オーバーホール		本署	2回目
34年度	救急車		西部	H21
35年度	ポンプ車		本署	H17
	多目的車		本署	H15
36年度	救急車		東部	H22
	多目的車		本署	H16
37年度	救助工作車		本署	H15
38年度	水槽付ポンプ自動車		東部	H20
	梯子車オーバーホール		本署	3回目
39年度	救急車		本署	H27

○危険物施設

1 危険物施設状況

(平成29年3月31日現在)

		製 造 所 等														
		計	貯 蔵 所							取 扱 所				製 造 所		
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	一 般 取 扱 所	第 二 種 販 売 所			
項 目 別	年 度 別	平 成 24 年	324	233	13	24	8	134	53	1	91	62	28	1	0	
		平 成 25 年	319	231	13	24	7	133	53	1	88	61	26	1	0	
		平 成 26 年	309	217	13	24	6	127	46	1	89	62	26	1	0	
		平 成 27 年	302	213	13	16	6	128	49	1	89	62	26	1	0	
		平 成 28 年	294	205	13	16	6	126	43	1	89	62	26	1	0	
	数 量		5 倍 以 下	148	138	6	8	5	90	28	1	10	3	7		
			5 倍 を 超 え 10 倍 以 下	48	29	2	3	1	22			19	8	11		
			10 倍 を 超 え 50 倍 以 下	47	22	5	5		12	1		25	18	6	1	
			50 倍 を 超 え 100 倍 以 下	24	12				1	11		12	10	2		
			100 倍 を 超 え 150 倍 以 下	10	3					3		7	7			
			150 倍 を 超 え 200 倍 以 下	6	1				1			5	5			
			200 倍 を 超 え 1,000 倍 以 下	11	0							11	11			
	類 別		第 1 類	1	1	1										
			第 2 類	0	0											
			第 4 類	291	203	11	16	6	126	43	1	88	62	25	1	
		混 在	2	1	1						1		1			

給油取扱所 営業用34件

自家用28件

2 指定可燃物・少量危険物施設届出状況

指 定 可 燃 物 等					少 量 危 険 物
可燃性固体	可燃性液体類	合成樹脂類	再生資源燃料	その他	総数 (移動タンク)
6	3	32	3	12	1176 (44)

○市内簡易ガス事業者一覧

(平成29年4月1日現在)

事業者名	供給地点群名	地点数	所在地
甲府文化瓦斯(株)	県営御坂団地	72	御坂町二宮2650
	県営一宮団地	104	一宮町塩田北中原590-1
山梨ミツウロコガス(株)	リーブル石和	85	石和町川中島字宮の東63
日本興栄(株)	石和クレアールマンション	182	石和町川中島97-1
(株)ミツウロコ	ライフピアマンション春日居	379	春日居町鎮目41

〔輸送関係〕

○県指定緊急輸送道路一覧

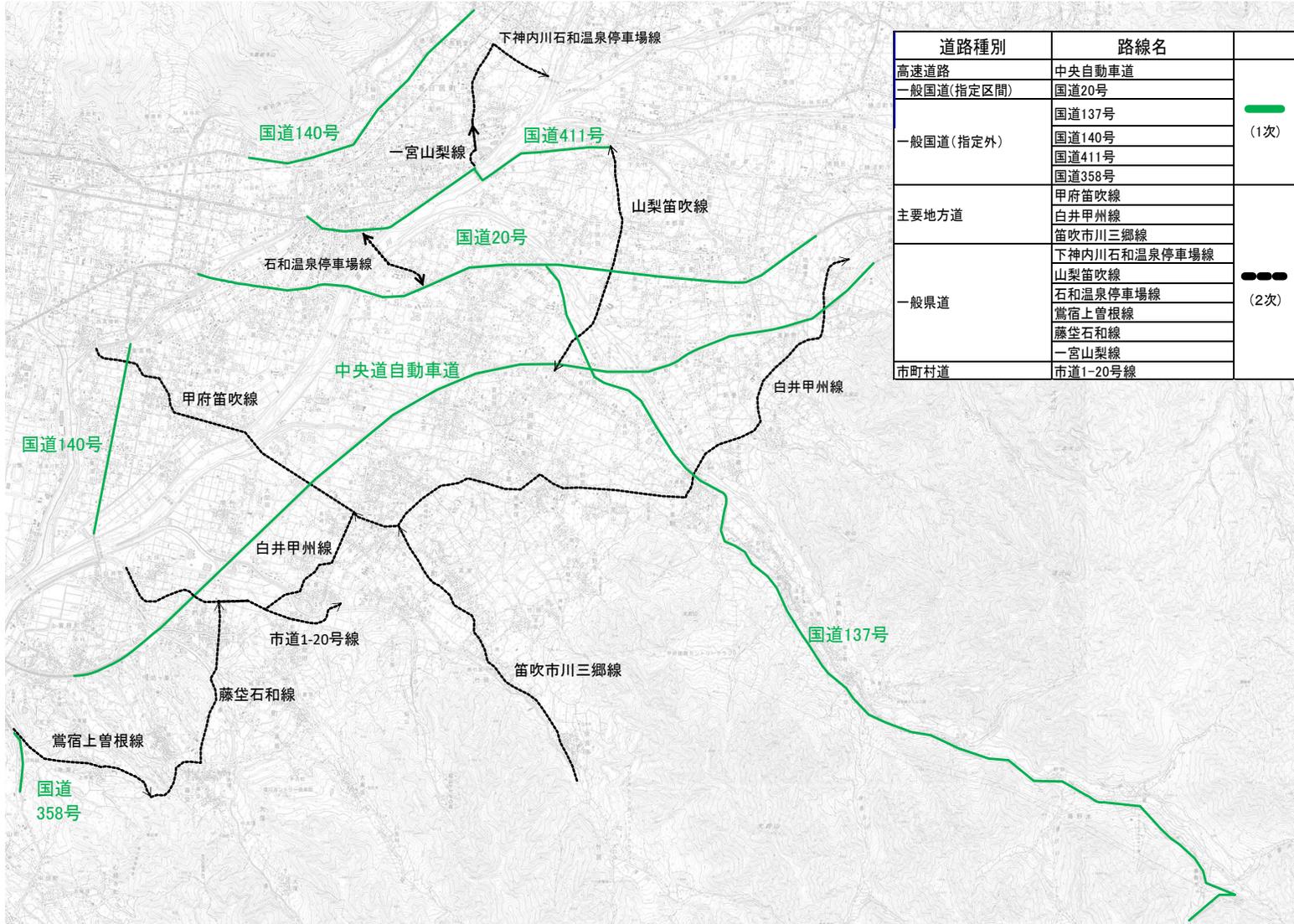
1 第一次緊急輸送道路

道路種別	路線番号	路線名	起 終 点
高速道路	—	中央自動車道（西宮線）	市内全線
一般国道（指定区間）	20	国道20号	市内全線
一般国道（指定外）	137	国道137号	国道20号交点～富士河口湖町境
	140	国道140号	市内全線
	411	国道411号	市内全線
	358	国道358号	市内全線

2 第二次緊急輸送道路

道路種別	路線番号	路線名	起 終 点
主要地方道	22	甲府笛吹線	市内全線
	34	白井甲州線	市内全線
	36	笛吹市川三珠線	甲府市境～白井甲州線交点
一般県道	208	下神内川石和温泉停車場線	山梨市境～一宮山梨線交点
	211	山梨笛吹線	市内全線
	302	石和温泉停車場線	国道20号交点～国道411号交点
	308	鶯宿上曾根線	国道358号交点～藤垜石和線交点
	312	一宮山梨線	国道411号交点 ～下神内川石和温泉停車場線交点
	313	藤垜石和線	白井甲州線石橋北交点 ～鶯宿上曾根線交点
市町村道	—	1－20号線	白井甲州線交点～峡東防災備蓄倉庫2

3 緊急輸送道路路線図



○異常気象時における道路等通行規制基準

路線名	規制区間		規制条件 (通行止め)	気象等観測所	危険内容	迂回路
	区間	延長 (km)				
国道137号	富士河口湖町境～笛吹市御坂町藤野木地内		時間雨量 25mm以上 連続雨量 130mm以上	三ツ峠 八丁山	土砂崩落、落石	一般国道20号 一般国道358号
主要地方道 笛吹市川三郷線	笛吹市八代町奈良原（大口山バス停止） ～笛吹市芦川町新井原（ヘリポート前）		時間雨量 25mm以上 連続雨量 120mm以上	古関観測所	〃	なし
主要地方道 笛吹市川三郷線	笛吹市芦川町中芦川（芦川支所前） ～甲府市境		時間雨量 20mm以上 連続雨量 80mm以上	古関観測所	落石	なし
一般県道 富士河口湖笛吹線	富士河口湖町境 ～笛吹市御坂町藤野木（国道137号分岐）		時間雨量 25mm以上 連続雨量 130mm以上	黒駒観測所 河口湖観測所	土砂崩落・落石	一般国道137号

路線名	規制区間		規制条件 (通行止め)	気象等観測所	備考
	区間	延長 (km)			
県営林道 蕪入沢上芦川線	林道起点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「山梨県雨量・水位情報」八丁峠	
県営林道 黒坂里道線	林道起点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「山梨県雨量・水位情報」鶯宿峠	
県営林道 京戸岩崎山線	林道起点より2.7km地点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「国土交通省甲府河川国道事務所」 勝沼、気象庁勝沼	
県営林道 大積寺線	林道起点より3.1km地点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「国土交通省甲府河川国道事務所」黒駒	
県営林道 大窪鶯宿線	林道起点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「山梨県雨量・水位情報」鶯宿峠	
県営林道 稲山線	林道起点より1.5km地点～ 林道終点		時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「国土交通省甲府河川国道事務所」黒駒	

県 名	営 所	林 山	道 線	林道起点～ 林道終点	2. 350	時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「山梨県雨量・水位情報」 鶯宿峠	
県 大	営 口	林 山	道 線	林道ゲート～ 林道終点	1. 620	時間雨量 10mm 連続雨量 50mm 震度4以上	「国土交通省甲府河川国道事務所」 黒駒	県営射撃場以奥

○公用車一覧

(平成29年6月13日現在)

	部(支所)名	使用課	車名(メーカー)	車両番号	種別・用途	移動系無線車載	緊急通行車両
1	総務部	管財課	いすゞガーラ	200 は 187	普通・乗合		
2	総務部	管財課	三菱バス MK	230 さ 600	普通・乗合		
3	総務部	総務課	トヨタプリウス	300 は 8758	普通・乗用		
4	総務部	総務課	トヨタプリウス	300 は 8759	普通・乗用		
5	総務部	総務課	トヨタプリウス	300 み 3900	普通・乗用		
6	総務部	総務課	ダイハツハイゼット	480 き 5274	軽・貨物		
7	総務部	総務課	トヨタプラドTX	800 さ 6694	普通・特種	○	
8	総務部	総務課	トヨタプラド	88 そ 4174	普通・特種	○	
9	総務部	総務課	三菱デリカ	800 す 1523	普通・特種		
10	総務部	共用車	トヨタアクア	501 そ 8517	普通・乗用		
11	総務部	共用車	トヨタノア	501 せ 4825	普通・乗用		
12	総務部	共用車	トヨタハイエース	300 む 4183	普通・乗用		
13	総務部	共用車	ダイハツハイゼットトラック	480 け 7186	軽・貨物		
14	総務部	共用車	日産 e-NV200	300 む 330	普通・乗用		
15	総務部	共用車	三菱アイミーブ	580 に 4650	軽・乗用		
16	総務部	管財課	ダイハツハイゼット	480 け 5642	軽・貨物		
17	総務部	税務課	ダイハツハイゼット	480 か 3226	軽・貨物		
18	総務部	収税課	ダイハツムーブ	50 と 6197	軽・乗用		
19	総務部	収税課	スズキアルト	40 や 4243	軽・貨物		
20	総務部	収税課	スズキアルト	40 や 4244	軽・貨物		
21	総務部	収税課	三菱ミニキャブ	480 え 7437	軽・貨物		
22	総務部	収税課	ダイハツミライース	580 て 5813	軽・乗用		
23	総務部	収税課	ダイハツミライース	580 て 5814	軽・乗用		
24	総務部	共用車	トヨタプリウス	300 は 5807	普通・乗用		
25	総務部	共用車	三菱ミニキャブ	480 き 8855	軽・貨物	○	
26	総務部	共用車	三菱ミニキャブ	480 き 8856	軽・貨物	○	
27	総務部	共用車	トヨタプリウス	300 は 5808	普通・乗用		
28	総務部	共用車	ダイハツミラ	580 ち 6805	軽・乗用		
29	総務部	共用車	トヨタヴォクシー	500 ら 9794	普通・乗用		
30	総務部	共用車	三菱ミニキャブ	480 く 306	軽・貨物		
31	総務部	共用車	三菱ミニキャブミーブ	480 く 9121	軽・貨物		
32	経営政策部	経営企画課	トヨタエスティマ	300 は 58	普通・乗用		
33	経営政策部	経営企画課	トヨタクラウン	331 に 2001	普通・乗用		
34	経営政策部	経営企画課	三菱ミニキャブ	480 く 9052	小型・貨物		
35	経営政策部	経営企画課	日産サニー	400 す 7407	小型・貨物		
36	経営政策部	情報政策課	ダイハツムーブ	50 と 6198	軽・乗用		
37	経営政策部	情報政策課	三菱ミニキャブ	480 え 7379	軽・貨物		
38	市民環境部	市民活動支援課	三菱三菱	200 は 93	普通・乗合		
39	市民環境部	市民活動支援課	ダイハツハイゼット	40 み 8548	軽・貨物		
40	市民環境部	国民健康保険課	ダイハツハイゼットカーゴ	480 け 1457	軽・乗用		

41	市民環境部	環境推進課	三菱ミニキャブ	480 か 3247	軽・貨物		
42	市民環境部	環境推進課	スバルサンバー	40 の 4940	軽・貨物		
43	市民環境部	環境推進課	ミツビシミニキャブ	480 き 5627	軽・貨物		
44	保健福祉部	生活援護課	ヤマハジョグ	笛吹市あ 6543	原付		
45	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツミラ	580 ち 6806	軽・乗用		
46	保健福祉部	共用車	日産ホーミー	33 め 5518	普通・乗用		
47	保健福祉部	共用車	ダイハツハイゼット	480 か 3227	軽・貨物		
48	保健福祉部	福祉総務課	トヨタエミーナ	33 の 485	普通・乗用		
49	保健福祉部	福祉総務課	日産マーチ	58 た 5279	小型・乗用		
50	保健福祉部	児童課	トヨタハイエース	300 す 3214	普通・乗用		
51	保健福祉部	児童課	ダイハツハイゼット	480 か 9622	軽・貨物		
52	保健福祉部	保育課	ダイハツミライース	580 つ 9112	軽・乗用		
53	保健福祉部	保育課	スズキワゴンR	50 た 4628	軽・乗用		
54	保健福祉部	保育課	ヤマハビーノ	笛吹市 A152	原付		
55	保健福祉部	生活援護課	ダイハツハイゼット	480 く 2851	軽・貨物		
56	保健福祉部	生活援護課	ダイハツミラ	580 て 5812	軽・乗用		
57	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツハイゼット	480 き 5273	軽・貨物		
58	保健福祉部	生活援護課	マツダキャロル	580 さ 619	軽・乗用		
59	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツハイゼット	480 く 2850	軽・貨物		
60	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツミラ	580 つ 9113	軽・乗用		
61	保健福祉部	長寿介護課	三菱ミニキャブ	40 ふ 8623	軽・貨物		
62	保健福祉部	長寿介護課	スズキアルト	40 ほ 9295	軽・貨物		
63	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツムーブ	50 せ 7683	軽・乗用		
64	保健福祉部	長寿介護課	スズキエブリー	40 め 7176	軽・貨物		
65	保健福祉部	健康づくり課	ダイハツミライース	580 な 5796	小型・乗用		
66	保健福祉部	健康づくり課	スズキアルト	40 ほ 9331	軽・貨物		
67	保健福祉部	健康づくり課	ダイハツムーブ	50 た 8603	軽・乗用		
68	保健福祉部	健康づくり課	三菱ミニキャブ	480 き 5033	軽・貨物		
69	保健福祉部	健康づくり課	ダイハツミライース	580 て 5811	軽・乗用		
70	保健福祉部	長寿介護課	スズキアルト	40 ほ 9333	軽・貨物		
71	保健福祉部	長寿介護課	トヨタカルディナ	58 な 3721	小型・乗用		
72	保健福祉部	長寿介護課	ダイハツアトレ	40 み 8273	軽・貨物		
73	保健福祉部	共用車	三菱ミニキャブ	480 く 6629	軽・貨物		
74	保健福祉部	共用車	ダイハツハイゼット	480 く 9683	軽・貨物		
75	産業観光部	農林振興課	三菱ミニキャブ	40 み 8633	軽・貨物		
76	産業観光部	農林振興課	日産ウイングロード	400 さ 8700	小型・貨物		
77	産業観光部	農林振興課	ダイハツハイゼット	480 か 3225	軽・貨物	○	
78	産業観光部	観光商工課	ダイハツハイゼット	40 み 7138	軽・貨物		
79	産業観光部	農林土木課	トヨタカルディナ	58 な 2907	小型・乗用		
80	産業観光部	農林土木課	トヨタプロボックス	400 そ 5566	小型・乗用		
81	建設部	管理総務課	三菱ミニキャブ	480 か 3179	軽・貨物		
82	建設部	管理総務課	マツダキャロル	580 さ 618	軽・乗用		
83	建設部	管理総務課	三菱ミニキャブ	480 く 6630	軽・貨物		
84	建設部	土木課	三菱ミニキャブ	480 く 3455	軽・貨物		
85	建設部	土木課	三菱ミニキャブダンプ	40 は 6573	軽・貨物		
86	建設部	土木課	ダイハツテリオス	500 ち 4564	小型・乗用	○	
87	建設部	土木課	ダイハツハイゼット	480 く 9051	軽・貨物		

88	建設部	土木課	スズキエスクード	300 つ 6700	普通・乗用	○	
89	建設部	土木課	三菱ミニキャブ	480 か 3178	軽・貨物		
90	建設部	まちづくり整備課	三菱ミニキャブ	480 か 9106	軽・貨物		
91	建設部	まちづくり整備課	三菱ミニキャブ	480 か 9107	軽・貨物		
92	農業委員会	農業委員会	ダイハツハイゼット	480 く 4890	軽・貨物		
93	議会事務局	議会事務局	三菱デリカ	331 ら 2112	普通・乗用		
94	公営企業部	業務課	ホンダタクト	境川村ひ 1004	原付		
95	公営企業部	共用車	三菱ミニキャブ	480 か 3177	軽・貨物		
96	公営企業部	業務課	トヨタカルディナ	44 た 89	小型・貨物		○
97	公営企業部	水道課	トヨタタウンエース	44 た 6623	小型・貨物		○
98	公営企業部	水道課	トヨタタウンエース	44 ち 2300	小型・貨物		
99	公営企業部	水道課	三菱バジェロミニ	50 た 4279	軽・乗用		
100	公営企業部	水道課	スズキエブリィ	40 む 8170	軽・貨物	○	
101	公営企業部	水道課	三菱ミニキャブ	40 も 7103	軽・貨物		
102	公営企業部	水道課	三菱ミニキャブ	480 え 7438	軽・貨物		
103	公営企業部	水道課	三菱ミニキャブ	480 え 7378	軽・貨物		
104	公営企業部	水道課	三菱ミニキャブ	480 か 9105	軽・貨物	○	
105	公営企業部	水道課	トヨタプロボックス	400 そ 4383	小型・貨物		
106	公営企業部	水道課	トヨタプロボックス	400 そ 5851	小型・貨物		
107	公営企業部	下水道課	トヨタカローラ	58 た 7095	小型・乗用		
108	公営企業部	下水道課	三菱ブラボー	40 ほ 7943	軽・貨物		
109	公営企業部	下水道課	トヨタプロボックス	400 く 6407	小型・貨物	○	
110	公営企業部	下水道課	三菱ミニキャブ	480 き 5032	小型・貨物		
111	公営企業部	下水道課	三菱ミニキャブ	480 く 308	軽・貨物	○	
112	教育委員会	学校給食課	日野デュトロ	100 さ 5839	普通・貨物		
113	教育委員会	学校給食課	トヨタトヨエース	100 さ 5148	普通・貨物		
114	教育委員会	学校給食課	日野デュトロ	100 さ 6152	普通・貨物		
115	教育委員会	学校給食課	トヨタダイナ	100 す 1714	普通・貨物		
116	教育委員会	学校給食課	トヨタダイナ	100 す 1715	普通・貨物		
117	教育委員会	学校教育課	日野日野	200 は 54	普通・乗合		
118	教育委員会	学校教育課	日野日野	200 は 79	普通・乗合		
119	教育委員会	学校教育課	日野ブルーリボン	200 は 84	普通・乗合		
120	教育委員会	学校教育課	日野レインボー	22 さ 734	普通・乗合		
121	教育委員会	学校教育課	トヨタハイエース	200 さ 733	普通・乗合		
122	教育委員会	共用車	トヨタハイエース	33 ん 6094	普通・乗用		○
123	教育委員会	教育総務課	トヨタクラウン	330 す 8246	普通・乗用		
124	教育委員会	教育総務課	トヨタファンカーゴ	500 て 6325	小型・乗用		
125	教育委員会	教育総務課	三菱eKワゴン	580 こ 638	軽・乗用		
126	教育委員会	学校教育課	ダイハツミラ	580 つ 9114	軽・乗用		
127	教育委員会	学校教育課	スズキワゴンR	50 そ 4448	軽・乗用		
128	教育委員会	学校教育課	三菱ミニキャブ	480 き 5034	軽・貨物		
129	教育委員会	学校教育課	ダイハツハイゼット	480 か 9623	軽・貨物		
130	教育委員会	生涯学習課	トヨタヴォクシー	501 さ 6694	普通・乗用		
131	教育委員会	生涯学習課	三菱ミニキャブ	40 く 9053	小型・貨物		
132	教育委員会	生涯学習課	スズキアルト	40 ほ 9322	軽・貨物		
133	教育委員会	生涯学習課	スズキキャリー	40 む 8216	軽・貨物		
134	教育委員会	生涯学習課	三菱ミニキャブ	480 か 9104	軽・貨物		

135	教育委員会	文化財課	スズキエブリ	40 の 2360	軽・貨物		○
136	教育委員会	文化財課	三菱ミニキャブ	480 か 3248	軽・貨物		
137	教育委員会	図書館	スズキワゴンR	50 そ 7865	軽・乗用		
138	教育委員会	図書館	三菱ミニキャブ	480 え 7435	軽・貨物		
139	教育委員会	図書館	三菱ミニキャブ	480 え 7436	軽・貨物		
140	消防本部	管理課	トヨタハイエース	300 み 1625		○	
141	消防本部	消防課	トヨタプリウス a	300 む 8131			
142	消防本部	管理課	ダイハツハイゼット	480 け 1458			
143	消防本部	予防課	マツダスクラムワゴン	880 あ 769		○	○
144	消防本部	予防課	トヨタサクシード	800 さ 5170		○	○
145	消防本部	消防署	トヨタサクシード	800 さ 5995		○	○
146	消防本部	消防署	トヨタハイエース	830 た 2015		○	○
147	消防本部	消防署	トヨタグランビア	830 さ 2582		○	○
148	消防本部	消防署	日野デュトロ	830 さ 2018		○	○
149	消防本部	消防署	日野デュトロ	800 さ 6803		○	○
150	消防本部	消防署	トヨタダイナ	88 そ 2357		○	○
151	消防本部	消防署	日産エクストレイル	800 す 1393		○	○
152	消防本部	消防署	日野レンジャープロ	800 は 256		○	○
153	消防本部	消防署	三菱ファイター	88 さ 2790		○	○
154	消防本部	消防署	日野スペースレンジャー	800 て 152		○	○
155	消防本部	消防署	ダイハツハイゼット	880 あ 696		○	○
156	消防本部	消防署	日産ディーゼル	800 は 462		○	○
157	消防本部	消防署	スズキキャリー	880 あ 477		○	○
158	消防本部	消防署	トヨタハイエース	880 す 1192		○	○
159	消防本部	消防署	ホンダカブ	石和町A119			
160	消防本部	消防署	いすゞエルフ	88 さ 3362		○	○
161	消防本部	消防署	日産パラメディック	800 さ 9704		○	○
162	消防本部	消防署	いすゞエルフ	830 ひ 119		○	○
163	消防本部	消防署	日産パラメディック	800 さ 9353		○	○
164	消防本部	消防署	日野デュトロ	800 さ 8995		○	○
165	消防本部	消防署	トヨタハイエース	800 さ 7801		○	○
166	御 坂	地域住民課	いすゞエルフ	88 そ 1590	普通・特種		
167	御 坂	共用車	三菱ミニキャブ	480 く 307	軽・貨物	○	
168	御 坂	共用車	ダイハツハイゼット	480 く 9050	軽・貨物		
169	御 坂	共用車	スバルサンバー	40 ま 8361	軽・貨物		
170	御 坂	共用車	ダイハツムーブ	50 た 4171	軽・乗用	○	
171	御 坂	共用車	日産セレナ	500 す 8031	小型・乗用		
172	御 坂	共用車	ホンダアクティ	40 む 7456	軽・貨物	○	
173	八 代	地域住民課	スズキアルト	80 あ 890	軽・特種	○	
174	八 代	地域住民課	三菱キャンター	800 さ 921	普通・特種		
175	八 代	地域住民課	三菱ミニキャブトラック	480 く 2882	軽・貨物		
176	八 代	共用車	トヨタレジアス	58 て 805	小型・乗用		
177	八 代	共用車	トヨタプリウス	500 せ 8835	小型・乗用		
178	八 代	共用車	スズキキャリー	40 め 3989	軽・貨物		
179	八 代	共用車	日産クリッパー	480 け 935	軽・貨物	○	
180	八 代	共用車	三菱ミニキャブ	40 も 6421	軽・貨物	○	
181	八 代	地域住民課	ダイハツハイゼットカーゴ	480 け 1458	軽・乗用		

182	一宮	共用車	三菱ミニキャブ	50ち8686	軽・乗用		○
183	一宮	住民課	トヨタハイエース	300た6665	普通・乗用		
184	一宮	共用車	トヨタファンカーゴ	500て7596	小型・乗用	○	
185	一宮	共用車	トヨタラブフォー	300て7975	普通・乗用	○	
186	一宮	共用車	三菱ミニキャブ	480あ2994	軽・貨物	○	
187	一宮	共用車	三菱ミニキャブ	480く196	軽・貨物		
188	一宮	共用車	ダイハツハイゼット	480く6578	軽・貨物		
189	境川	共用車	日産ホームー	33た7873	普通・乗用		○
190	境川	共用車	スバルサンバー	40ま8360	軽・貨物		
191	境川	共用車	ダイハツムーブ	50ち8388	軽・乗用	○	
192	境川	共用車	三菱ミニキャブ	480き8854	軽・貨物	○	
193	境川	共用車	ダイハツミラ	580つ1189	軽・乗用		
194	境川	共用車	ダイハツハイゼット	480き5275	軽・貨物	○	
195	境川	共用車	ダイハツハイゼット	480く6579	軽・貨物		
196	春日居	共用車	トヨタハイエース	33ね3637	普通・乗用		
197	春日居	共用車	三菱ミニキャブ	40ま5287	軽・貨物		
198	春日居	共用車	スズキワゴンR	50つ5040	軽・乗用	○	
199	春日居	共用車	スズキワゴンR	50ね3639	軽・乗用	○	
200	春日居	共用車	ダイハツハイゼット	480く6577	軽・貨物		
201	春日居	共用車	三菱ミニキャブ	480く195	軽・貨物	○	
202	芦川	地域住民課	三菱ミニキャブ	40み6867	軽・貨物		
203	芦川	共用車	トヨタアルファード	300ち513	普通・乗用	○	
204	芦川	共用車	スズキエブリー	40め8975	軽・貨物	○	
205	芦川	共用車	ダイハツハイゼット	480い2508	軽・貨物		
206	芦川	共用車	三菱ミニキャブ	480え7377	軽・貨物		
207	芦川	共用車	三菱ミニキャブ	480く5301	軽・貨物		
208	芦川	共用車	ヤマハジョグ	笛吹市A608	原付		
209	芦川支所	芦川	スズキエスクード	800さ7485	普通・特種	○	
210	芦川支所	地域住民課	日野デュトロ	800す853	消防		
211	石和分団	第1部	日野	802り1	消防		
212	石和分団	第1部	三菱	88そ2202	消防		
213	石和分団	第2部	日野	800さ9990	消防		
214	石和分団	第2部	三菱	88そ4027	消防		
215	石和分団	第2部	日野	800さ9470	消防		
216	石和分団	第3部	トヨタ	88そ2676	消防		
217	石和分団	第4部	日野	830す4	消防		
218	石和分団	第5部	トヨタ	800ふ5	消防		
219	石和分団	第5部	イスズ	800さ1030	消防		
220	石和分団	第6部	トヨタ	800す1174	消防		
221	石和分団	第7部	日野	800さ7243	消防		
222	石和分団	第8部	日野	800ま8	消防		
223	石和分団	第9部	トヨタ	88そ2675	消防		
224	石和分団	第10部	イスズ	88そ3613	消防		
225	石和分団	第10部	イスズ	800さ6153	消防		
226	石和分団	第11部	日野	830の11	消防		
227	石和分団	第12部	日野	830そ12	消防		
228	石和分団	第13部	日野	800さ8666	消防		

229	石和分団	第13部	三菱	88そ1376	消防		
230	石和分団	第14部	日野	800さ9065	消防		
231	石和分団	第14部	三菱	800さ2529	消防		
232	御坂分団	御坂	トヨタプラド	800さ5238	普通・特種	○	
233	御坂分団	機動隊	日野デュトロ	800す1216	消防		
234	御坂分団	第1部	日野デュトロ	801ふ1	消防		
235	御坂分団	第2部	三菱	800さ8658	消防		
236	御坂分団	第3部	トヨタハイエース	88す8087	消防		
237	御坂分団	第4部	イズエルフ	88そ1590	消防		
238	御坂分団	第5部	日産テラノ	88す8105	消防		
239	御坂分団	第6部	日野デュトロ	830た6	消防		
240	御坂分団	第7部	トヨタトヨエース	830さ107	消防		
241	御坂分団	第8部	ニッサンアトラス	800さ1078	消防		
242	御坂分団	第9部	トヨタダイナ	800す1630	消防		
243	御坂分団	第9部	日野デュトロ	800す1217	消防		
244	御坂分団	第12部	トヨタダイナ	800す848	消防		
245	御坂分団	第14部	トヨタハイラックス	88す8773	消防		
246	御坂分団	第15部	トヨタハイラックス	88す9564	消防		
247	御坂分団	第16部	トヨタダイナトヨエース	830さ301	消防		
248	御坂分団	第16部	ホンダアクティ	80あ154	消防		
249	御坂分団	第17部	トヨタハイエース	88そ337	消防		
250	御坂分団	第17部	トヨタハイエース	88す9568	消防		
251	御坂分団	第17部	トヨタハイエース	88そ1570	消防		
252	御坂分団	第19部	日野デュトロ	800さ7565	消防		
253	御坂分団	第20部	トヨタハイラックス	88す9567	消防		
254	御坂分団	第21部	ニッサンアトラス	800さ2793	消防		
255	御坂分団	第22部	トヨタハイエース	88す9573	消防		
256	一宮分団	一宮	トヨタランドクルーザー	800さ4653	普通・特種	○	
257	一宮分団	一宮	三菱キャンター	88す2471	普通・特種		
258	一宮分団	一宮	スバルサンバー	80あ743	軽・特種		
259	一宮分団	西機動隊	日野	800さ5272	消防		
260	一宮分団	北機動隊	トヨタ	88そ620	消防		
261	一宮分団	第1部	三菱	80あ357	消防		
262	一宮分団	第4部	三菱	80あ495	消防		
263	一宮分団	第5部	ダイハツ	80あ881	消防		
264	一宮分団	第7部	スバル	80あ423	消防		
265	一宮分団	第8部	スバル	80あ482	消防		
266	一宮分団	第9部	三菱	80あ886	消防		
267	一宮分団	第10部	三菱	80あ514	消防		
268	一宮分団	第11部	スバル	80あ525	消防		
269	一宮分団	第12部	三菱	80あ1019	消防		
270	一宮分団	第13部	日野	800す428	消防		
271	一宮分団	第16部	日野	800さ9633	消防		
272	一宮分団	第18部	三菱	880あ544	消防		
273	一宮分団	第21部	トヨタ	800す433	消防		
274	一宮分団	第24部	ダイハツ	80あ812	消防		
275	一宮分団	第25部	ホンダ	80あ172	消防		

276	一宮分団	第26部	三菱	80 あ 454	消防		
277	八代分団	八 代	トヨタサーフ	800 さ 7405	普通・特種	○	
278	八代分団	第1部	日野デュトロ	830 さ 8246	消防		
279	八代分団	第1部	三菱キャンター	800 さ 921	消防		
280	八代分団	第1部	三菱キャンター	830 せ 373	消防		
281	八代分団	第2部	日野デュトロ	800 そ 111	消防		
282	八代分団	第3部	イズエルフ	800 さ 4404	消防		
283	八代分団	第4部	トヨタダイナ	831 さ 119	消防		
284	八代分団	第5部	ニッサンアトラス	800 さ 3595	消防		
285	八代分団	第6部	イズエルフ	88 そ 2253	消防		
286	八代分団	第7部	トヨタダイナ	800 さ 7170	消防		
287	八代分団	第8部	トヨタトヨエース	830 せ 911	消防		
288	八代分団	第9部	イズ	800 さ 9057	消防		
289	八代分団	第1部	スズキキャリー	883 あ 119	消防		
290	八代分団	第2部	スズキキャリー	883 い 119	消防		
291	八代分団	第3部	スズキキャリー	883 う 119	消防		
292	八代分団	第4部	スズキキャリー	883 え 119	消防		
293	境川分団	境 川	トヨタサーフ	800 さ 7406	普通・特種	○	
294	境川分団	境 川	三菱キャンター	88 す 2470	普通・特種		
295	境川分団	境 川	三菱キャンター	88 す 4290	普通・特種		
296	境川分団	境 川	ダイハツハイゼット	40 ふ 3951	軽・特種		
297	境川分団	第1部	ニッサンダットサン	88 す 8022	消防		
298	境川分団	第2部	ニッサンアトラス	800 さ 6128	消防		
299	境川分団	第3部	ニッサンダットサン	88 そ 419	消防		
300	境川分団	第4部	三菱	80 あ 895	消防		
301	境川分団	第5部	日野	800 さ 5317	消防		
302	境川分団	第6部	トヨタ	88 そ 2477	消防		
303	境川分団	第7部	ニッサン	800 さ 3761	消防		
304	境川分団	第9部	日野	800 す 387	消防		
305	境川分団	第10部	ニッサンダットサン	88 す 8021	消防		
306	境川分団	第11部	ニッサンアトラス	800 さ 6127	消防		
307	境川分団	第12部	トヨタハイエース	800 さ 7548	消防		
308	境川分団	第13部	トヨタハイエース	88 す 7412	消防		
309	春日居分団	春日居	トヨタサーフ	88 そ 4038	普通・特種	○	
310	春日居分団	機動隊	日野デュトロ	800 す 1536	消防		
311	春日居分団	第1部	日野	800 さ 8667	消防		
312	春日居分団	第2部	イズ	800 さ 9457	消防		
313	春日居分団	第3部	イズエルフ	800 す 857	消防		
314	春日居分団	第4部	トヨタダイナ	800 す 850	消防		
315	春日居分団	第5部	日野	800 す 25	消防		
316	春日居分団	第6部	スズキエブリ	883 い 302	消防		

〔応援受入施設関係〕

○飛行場外離着陸場等一覧

(平成29年 8月25日現在)

場 外 離 着 陸 場	緊 急 離 着 陸 場
笛吹市八代町ふるさと公園	笛吹市清流公園
笛吹市芦川町場外離着陸場	笛吹市春日居スポーツ広場
	金川の森（治水広場）
	ウインズ石和場外馬券場駐車場
	笛吹市境川町スポーツセンターグラウンド
	笛吹市境川小学校
	笛吹市八代小学校
	笛吹市芦川スポーツ広場

○笛吹市消防本部管内 ドクターヘリランデブーポイント一覧

(平成29年12月19日現在)

番号	離着陸場名	地表面	散水の必要
笛吹 1	八代ふるさと公園	芝	無
笛吹 2	芦川場外離着陸場	アスファルト	無
笛吹 3	清流公園	芝	無
笛吹 4	ウインズ石和場外馬券場駐車場	アスファルト	無
笛吹 5	金川の森治水広場	芝	無
笛吹 6	八代小学校グラウンド	土	有
笛吹 7	春日居スポーツ広場	土	有
笛吹 8	境川小学校グラウンド	土	有
笛吹 9	境川スポーツセンターグラウンド	土	有
笛吹 10	春日居小学校校庭	土	有
笛吹 11	御坂東小学校校庭	土	有
笛吹 12	御坂中学校校庭	土	有
笛吹 13	いちのみや桃の里スポーツ公園グラウンド	土	有
笛吹 14	一宮南小学校校庭	土	有
笛吹 15	八代中央スポーツ広場	土	有
笛吹 16	石和北小学校校庭	土	有
笛吹 17	富士見小学校校庭	土	有
笛吹 18	芦川小学校校庭	土	有
笛吹 19	さくら公園第一駐車場	アスファルト	無
笛吹 20	さくら公園イベント広場	土	有
笛吹 21	笛吹川河川敷（春日居町小松）	草地	無
笛吹 22	カムイみさかスキー場第2駐車場	アスファルト	無
笛吹 23	笛吹みんなの広場	草地	無
笛吹 24	山梨県立博物館	草地	無
笛吹 25	境川自転車競技場	草地	無
笛吹 26	御坂花鳥の里スポーツ広場	土	有
笛吹 27	芦川スポーツ広場	土	有

○ヘリコプター主要発着場一覧

(平成26年1月現在)

所在地	ヘリポート等の名称		施設規模	(幅×長さ) 広さ	消防署からの所要時間(分)	
	名称	施設管理者又は占有者				大 型
笛吹市春日居町桑戸644	春日居小学校校庭	学校長	○		100×80	10
笛吹市春日居町鎮目613—2	春日居中学校校庭	学校長		○	95×80	12
笛吹市御坂町夏目原592	御坂西小学校校庭	学校長	○		90×70	7
笛吹市御坂町上黒駒1692	御坂東小学校校庭	学校長	○		90×60	15
笛吹市御坂町下野原1260	御坂中学校校庭	学校長	○		120×100	10
笛吹市御坂町大野寺1973	大野寺スポーツ広場	大野寺区長		○	60×55	12
笛吹市一宮町東原335—2	一宮スポーツ広場	市長	○		90×60	5
笛吹市一宮町末木801	一宮中学校校庭	学校長	○		100×100	6
笛吹市一宮町土塚655—2	一宮南小学校校庭	学校長	○		90×86	7
笛吹市一宮町中尾933	一宮北小学校校庭	学校長	○		101×76	7
笛吹市八代町米倉1111	浅川中学校校庭	学校長	○		200×88	15
笛吹市八代町南527	八代中央スポーツ広場	市長	○		100×56	12
笛吹市八代町米倉36	南部スポーツ広場	市長	○		80×67	15
笛吹市八代町岡780	八代小学校校庭	学校長	○		140×110	13
笛吹市八代町竹居2156	旧花鳥小学校跡地	八代御坂共有	○		80×50	20
笛吹市石和町広瀬無番地	ウインズ石和駐車場	所長	○		166×132	10
笛吹市石和町市部720	石和南小学校校庭	学校長		○	90×80	5
笛吹市石和町松本1442—20	石和北小学校校庭	学校長		○	85×90	8
笛吹市石和町中川478	石和東小学校校庭	学校長			○ 70×55	5
笛吹市石和町今井10	富士見小学校校庭	学校長			○ 55×85	12
笛吹市石和町小石和716	石和中学校校庭	学校長	○		101×130	10
笛吹市石和町市部3	笛吹高校校庭	学校長		○	130×70	2
笛吹市石和町中川1400	桃花台学園校庭	学校長	○		120×80	5
笛吹市石和町市部地内	笛吹川河川敷	国土交通省			○ 80×60	3
笛吹市境川町小黒坂1941	境川小学校校庭	学校長		○	110×70	20
笛吹市境川町三柵3	境川スポーツ広場	市長		○	108×90	20
笛吹市芦川町中芦川835	芦川小学校校庭	学校長		○	50×35	40
笛吹市芦川町鶯宿深川1613—1	芦川スポーツ広場	市長		○	60×50	50

○自衛隊宿泊予定施設一覧

名 称	所 在 地	宿 泊 可 能 人 員
春日居中学校屋内駐車場	笛吹市春日居町鎮目613—2	180
春日居小学校屋内運動場	笛吹市春日居町桑戸664	72
春日居中央公民館	笛吹市春日居町加茂97—1	200
保健福祉センター	笛吹市石和町市部800	150
石和第一保育所	笛吹市石和町八田249	50
石和第二保育所	笛吹市石和町四日市場2210	50
石和第三保育所	笛吹市石和町中川330	50
石和第四保育所	笛吹市石和町小石和1	50
石和第五保育所	笛吹市石和町松本181—1	50
石和中学校屋内運動場	笛吹市石和町小石和716	500
御坂西小学校屋内運動場	笛吹市御坂町夏目原592—1	187
御坂東小学校講堂	笛吹市御坂町上黒駒1692	100
御坂青少年の家	笛吹市御坂町藤野木1092	90
御坂中学校屋内運動場	笛吹市御坂町下野原1260	380
御坂中央公民館	笛吹市御坂町夏目原	40
若宮公民館	笛吹市御坂町若宮	40
大野寺公民館	笛吹市御坂町大野寺	40
新上宿公民館	笛吹市御坂町新上宿	30
二之宮公民館	笛吹市御坂町二之宮	50
成田公民館	笛吹市御坂町成田	60
御坂東保育所	笛吹市御坂町下黒駒2122	50
御坂西保育所	笛吹市御坂町夏目原870	50
御坂北保育所	笛吹市御坂町金川原380	50
一宮中学校屋内運動場	笛吹市一宮町末木801	277
一宮西小学校講堂	笛吹市一宮町東原344	185
一宮南小学校屋内運動場	笛吹市一宮町土塚657	152
一宮南北小学校講堂	笛吹市一宮町中尾966	92
一宮中央公民館	笛吹市一宮町末木798—1	100
一宮YLO会館	笛吹市一宮町末木839	100
八代総会館	笛吹市八代町南527	100
八代支所	笛吹市八代町南917	70
若彦路ふれあいセンター	笛吹市八代町南544	70
若彦路ふれあいスポーツ館	笛吹市八代町南457	100
働く婦人の家	笛吹市八代町南929	50
境川スポーツ広場	笛吹市境川町三柵3	50
境川小学校	笛吹市境川町小里坂1941	200
芦川小学校校舎	笛吹市芦川町中芦川835	600
芦川公民館上芦川分館	笛吹市芦川町上芦川132	70
芦川公民館鶯宿分館	笛吹市芦川町鶯宿2332	110

〔災害危険箇所関係〕

○地すべり危険箇所一覧

(平成25年 4 月 1 日現在)

箇所数	箇所名
2	南竹居、中寺尾

○急傾斜地危険区域一覧

1 急傾斜地崩壊危険区域一覧

(平成25年 4 月 1 日現在)

箇所数	面積 (ha)	指定区域名
15	37.29	日影・牛沢・大蔵経寺裏・下寺尾・中寺尾・下大窪・竹の久保・蛇久保・向川・観音山・上の山・オイノ山・赤羽根・山口・芦川

2 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧

(平成25年 4 月 1 日現在)

指定区域名	地名				指定年月日	指定番号	指定面積 (ha)	保全戸数 (戸)
	市	町	大字	字				
日 影	笛 吹	芦 川	鶯 宿	南居村西割他	昭和45. 10. 01	354	3.38	14
牛 沢	笛 吹	芦 川	鶯 宿	中の島他	昭和45. 10. 01	354	4.61	30
大蔵経寺裏	笛 吹	石 和	松 本	大西町他	昭和45. 10. 01	354	12.80	10
下 寺 尾	笛 吹	境 川	寺 尾	下 寺 尾	昭和46. 11. 15	437	0.66	7
中 寺 尾	笛 吹	境 川	寺 尾	中 寺 尾	昭和46. 11. 15	437	0.97	15
下 大 窪	笛 吹	境 川	大 窪	下 大 窪	昭和46. 11. 15	437	0.84	7
竹の久保	笛 吹	芦 川	新井原	猪之原他	昭和46. 11. 15	437	0.89	5
蛇久保	笛 吹	芦 川	新井原	大日向他	昭和46. 11. 15	437	0.62	5
向 川	笛 吹	芦 川	中芦川	向 川 他	昭和46. 11. 15	437	1.50	6
観 音 山	笛 吹	芦 川	中芦川	村 中 他	昭和46. 11. 15	437	0.82	7
上 の 山	笛 吹	芦 川	中芦川	新 倉 他	昭和46. 11. 15	437	2.35	13
上 の 山	笛 吹	芦 川	中芦川	新 倉 他	平成10. 03. 19	111	0.42	2
オ イ ノ 山	笛 吹	芦 川	中芦川	新 倉 他	昭和46. 11. 15	437	0.87	5
赤 羽 根	笛 吹	芦 川	鶯 宿	北居村西割他	昭和46. 11. 15	437	1.65	13
赤 羽 根	笛 吹	芦 川	鶯 宿	新 倉 他	平成4. 12. 17	470	2.61	16
山 口	笛 吹	春日居	鎮 目	宮 ノ 前	平成6. 02. 17	148	0.67	100
山 口	笛 吹	春日居	鎮 目	宮 ノ 前	平成7. 03. 13	98	0.22	1
山 口	笛 吹	春日居	鎮 目	宮 ノ 前	平成10. 03. 19	110	0.73	12

3 急傾斜地崩壊危険箇所一覧

(平成25年4月1日現在)

箇所名	地名				人家戸数 (戸)	指定区域名
	市	町	大字	小字		
山口	笛吹	春日居	鎮目	山口	13	山口
山口の2	笛吹	春日居	鎮目	山口	22	山口
大蔵経寺裏	笛吹	石和	松本	大蔵経寺裏	10	大蔵経寺裏
若宮	笛吹	御坂	上黒駒	若宮	2	
立沢	笛吹	御坂	上黒駒	立沢	1	
新田下	笛吹	御坂	藤野木	新田下	11	
藤野木	笛吹	御坂	藤野木	藤野木	6	
藤野木の2	笛吹	御坂	藤野木	藤野木	8	
原下	笛吹	境川	藤垓	原下	6	
下大窪	笛吹	境川	藤垓	下大窪	7	下大窪
大黒坂	笛吹	境川	大黒坂	大黒坂	6	
大窪	笛吹	境川	大窪	大窪	7	
別当	笛吹	境川	寺尾	別当	8	
上寺尾	笛吹	境川	寺尾	上寺尾	9	
中寺尾	笛吹	境川	寺尾	中寺尾	10	中寺尾
中寺尾の2	笛吹	境川	寺尾	中寺尾	6	
里道	笛吹	芦川	鶯宿	里道	25	牛沢
北居村西割	笛吹	芦川	鶯宿	北居村西割	20	赤羽根
天神原	笛吹	芦川	鶯宿	天神原	7	赤羽根
南居村西割	笛吹	芦川	鶯宿	南居村西割	11	日影
天神原	笛吹	芦川	鶯宿	天神原	9	
新倉	笛吹	芦川	中芦川	新倉	11	オイノ山
新倉の2	笛吹	芦川	中芦川	新倉	13	上の山
村中	笛吹	芦川	中芦川	村中	9	観音山
沢の入	笛吹	芦川	中芦川	沢の入	2	
中芦川	笛吹	芦川	中芦川	中芦川	1	
大日向	笛吹	芦川	新井原	大日向	10	蛇久保
西村	笛吹	芦川	上芦川	西村	29	

○土石流危険溪流一覧

(平成25年 4月 1日現在)

河川名	溪流名	地名			人家戸数	公共施設数
		市	町	字		
笛吹川	山沢川	笛吹	春日居	鎮目	15	1
天川	天川	笛吹	御坂	神有	23	2
天川	平沢川	笛吹	御坂	大野寺	13	4
天川	上平川	笛吹	御坂	大野寺	15	4
天川	城山川	笛吹	御坂	大野寺	43	1
天川	玄済川	笛吹	御坂	大野寺	43	6
天川	天狗川	笛吹	御坂	尾山	6	0
天川	出黒川の1	笛吹	御坂	尾山	5	0
天川	出黒川の2	笛吹	御坂	八反田	5	0
天川	加越沢	笛吹	御坂	八反田	81	9
金川	馬場川	笛吹	御坂	八反田	104	14
金川	戸倉川	笛吹	御坂	戸倉	14	1
金川	屋敷入川	笛吹	御坂	三ツ星	5	0
金川	大蔵沢川	笛吹	御坂	藤野木	9	0
金川	322-1-015	笛吹	御坂	新田	4	3
金川	唐松沢川	笛吹	御坂	新田	5	0
金川	唐沢川	笛吹	御坂	藤野木	9	1
金川	322-1-018	笛吹	御坂	十郎	5	2
金川	神座山川	笛吹	御坂	十郎	2	2
金川	樽置沢川	笛吹	御坂	十郎	23	1
金川	曾根石沢川	笛吹	御坂	新上宿	51	7
金川	後藤沢川	笛吹	御坂	坂野	38	2
金川	鍛冶ヶ入沢川	笛吹	御坂	坂野	58	5
金川	稲荷川	笛吹	御坂	駒留	45	3
金川	清水川	笛吹	御坂	駒留	47	4
日川	323-1-001	笛吹	一宮	市之蔵	24	0
日川	323-1-002	笛吹	一宮	金沢	13	1
日川	百田川	笛吹	一宮	金沢	14	1
日川	田垂川	笛吹	一宮	金沢	22	0
日川	大石川	笛吹	一宮	狐新居	30	1
日川	山宮川	笛吹	一宮	鈴郷	7	0

日 川	京 戸 川	笛 吹	一 宮	水 分	5	0
浅 川	信 濃 沢 川	笛 吹	八 代	門 林	93	8
浅 川	寺山沢川の1	笛 吹	八 代	奈 良 原	11	3
浅 川	寺山沢川の2	笛 吹	八 代	奈 良 原	58	2
浅 川	浅 川 の 1	笛 吹	八 代	奈 良 原	10	0
浅 川	324-1-005	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	0
浅 川	324-1-006	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	3	1
浅 川	324-1-007	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	3	1
浅 川	浅 川	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	9	2
浅 川	白 崩	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	1
浅 川	324-1-010	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	1
浅 川	大 口 山	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	1
浅 川	324-1-012	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	1
浅 川	324-1-013	笛 吹	八 代	大 口 山 開 拓	5	0
浅 川	324-1-016	笛 吹	八 代	南 竹 居	0	1
浅 川	324-1-017	笛 吹	八 代	南 竹 居	0	1
浅 川	欠 沢 川	笛 吹	八 代	南 竹 居	7	0
浅 川	ぐ み 沢	笛 吹	八 代	四 ツ 沢	6	1
浅 川	四 ツ 沢	笛 吹	八 代	四 ツ 沢	18	0
浅 川	竜 安 寺 川	笛 吹	八 代	米 倉	0	1
笛 吹 川	日 向 林 沢	笛 吹	境 川	日 向 林	7	1
笛 吹 川	東 沢	笛 吹	境 川	間 門	21	0
笛 吹 川	西 ノ 沢	笛 吹	境 川	間 門	16	1
境 川	境 川 の 3	笛 吹	境 川	大 窪	5	1
境 川	境 川 の 1	笛 吹	境 川	大 窪	10	1
境 川	境 川 の 2	笛 吹	境 川	大 窪	8	1
境 川	神 沢 川	笛 吹	境 川	藤 垓	95	3
境 川	小 鳥 川	笛 吹	境 川	藤 垓	15	1
境 川	325-1-010	笛 吹	境 川	坊 ケ 峰	0	1
狐 川	325-1-011	笛 吹	境 川	大 黒 坂	8	0
狐 川	小 林 川	笛 吹	境 川	大 黒 坂	45	3
狐 川	法 華 寺 沢 川	笛 吹	境 川	大 黒 坂	54	3
狐 川	狐 川 の 1	笛 吹	境 川	大 黒 坂	55	3
狐 川	狐 川 の 2	笛 吹	境 川	大 黒 坂	46	3
狐 川	狐 川 西 川	笛 吹	境 川	大 黒 坂	40	3
狐 川	手 古 松 川	笛 吹	境 川	小 黒 坂	56	2
芦 川	里 道 川	笛 吹	芦 川	鶯 宿	18	0

芦 川	鶯宿沢の入沢川	笛 吹	芦 川	鶯 宿	12	2
芦 川	長久保沢	笛 吹	芦 川	鶯 宿	12	2
芦 川	新 倉 川	笛 吹	芦 川	中 芦 川	12	0
芦 川	中芦川里道川	笛 吹	芦 川	中 芦 川	29	2
芦 川	沢の入沢川	笛 吹	芦 川	中 芦 川	17	1
芦 川	門の木沢川	笛 吹	芦 川	中 芦 川	1	2
芦 川	竹の久保沢川	笛 吹	芦 川	新 井 原	9	0
芦 川	葎ヶ久保沢	笛 吹	芦 川	新 井 原	19	1
芦 川	327-1-012	笛 吹	芦 川	新 井 原	8	0
芦 川	宮ヶ入沢川	笛 吹	芦 川	上 芦 川	11	1
芦 川	松尾沢川	笛 吹	芦 川	上 芦 川	10	1
芦 川	中入沢川	笛 吹	芦 川	上 芦 川	16	0
芦 川	ゼンド沢川	笛 吹	芦 川	上 芦 川	7	2
芦 川	沢 妻 川	笛 吹	芦 川	新 井 原	11	2
芦 川	327-1-021	笛 吹	芦 川	新 井 宿	0	2
芦 川	鶯宿入沢	笛 吹	芦 川	鶯 宿	0	2
芦 川	327-1-025	笛 吹	芦 川	鶯 宿	0	1

○山地災害危険地一覽

1 崩壊土砂流出危険地区一覽

(平成22年3月31日現在)

番号	位置		保安林等	地すべり防止区域指定	他の法令等の指定	荒廃状況	面積 (ha)	治山事業進捗状況	公共施設等					
	町	大字、字							人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設道路を除く	道路
1	笛吹市御坂町	上黒駒、相沢	有	無	有	有	4	一部概成		12			1	国道
2	笛吹市御坂町	上黒駒、鍋倉	有	無	無	有	3	一部概成		12				国道
3	笛吹市御坂町	上黒駒、倉川	有	無	有	有	8	一部概成		23			1	国道
4	笛吹市御坂町	藤野木、屋敷入	有	無	有	有	10	一部概成				4		国道
5	笛吹市御坂町	上黒駒、八丁山	有	無	有	有	4	一部概成						国道
6	笛吹市御坂町	上黒駒、八丁山	有	無	有	有	5	一部概成						国道
7	笛吹市御坂町	上黒駒、八丁山	有	無	有	有	2	一部概成						国道
8	笛吹市御坂町	上黒駒、八丁山	有	無	無	有	2	一部概成				3		国道
9	笛吹市御坂町	上黒駒、御坂山	有	無	有	有	10	一部概成		35			1	国道
10	笛吹市御坂町	上黒駒、猿小屋	有	無	無	有	1	無		13				国道
11	笛吹市御坂町	上黒駒、備石	有	無	無	有	2	一部概成		25				国道
12	笛吹市御坂町	上黒駒、板野	有	無	無	無	1	無		15				国道
13	笛吹市御坂町	大野寺、切久保	有	無	有	有	2	一部概成		28				県道
14	笛吹市御坂町	大野寺、三つ沢	有	無	有	無	1	一部概成		36				県道
15	笛吹市御坂町	竹居、平沢	有	無	有	無	2	一部概成		32				県道
16	笛吹市御坂町	御坂、遠沢	有	無	有	有	11	一部概成		20				国道
17	笛吹市御坂町	大黒山、八丁山	有	無	無	有	11	無	50					国道
18	笛吹市御坂町	上黒山、唐沢	有	無	有	有	13	一部概成	30					国道
19	笛吹市御坂町	御坂、大野寺	有	無	無	有	5	未成	50					県道
20	笛吹市御坂町	御坂、神座山川1	有	無	無	無	2	無		13				県道
21	笛吹市御坂町	御坂、神座山川2	有	無	無	無	1	未成		13				県道
22	笛吹市御坂町	御坂、日尻沢	有	無	無	無	1	無		13				県道
23	笛吹市御坂町	御坂、釈迦岳	有	無	無	有	2	一部概成		13				県道
24	笛吹市御坂町	御坂、神座山	有	無	無	有	2	一部概成		14				県道
25	笛吹市御坂町	御坂、神座山川3	有	無	無	無	2	無		13				県道
26	笛吹市御坂町	御坂、神座山川4	有	無	無	無	1	無		13				県道
27	笛吹市御坂町	御坂、ザル窪	有	無	無	無	3	無		13				県道
28	笛吹市御坂町	御坂、神座山川5	有	無	無	無	4	無		13				県道
29	笛吹市御坂町	御坂、板取沢	有	無	無	無	2	無		13				県道
30	笛吹市御坂町	御坂、神座山川6	有	無	無	無	1	無		13				県道
31	笛吹市御坂町	上黒駒、八丁山	有	無	有	無	2	一部概成						国道
32	笛吹市御坂町	藤野木、栃の木山	無	無	無	無	2	無				2		国道、県道
1	笛吹市一宮町	一の宮、山宮	有	無	有	無	5	無			8		1	市道
2	笛吹市一宮町	土塚、戸沢	有	無	無	有	4	一部概成		17				県道
3	笛吹市一宮町	土塚、大積山	有	無	有	有	5	一部概成			7			市道
4	笛吹市一宮町	一の宮、田垂川	有	無	有	有	3	一部概成		38			1	県道
5	笛吹市一宮町	一の宮、京戸	有	無	有	無	7	一部概成			5			林道
6	笛吹市一宮町	一の宮、中尾	有	無	有	有	0	無		15				林道
7	笛吹市一宮町	一の宮、京戸入会	有	無	有	有	1	無		15				市道
8	笛吹市一宮町	一の宮	有	無	有	有	5	無						市道
1	笛吹市八代町	竹居、小舟沢	無	無	有	無	2	一部概成				3		県道
2	笛吹市八代町	竹居、白崩	有	無	無	有	2	一部概成				3		県道
3	笛吹市八代町	竹居、大口山	有	無	無	有	3	一部概成				2	1	県道
4	笛吹市八代町	増利、崩山	有	無	無	有	3	一部概成		18			2	県道
5	笛吹市八代町	竹居、三つ子沢	無	無	無	無	2	無		32			2	県道
6	笛吹市八代町	八代、奈良原	有	無	無	有	3	無		30			1	県道
7	笛吹市八代町	八代、奈良原	無	無	有	無	2	無			9			県道
8	笛吹市八代町	八代、大谷沢川	無	無	有	無	5	未成			7			市道
9	笛吹市八代町	岡、稲山	有	無	有	無	7	一部概成		30				県道
1	笛吹市境川町	大黒板、春日山	有	無	無	無	4	一部概成		18				市道
2	笛吹市境川町	大黒板、徳沢	有	無	無	無	3	未成		23				市道
3	笛吹市境川町	大窪、浅切沢	無	無	無	無	2	無		12				県道
4	笛吹市境川町	大窪、グミ沢	無	無	無	無	1	無		14				県道
5	笛吹市境川町	藤袋、上大窪	有	無	有	有	3	一部概成		18				県道
6	笛吹市境川町	藤袋、名所山	有	無	有	有	7	一部概成		18				県道
7	笛吹市境川町	藤袋、大広沢	有	無	無	無	2	一部概成			7		1	県道
8	笛吹市境川町	藤袋、牛居沢	無	無	有	無	3	無				3		市道

9	笛吹市境川町	藤袋、小黒沢	無	無	有	無	2	無	15				市道
10	笛吹市境川町	藤袋、大黒沢	無	無	有	無	1	無	15				市道
1	笛吹市芦川町	鶯宿、藤見	無	無	無	無	1	無	23				県道
2	笛吹市芦川町	鶯宿、新倉	無	無	無	無	2	概成	32				県道
3	笛吹市芦川町	中芦川、オイノ山	無	無	無	無	1	未成	23			1	県道
4	笛吹市芦川町	中芦川、里道沢	有	無	有	有	3	一部概成	36			2	県道
5	笛吹市芦川町	中芦川、沢の入沢	無	無	有	有	2	無	32			4	県道
6	笛吹市芦川町	新居原、アシケ保沢	有	無	有	無	1	一部概成	32			1	県道
7	笛吹市芦川町	新居原、大日向	無	無	無	無	1	無	15				県道
8	笛吹市芦川町	新居原、官林沢	無	無	無	無	1	無	13				県道
9	笛吹市芦川町	上芦川、官ヶ入沢川	無	無	有	無	2	無	12				県道
10	笛吹市芦川町	上芦川、松尾沢	無	無	有	無	3	無	17				県道
11	笛吹市芦川町	上芦川、川向	無	無	無	無	2	無	12				県道
12	笛吹市芦川町	鶯宿、上の原	有	無	無	有	2	一部概成	36				県道
13	笛吹市芦川町	鶯宿、上の原	無	無	有	無	5	無	43				県道
14	笛吹市芦川町	芦川、鶯宿	無	無	無	無	5	未成					県道
15	笛吹市芦川町	芦川、鶯宿	有	無	有	無	7	未成					県道
16	笛吹市芦川町	芦川、中芦川	有	無	有	無	9	未成					県道
17	笛吹市芦川町	芳川、新井原	有	無	有	有	8	無	45				県道
18	笛吹市芦川町	芦川、中入沢上	無	無	有	無	15	無	28				その他
19	笛吹市芦川町	芦川、中入沢上	無	無	無	無	7	無	11				その他
20	笛吹市芦川町	芦川、上芦川1	無	無	無	無	37	無					市道
21	笛吹市芦川町	上芦川2	有	無	無	無	16	無					林道
22	笛吹市芦川町	上芦川3	有	無	無	無	14	無					林道
23	笛吹市芦川町	芦川、東岳沢	有	無	無	無	17	一部概成					林道
24	笛吹市芦川町	芦川、母神沢	有	無	無	無	19	未成					林道
25	笛吹市芦川町	芦川、日向沢	有	無	無	無	8	無					林道
26	笛吹市芦川町	芦川、上芦川4	有	無	無	無	6	無					林道
27	笛吹市芦川町	芦川、大石川	有	無	有	有	48	無		5			市道
28	笛吹市芦川町	芦川、上芦川5	有	無	無	有	30	無					林道
29	笛吹市芦川町	芦川、上芦川6	有	無	無	無	19	無					林道
30	笛吹市芦川町	芦川、大石峠	有	無	無	無	28	無					林道
31	笛吹市芦川町	上芦川7	有	無	無	無	8	無					林道
32	笛吹市芦川町	芦川、上芦川8	有	無	無	無	10	無					林道
33	笛吹市芦川町	芦川、上芦川9	有	無	無	無	11	無					林道
34	笛吹市芦川町	芦川、タカノス沢	有	無	無	無	8	無					林道
35	笛吹市芦川町	芦川、黒岳沢	有	無	無	無	7	未成					林道
36	笛吹市芦川町	芦川、水ヶ沢	有	無	無	無	5	無					林道
1	笛吹市春日居町	桑戸、大日向外(大口影)	有	無	有	無	4	一部概成	45				県道
2	笛吹市春日居町	鎮目、日向外(保雲寺)	無	無	有	無	6	無	40				県道

2 山腹崩壊危険地区一覧

番号	位 置		保安林等	他の法令等の指定	荒廃状況	面積(ha)		治山事業進捗状況	公 共 施 設 等					
	町	大字、字				調査地区	危険地区 85点以上 メッシュ		人家 50戸 以上	人家 49～ 10戸	人家 9～ 5戸	人家 4戸 以下	公共施設 道路を除く	道 路
1	笛吹市石和町	石和	無	有	有	47	23	一部概成		43				国道
1	笛吹市御坂町	上黒駒、嵐山	無	有	有	9	9	無		33			1	国道
2	笛吹市御坂町	上黒駒、駒留	有	無	無	8	8	無		37			1	国道
3	笛吹市御坂町	上黒駒、横川	有	有	無	6	6	無			6			国道
4	笛吹市御坂町	上黒駒、サイカナ	有	無	無	18	18	無		11				国道
5	笛吹市御坂町	藤野木、腰巻	無	無	無	1	1	無		12				国道
6	笛吹市御坂町	藤野木、上木沢	無	無	無	5	5	無				2	1	国道
7	笛吹市御坂町	藤野木、上沢山	無	無	無	6	6	無			9			国道
8	笛吹市御坂町	藤野木、セド山	無	無	無	13	11	無		21				国道
9	笛吹市御坂町	藤野木、浦大山	無	無	無	2	2	無		16				国道
10	笛吹市御坂町	新田	無	無	無	45	42	無		25				国道
11	笛吹市御坂町	藤野木、土沢山	無	無	無	70	60	無		28				国道
12	笛吹市御坂町	藤野木	有	有	無	76	69	無		23				国道
13	笛吹市御坂町	尾山、大堀	無	無	無	3	3	無						県道
14	笛吹市御坂町	上黒駒、八町山	有	無	無	5	67	無						国道
1	笛吹市一宮町	石、蜂城山	有	無	有	9	9	無		12				市町村
2	笛吹市一宮町	石、城平	有	無	有	5	5	無		21				県道
3	笛吹市一宮町	東新居、山岸	有	有	無	7	7	無				1		市町村
4	笛吹市一宮町	土塚、嵐山	有	無	有	11	11	一部概成		16				県道
1	笛吹市八代町	竹居、門林	無	無	無	4	4	無		11				県道

2	笛吹市八代町	奈良原、寺山	無	無	無	2	2	無			7		1	県道
3	笛吹市八代町	竹居、大口山	無	有	無	2	2	無						県道
1	笛吹市境川町	三柵、合の沢	有	無	無	8	7	一部概成			6		1	林道
2	笛吹市境川町	石橋、坊ヶ峯	無	無	無	3	3	無			6			県道
3	笛吹市境川町	大黒坂、小林沢	無	無	無	9	9	無		27				林道
4	笛吹市境川町	八坂林、上屋敷	無	無	無	15	15	無		22			1	林道
5	笛吹市境川町	大窪、グミ沢	無	無	無	8	8	無		23			1	林道
6	笛吹市境川町	大窪、小広沢	無	無	無	2	2	未成		13				県道
7	笛吹市境川町	大窪、牛居沢	無	無	無	4	4	無		16				県道
8	笛吹市境川町	寺尾、中寺尾	無	無	無	3	3	無		11				林道
9	笛吹市境川町	藤袋、牛居沢	無	無	無	4	4	無						県道
10	笛吹市境川町	藤袋、名所山	無	無	無	14	14	無						林道
11	笛吹市境川町	寺尾、白戸	有	無	有	2	2	無		11				村道
1	笛吹市芦川町	鶯宿、牛沢	無	有	無	5	4	無		35				県道
2	笛吹市芦川町	鶯宿、赤羽根	無	有	無	2	2	無		35				県道
3	笛吹市芦川町	鶯宿、藤見	無	無	無	7	7	未成		18				県道
4	笛吹市芦川町	鶯宿、日影	無	有	無	7	7	一部概成	52				1	県道
5	笛吹市芦川町	鶯宿、宮前	無	無	無	11	11	無		36				県道
6	笛吹市芦川町	鶯宿、新倉	有	無	無	13	13	概成						県道
7	笛吹市芦川町	中芦川、オイノ山	無	有	有	2	2	無		13				県道
8	笛吹市芦川町	中芦川、上の山	無	有	無	1	1	無		16				県道
9	笛吹市芦川町	中芦川、一之倉	無	無	無	5	5	無		25			2	県道
10	笛吹市芦川町	中芦川、向沢	無	有	無	10	9	無		27			2	県道
11	笛吹市芦川町	中芦川、観音山	無	有	無	4	4	無		43			3	県道
12	笛吹市芦川町	中芦川、里道	無	無	無	10	8	無		12			2	県道
13	笛吹市芦川町	新井源、丸山	無	無	無	2	2	無			9			県道
14	笛吹市芦川町	新井源、竹の久保	無	有	無	1	1	無		11				県道
15	笛吹市芦川町	新井源、蛇久保	有	有	無	4	4	一部概成		14				県道
16	笛吹市芦川町	上芦川、宮ヶ入	無	無	無	6	6	無					1	県道
17	笛吹市芦川町	上芦川、舟渡	無	無	無	4	4	無		21				林道
18	笛吹市芦川町	上芦川、品沢	無	無	無	9	9	無						林道
19	笛吹市芦川町	上芦沢	無	無	無	33	33	無			7			市町村
20	笛吹市芦川町	鶯宿、里道	無	無	無	9	7	無						県道
1	笛吹市春日居町	鎮目、日影(岡)	有	無	無	17	17	概成	100				1	国道

○老朽ため池の所在地及び整備状況

(平成25年3月31日現在)

地区名	形式	所在地	貯水量 m ³	整備及び老朽状況
尾山(笠見湖)	土堰堤	笛吹市御坂町	25,000	H4~H6
蕎麦塚	〃	〃	6,000	漏水無
八千蔵	〃	〃	3,500	〃
高家	〃	笛吹市八代町	2,860	S62
岡	〃	〃	5,000	H7~H9
中尾	〃	〃	4,300	H1
竜安寺	〃	〃	4,100	H18
原堤	〃	〃	7,800	漏水無
小黒坂上池	〃	笛吹市境川町	2,700	〃
小黒坂下池	〃	〃	1,000	〃

○浸水想定区域要配慮者関連施設一覧

1 笛吹川浸水想定区域要配慮者関連施設

(平成30年2月28日現在)

施設名称	所在地
石和温泉病院	山梨県笛吹市石和町八田330—5
石和温泉病院クアハウス	山梨県笛吹市石和町八田330—5
甲州リハビリテーション病院	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
石和共立病院	山梨県笛吹市石和町広瀬623
長坂整形外科	山梨県笛吹市石和町広瀬718
黒沢内科	山梨県笛吹市石和町市部716—5
窪田医院	山梨県笛吹市石和町市部894
小林医院	山梨県笛吹市石和町市部1021
三枝クリニック	山梨県笛吹市石和町河内37—2
長坂クリニック	山梨県笛吹市石和町小石和2645
石和南整形外科クリニック	山梨県笛吹市石和町東油川319—1
笛吹中央病院	山梨県笛吹市石和町四日市場47—1
春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	山梨県笛吹市春日居町国府436
富士温泉病院	山梨県笛吹市春日居町小松1177
三科医院	山梨県笛吹市春日居町桑戸698—1
山梨リハビリテーション病院	山梨県笛吹市春日居町小松855—37
石和第一保育所	山梨県笛吹市石和町八田249
石和第二保育所	山梨県笛吹市石和町四日市場2210
石和第四保育所	山梨県笛吹市石和町小石和1
わかば保育園	山梨県笛吹市石和町小石和601
寿の家	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
石和授産園	山梨県笛吹市石和町四日市場1632—4
エレガローザ・イサワ	山梨県笛吹市石和町松本262—2
甲州ケアホーム	山梨県笛吹市石和町四日市場2031—61
石和げんき園	山梨県笛吹市石和町河内182—1
寿の家グループホーム	山梨県笛吹市石和町四日市場1799—1
ケアガーデン風間	山梨県笛吹市石和町八田163
かすがい東保育所	山梨県笛吹市春日居町加茂311
春日居荘	山梨県笛吹市春日居町国府436
ふじ苑	山梨県笛吹市春日居町小松855—6
春日居福祉保健センター	山梨県笛吹市春日居町加茂77—1
春日居福祉会館	山梨県笛吹市春日居町寺本142—1
青い鳥老人ホーム	山梨県笛吹市春日居町小松855—192
山梨英和プレストンこども園	山梨県笛吹市石和町窪中島190—2
石和誠心幼稚園	山梨県笛吹市石和町河内505
石和町ふれあいセンター	山梨県笛吹市石和町下平井578—10
石和南小学校	山梨県笛吹市石和町市部720
石和北小学校	山梨県笛吹市石和町松本1442—20
富士見小学校	山梨県笛吹市石和町今井10

石和西小学校	山梨県笛吹市石和町唐柏360
石和中学校	山梨県笛吹市石和町小石和716
笛吹高等学校	山梨県笛吹市石和町市部3
春日居小学校	山梨県笛吹市春日居町桑戸664
いまい眼科	山梨県笛吹市石和町井戸177-1
磯山医院	山梨県笛吹市石和町四日市場2031-106
笛吹脳神経外科内科	山梨県笛吹市石和町広瀬772-1
ふえふきこどもクリニック	山梨県笛吹市石和町井戸172-1
清水内科クリニック	山梨県笛吹市石和町駅前6-2
しむら医院	山梨県笛吹市石和町東高橋131
たけい腎・泌尿器クリニック	山梨県笛吹市石和町四日市場1793
原皮膚科医院	山梨県笛吹市石和町駅前6-7
桧垣耳鼻咽喉科・気管食道科医院	山梨県笛吹市石和町今井188
古屋眼科	山梨県笛吹市石和町市部822-41
若月医院	山梨県笛吹市石和町市部596-3
奈須内科	山梨県笛吹市石和町市部1058
やました内科クリニック	山梨県笛吹市石和町四日市場1643
春日居皮膚科クリニック	山梨県笛吹市春日居町別田164-1
長坂整形外科医院	山梨県笛吹市石和町広瀬718
おの整形外科クリニック	山梨県笛吹市石和町駅前7-14
たけい腎・泌尿器クリニック	山梨県笛吹市石和町四日市場1793
共立居宅介護支援事業所ほほえみ	山梨県笛吹市石和町広瀬623
サンクル石和介護施設	山梨県笛吹市石和町松本416-1
あっとけあ訪問介護事業所	山梨県笛吹市石和町山崎102-2
デイサービスセンターのぞみ	山梨県笛吹市石和町唐柏538-1
あおい居宅介護支援事業所	山梨県笛吹市石和町八田15-3
応援家族石和温泉リゾート	山梨県笛吹市石和町川中島467-1
デイサービスセンターあしたば	山梨県笛吹市石和町山崎100
笛吹訪問看護ステーションおひさま	山梨県笛吹市石和町四日市場45-2
ポシブル石和	山梨県笛吹市石和町井戸72
デイサービスふえふき	山梨県笛吹市石和町四日市場2257-1
デイサービス花みずき	山梨県笛吹市石和町小石和1848-4
和楽デイサービスセンター	山梨県笛吹市石和町小石和167-7
デイサービスわかば	山梨県笛吹市石和町市部1099-1
サンライフ居宅介護支援事業所	山梨県笛吹市石和町唐柏400-1
居宅介護支援事業所 弘寿	山梨県笛吹市石和町川中島1160-1
訪問看護ステーションかいじ	山梨県笛吹市石和町窪中島129-1
リハビリド笛吹石和	山梨県笛吹市石和町駅前14-7
ショートステイ鶴千亀万	山梨県笛吹市石和町八田108-1
訪問介護菜の花	山梨県笛吹市石和町小石和1848-1
リブズ笛吹	山梨県笛吹市御坂町成田2477-1
りんどう	山梨県笛吹市御坂町成田2533-8
CareService ZERO	山梨県笛吹市御坂町成田1739-7
リハケアセンターきらり	山梨県笛吹市春日居町小松855
春日居リハビリ指定居宅介護支援事業所	山梨県笛吹市春日居町国府436
指定居宅介護支援事業所サンライト	山梨県笛吹市春日居町小松1013
ファミリーユ	山梨県笛吹市春日居町鎮目714-1

機能訓練型デイサービス ハートサービス	山梨県笛吹市春日居町小松1117
あい笛吹	山梨県笛吹市春日居町鎮目301
あい笛吹別館	山梨県笛吹市春日居町鎮目299—4
郁の家 笛吹石和	山梨県笛吹市春日居町国府379—1
陽だまりの家デイサービスセンター	山梨県笛吹市春日居町鎮目573—1
寿ノ家寄りあい所	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
甲州デイサービスセンター	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
愛の家グループホーム笛吹石和	山梨県笛吹市石和町唐柏466
グループホームあずさ	山梨県笛吹市春日居町国府436

2 平等川浸水想定区域要援護者施設

施設名称	所在地
石和共立病院	山梨県笛吹市石和町広瀬623
三枝クリニック	山梨県笛吹市石和町河内37—2
石和南整形外科クリニック	山梨県笛吹市石和町東油川319—1
おの整形外科クリニック	山梨県笛吹市石和町駅前7—14
石和第四保育所	山梨県笛吹市石和町小石1
石和町第五保育所	山梨県笛吹市石和町松本135—1
石和げんき園	山梨県笛吹市石和町河内182—1
石和誠心幼稚園	山梨県笛吹市石和町河内505
春日居中学校	山梨県笛吹市春日居町鎮目613—2
石和温泉病院	山梨県笛吹市石和町八田330—5
石和温泉病院クアハウス	山梨県笛吹市石和町八田330—5
甲州リハビリテーション病院	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
甲州ケアホーム	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
甲州デイサービスセンター	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
磯山医院	山梨県笛吹市石和町四日市場2031—106
黒沢内科	山梨県笛吹市石和町市部716—5
窪田医院	山梨県笛吹市石和町市部894
しむら医院	山梨県笛吹市石和町東高橋131
長坂整形外科医院	山梨県笛吹市石和町広瀬718
桧垣耳鼻咽喉科・気管食道科医院	山梨県笛吹市石和町今井188
古屋眼科	山梨県笛吹市石和町市部822—41
若月医院	山梨県笛吹市石和町市部596—3
たけい腎・泌尿器クリニック	山梨県笛吹市石和町四日市場1793
ふえふきこどもクリニック	山梨県笛吹市石和町井戸172—1
笛吹脳神経外科内科	山梨県笛吹市石和町広瀬772—1
清水内科クリニック	山梨県笛吹市石和町駅前6—2
原皮膚科医院	山梨県笛吹市石和町駅前6—7
いまい眼科	山梨県笛吹市石和町井戸177—1
共立居宅介護支援事業所ほほえみ	山梨県笛吹市石和町広瀬623
サンクール石和介護施設	山梨県笛吹市石和町松本416—1
あっとけあ訪問介護事業所	山梨県笛吹市石和町山崎102—2
エレガローザイサワ	山梨県笛吹市石和町松本262—2
デイサービスセンターのぞみ	山梨県笛吹市石和町唐柏538—1
デイサービスセンターあしたば	山梨県笛吹市石和町山崎100
ポシブル石和	山梨県笛吹市石和町井戸72
和楽デイサービスセンター	山梨県笛吹市石和町小石和167—7
デイサービスわかば	山梨県笛吹市石和町市部1099—1
サンライフ居宅介護支援事業所	山梨県笛吹市石和町唐柏400—1

居宅介護支援事業所 弘寿	山梨県笛吹市石和町川中島1160—1
訪問看護ステーションかいじ	山梨県笛吹市石和町窪中島129—1
リハプライド笛吹石和	山梨県笛吹市石和町駅前14—7
ショートステイ鶴千亀万	山梨県笛吹市石和町八田108—1
ファミリーユ	山梨県笛吹市春日居町鎮目714—1
あい笛吹	山梨県笛吹市春日居町鎮目301
あい笛吹別館	山梨県笛吹市春日居町鎮目299—4
郁の家 笛吹石和	山梨県笛吹市春日居町国府379—1
陽だまりの家デイサービスセンター	山梨県笛吹市春日居町鎮目573—1
寿ノ家寄りあい所	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
特別養護老人ホーム寿ノ家	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
有料老人ホームサンライフ寿	山梨県笛吹市石和町四日市場2031—24
寿ノ家いさわ	山梨県笛吹市石和町四日市場2031
愛の家グループホーム笛吹石和	山梨県笛吹市石和町唐柏466

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
若宮、立沢、若宮Ⅱ、廣徳禅寺下Ⅱ、十郎Ⅱ、戸倉Ⅱ、横川Ⅱ、立沢Ⅱ、藤野木下Ⅱ、谷Ⅱ、別当一1、別当一2、中寺尾の2、中寺尾一1、中寺尾一2、中寺尾一3、下寺尾Ⅱ、里道、北居村西割一1、北居村西割一2、天神原、南居村西割、天神原の2、新倉、新倉の2・新倉Ⅱ、村中、沢の入、中芦川、大日向一1、大日向一2、西村一1、西村一2、新倉下Ⅱ、向川Ⅱ一1、向川Ⅱ一2、猪原Ⅱ一1、猪原Ⅱ一2、猪原Ⅱ一3、山口、山口の2、下岩下Ⅲ、鎮目Ⅲ、善行寺裏Ⅱ、新田下一1、新田下一2、藤野木、藤野木の2、室部Ⅱ、新田Ⅱ一1、新田Ⅱ一2、新田Ⅱの2、三星橋北Ⅱ、藤野木Ⅱ、藤野木Ⅱの2、土塚Ⅲ一1、土塚Ⅲ一2、大口Ⅲ、原下、下大窪、大黒坂、大窪、茶の木Ⅱ、向昌院裏Ⅱ、藤袋Ⅱ、下久保Ⅲ、藤袋Ⅲ、大黒坂Ⅱ、十郎の1、十郎の2、十郎の3、十郎の4、十郎の5、戸倉の1、戸倉の2、戸倉の3、新田の1、新田の2、藤野木の3、東新居、石の1、石の2、石の3、石の4、石の5、石の6、石の7、崩山、釜戸	急傾斜地の崩壊
出黒川の2、加越沢一1、加越沢一2、馬場川、戸倉川一1、戸倉川一2、十郎川、樽置沢川、曾根石沢川一1、曾根石沢川一2、後藤沢川、鍛冶ヶ入沢、稲荷川、清水川、相沢川、相沢東川、相沢川の1、相沢川の2、相沢川の3、寺山沢川の2、浅川の2、日向林沢、東沢、西ノ沢、狐川東川、間門川の1、釜戸沢、里道川、鶯宿沢の入沢川、長久保沢、鶯宿新倉沢、中芦川新倉沢、中芦川里道川、中芦川沢の入沢川、門の木沢川、竹の久保沢、葎ヶ久保沢、ぬく原、カワホシ沢、ナシヤクボ、宮ヶ入沢川、松尾沢川、中入沢川、センド沢川、ナンマツ沢、沢妻川一1、沢妻川一2、沢妻川一3、中芦川向川、中芦川入沢川、鶯宿入沢一1、鶯宿入沢一2、鶯宿入沢一3、山沢川、天川、平沢川、上平川、城山川、玄済川、天狗川、出黒川の1、屋敷入沢、大蔵沢川、唐松沢川、唐松沢川2、唐沢川、市之蔵川、金沢川、百田川一1、百田川一2、田垂川、大石川、山宮川、京戸川一1、京戸川一2、京戸川一3、京戸川一4、京戸川一5、信濃沢川、大口山開拓川の1、大口山開拓川の2、大口山開拓川の3、浅川、白崩、大口山開拓川の4、大口山、大口山開拓川の6、大口山開拓川の7、伊良沢、南竹居川の2、南竹居川、欠沢川、ぐみ沢、四ツ沢、竜安寺川、大平、三ツ子沢、切付平、深沢、大谷沢川、境川の3、境川の1、境川の2、神沢川、小鳥川、合の沢、坊ヶ峰、小林川、法華寺沢川、狐川の1、狐川の2、狐川西川、間門川一1、間門川一2、蟹沢川、芋沢川、釜前、広オケ、官林、鶯宿入沢の1、鶯宿入沢の2	土石流
中寺尾一1、中寺尾一2、南竹居一1、南竹居一2、南竹居一3	地滑り

2 土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
<p>若宮、立沢、若宮Ⅱ、廣徳禅寺下Ⅱ、十郎Ⅱ、戸倉Ⅱ、横川Ⅱ、藤野木下Ⅱ、谷Ⅱ、別当一1、別当一2、中寺尾の2、中寺尾一3、下寺尾Ⅱ、里道、北居村西割一1、北居村西割一2、天神原、南居村西割、天神原の2、新倉、新倉の2・新倉Ⅱ、村中、沢の入、中芦川、大日向一1、大日向一2、西村一1、西村一2、新倉下Ⅱ、向川Ⅱ一1、向川Ⅱ一2、猪原Ⅱ一1、猪原Ⅱ一2、猪原Ⅱ一3、山口、山口の2、下岩下Ⅲ、鎮目Ⅲ、善行寺裏Ⅱ、新田下一1、新田下一2、藤野木、藤野木の2、室部Ⅱ、新田Ⅱ一1、新田Ⅱ一2、新田Ⅱの2、三星橋北Ⅱ、藤野木Ⅱ、藤野木Ⅱの2、土塚Ⅲ一1、土塚Ⅲ一2、大口Ⅲ、原下、下大窪、大黒坂、大窪、茶の木Ⅱ、向昌院裏Ⅱ、藤垜Ⅱ、下久保Ⅲ、藤垜Ⅲ、大黒坂Ⅱ、十郎の1、十郎の2、十郎の3、十郎の4、十郎の5、戸倉の1、戸倉の2、戸倉の3、新田の1、新田の2、藤野木の3、東新居、石の1、石の2、石の3、石の4、石の5、石の6、石の7、崩山、釜戸</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>
<p>出黒川の2、加越沢一1、加越沢一2、馬場川、戸倉川一1、戸倉川一2、十郎川、曾根石沢川一1、曾根石沢川一2、後藤沢川、鍛冶ヶ入沢、稲荷川、相沢川、相沢東川、相沢川の1、相沢川の2、相沢川の3、浅川の2、日向林沢、東沢、西ノ沢、狐川東川、長久保沢、門の木沢川、ぬく原、カワホシ沢、ナシヤンクボ、中ノ入沢川、センド沢川、沢妻川一2、沢妻川一3、中芦川向川、鶯宿入沢一1、鶯宿入沢一2、上平川、城山川、出黒川の1、大蔵沢川、唐松沢川2、唐沢川、市之蔵川、金沢川、百田川一2、山宮川、京戸川一3、京戸川一4、京戸川一5、浅川、白崩、大口山開拓川の4、大口山、大口山開拓川の6、大口山開拓川の7、南竹居川、ぐみ沢、竜安寺川、大平、三ツ子沢、切付平、深沢、大谷沢川、境川の3、境川の1、神沢川、合の沢、坊ヶ峰、法華寺沢川、狐川の2、間門川一1、蟹沢川、釜前、官林、鶯宿入沢の1、鶯宿入沢の2</p>	<p>土石流</p>

[様式等関係]

○「火災・災害等即報要領」に基づく被害報告様式

第1号様式 (火災)

第 報

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

※爆発を除く。 消防庁受信者氏名 _____

火 災 種 別	1. 建物 2. 林野 3. 車両 4. 船舶 5. 航空機 6. その他					
出 火 場 所						
出 火 日 時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	(鎮圧日時) 鎮 火 日 時	月 日 時 分 (月 日 時 分)			
火元の業態・ 用 途			事 業 所 名 (代表者名)			
出 火 箇 所			出 火 原 因			
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	人	死者の生じた 理 由			
	負傷者 重症	人				
	中等症	人				
	軽 症	人				
焼 損 程 度	焼損 棟数	全 焼 棟	} 計 棟	焼 損 面 積	建物焼損床面積	m ²
		半 焼 棟			建物焼損表面積	m ²
		部分焼 ぼ や 棟			林野焼損面積	a
り災世帯数			気 象 状 況			
消 防 活 動 状 況	消防本部 (署)	台	人			
	消 防 団	台	人			
	そ の 他		人			
救 急・救 助 活 動 状 況						
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況						
その他参考事項						

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第 2 号様式 (特定の事故)

第 報

事故名 {	1. 石油コンビナート等特別防災区域内の事故	報 告 日 時	年 月 日 時 分
	2. 危険物に係る事故	都 道 府 県	
	3. 原子力災害	市 町 村 (消防本部名)	
	4. その他特定の事故	報 告 者 名	
消防庁受信者氏名 _____			

事 故 種 別	1. 火災 2. 爆発 3. 漏えい 4. その他 ()				
発 生 場 所					
事 業 所 名	特別防災区域	〔レイアウト第一種、第一種〕 〔第二種、その他〕			
発 生 日 時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	発 見 日 時	月 日 時 分		
		鎮 火 日 時 (処理完了)	月 日 時 分		
消 防 覚 知 方 法	気 象 状 況				
物 質 の 区 分	1. 危険物 2. 指定可燃物 3. 高圧ガス 4. 可燃性ガス 5. 毒劇物 6. RI等 7. その他 ()	物 質 名			
施 設 の 区 分	1. 危険物施設 2. 高圧混在施設 3. 高圧ガス施設 4. その他 ()				
施 設 の 概 要		危 険 物 施 設 の 区 分			
事 故 の 概 要					
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人	負傷者等	人 (人)		
		{ 重 症 中等症 軽 症	人 (人) 人 (人) 人 (人)		
消 防 防 災 活 動 状 況 及 び 救 急・救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出 場 機 関	出 場 人 員	出 場 資 機 材	
		事 業 所	自 衛 防 災 組 織	人	
			共 同 防 災 組 織	人	
			そ の 他	人	
		消 防 本 部 (署)	台 人		
		消 防 団	台 人		
		海 上 保 安 庁	人		
		自 衛 隊	人		
そ の 他	人				
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況					
その他参考事項					

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第 3 号様式 (救急・救助事故)

第 報

消防庁受信者氏名 _____

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

発 生 場 所			
発 生 日 時 (覚 知 日 時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚 知 方 法	
事 故 の 概 要			
死 傷 者 等	死者 (性別・年齢)	負傷者等 人 (人)	
	計 人	{ 重 症 人 (人) 中 等 症 人 (人) 軽 症 人 (人)	
	不明 人		
救 助 活 動 の 要 否			
要 救 護 者 数 (見 込)		救 助 人 員	
救 急 ・ 救 助 活 動 の 状 況			
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況			
そ の 他 参 考 事 項			

(注) 負傷者等欄の () 書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

災害名（第報）

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市 町 村 (消防本部名)	
報告者名	

災害の概況	発生場所				発生日時	月 日 時 分				
被害の状況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部破損	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	(都道府県)			(市町村)					

（注） 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

第 4 号様式 (その 2)

(被害状況即報)

都 道 府 県				区 分			被 害	
災 害 名	災害名			田	流 失 ・ 埋 没	ha		
	報 告 番 号	第 報			冠 水	ha		
(月 日 時現在)			畑	流 失 ・ 埋 没	ha			
				冠 水	ha			
報 告 者 名				文 教 施 設			箇所	
				病 院			箇所	
				道 路			箇所	
人 的 被 害	死 者		人	橋 り よ う			箇所	
	行 方 不 明 者		人	河 川			箇所	
	負 傷 者	重 傷		人	港 湾			箇所
		軽 傷		人	砂 防			箇所
住 家 被 害	全 壊		棟	清 掃 施 設			箇所	
	半 壊		世帯	崖 く ず れ			箇所	
			人	鉄 道 不 通			箇所	
	一 般 破 損		棟	被 害 船 舶			隻	
			世帯	水 道			戸	
			人	電 話			回線	
被 害	床 上 浸 水		棟	電 気			戸	
			世帯	ガ ス			戸	
			人	ブ ロ ッ ク 塀 等			箇所	
				り 災 世 帯 数			世帯	
				り 災 者 数			人	
				火 災 発 生	建 物		件	
					危 険 物		件	
					そ の 他		件	
非 住 家	公 共 建 物		棟					
	そ の 他		棟					

区 分		被 害	災害対策本部等の設置状況	都 道 府 県			
公 立 文 教 施 設	千円			市 町 村			
農 林 水 産 業 施 設	千円						
公 共 土 木 施 設	千円						
そ の 他 の 公 共 施 設	千円						
小 計	千円						
公共施設被害市町村数	千円						
そ の 他	農 業 被 害	千円	災 害 用 市 救 助 村 法 名	計 団体			
	林 業 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円					
	商 工 被 害	千円					
そ の 他	千円		消 防 職 員 出 動 延 人 数	人			
被 害 総 額	千円		消 防 団 員 出 動 延 人 数	人			
備 考	災害発生場所						
	災害発生年月日						
	災害の種類概況						
	応急対策の状況						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 避難所の設置状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況 ・ 災害ボランティアの活動状況 						

※被害額は省略することができるものとする。

○県指定に基づく被害報告様式

PAGE

(様式3-4-2)

市町村被害状況票		市 町 村 名		
集 計 時 日 時	月 日 時 分 現在	市町村担当者名		
受 信 番 号 (地域県民セ ンター)		受 信 者 (地域県民センター)		
受 信 時 日 時	月 日 時 分	受 信 方 法	電話 FAX その他	
1 人的被害	死者	重傷	軽傷	行方不明
2 物的被害 (棟)	全壊 床上浸水	半壊 床上浸水	一部破損 非住家床上	非住家床下
3 火災(棟)	全焼	半焼	部分焼	火災発生件数
4 被害概況				
5 道路				
6 橋梁				
7 河川				
8 崖崩れ				
9 電話				
10 電気				
11 ガス				
12 水道				
13 鉄道				
14 バス				
15 避難所				
16 へり関係				
17 教育				
18 農業				
19 応急対策				
20 その他				
21 応援要請	①消防(県内・緊消防) ②自衛隊 ③警察 ④物資・資機材 ⑤その他			
○要請内容(いつ、どこへ、何を、どの位、手段)				
連絡先(住所等)		電話		担当者
22 避難状況	①勧告		②指示	
	③自主			
	月 日 時 分	避難地域 避難先	世帯	人
	月 日 時 分	避難地域 避難先	世帯	人
送付先	①総合調整班 ②総務班 ③情報収集班 ④通信班 ⑤報道班 ⑥県民相談班 ⑦物資調達班 ⑧建築物・ガレキ対策班 ⑨その他(部 課)		受信者時 日 時	氏名 平成 年 月 日 時 分

※ 市町村 → 地方連絡本部(企画振興部) → 災害対策本部情報収集班

(様式 3-4-5)

市町村災害対策本部等設置状況 職員参集状況票		市 町 村 名	
集 計 点 時 点	月 日 時 分 現在	市 町 村 担 当 者 名	
受信番号 (地域県民セ ンター)		受 信 者 (地域県民センター)	
受 信 時 日 時	月 日 時 分	受 信 方 法	電話 FAX その他
災害対策本部設置	設 置	平成 年 月 日 時 分	
	解 散	平成 年 月 日 時 分	
	設置場所	電 話	F A X
職 員 参 集 状 況		人	

※ 市町村 → 地域県民センター（集計） → 災害対策本部情報収集班

○「東海地震に関連する情報」発表時の状況報告様式

(様式4-3-1)

市町村職員参集状況

市町村名 _____

担当者名 _____

(年 月 日 : 現在)

集計時点 (○で囲む)

- ・注意情報 (第1・2・3報) 発表時点
- ・注意情報 (第1・2・3報) 発表後2時間経過時点
- ・警戒宣言発令時点
- ・警戒宣言発令後2時間経過時点
- ・警戒宣言発令後6時間経過時点

職員参集状況 (人)

※ 市町村 → 地方連絡本部 (地域県民センター)

(様式 4—6—1)

地震防災応急対策実施等状況票

(第 報)

市 町 村 名 地域県民センター名		報告日時	平成 年 月 日 時 分
実施(集計)時点	注意情報発表 以後	実 施 (集計) 日 時	平成 年 月 日 時 分現在
	警戒宣言 発令以後		
1 人的被害			
2 物的被害(棟)			
3 火災(棟)			
4 被害概況			
5 道路			
6 橋梁			
7 河川			
8 崖崩れ			
9 電話			
10 電気			
11 ガス			
12 水道			
13 鉄道			
14 バス			
15 避難所			
16 ヘリ関係			
17 教育			
18 農業			
19 市町村体制			
20 振興局体制			
21 その他			

※ 市町村本部 → 地方連絡本部 → 県本部

報告者 _____

電話

F A X

様式 3

市 町 村 名		地域振興局健康福祉部名		報告年月日・時刻		平成 年 月 日 時 分	
救助活動の種類別実施状況				救助の内容等			
救助の種類	救助の内容等	救助の種類	救助の内容等	救助の種類	救助の内容等	救助の種類	救助の内容等
(1) 避難所の設置	①設置箇所数 () ②避難者数 () ③避難所別の内訳 ()	(5) 死体の搜索	①搜索月日 ②搜索対象 ③搜索地域 ④搜索方法 (具体的)	(6) 死体の処理 (洗浄、縫合) (検案、安置)	①処理月日 ②処理件数 ③検案者 ④安置場所	(7) 埋葬	①埋葬月日 ②埋葬者数
(2) 炊き出しその他の食品の給与	① 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ② 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ③ 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ④ 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ⑤ 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ⑥ 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人 ⑦ 月 日 (朝食) 人、朝食 人、夕食 人	(8) 学用品支給	①支給月日 ②支給状況	(9) 障害物の除去 (居宅内の)	①作業月日 ②作業箇所 ③作業方法	(10) 家屋の応急修理	①修理月日 ②修理家屋 ③修理方法
(3) 飲料水の供給	給水車～ 台 () 浄水器～ 台 () ろ過器～ 台 ()	(9) 障害物の除去 (居宅内の)	①作業月日 ②作業箇所 ③作業方法	(10) 家屋の応急修理	①修理月日 ②修理家屋 ③修理方法		
(4) 災害を受けた者の救出	①作業月日 ②地区名 ③救出人員 ④救出方法 (具体的)						

整理番号No.

年 月 日現在

世帯主氏名		住所		避難先							
被害程度		状況									
氏名	続柄	性別	年齢	職業	学校名・学年	死亡	行方不明	重傷	軽傷	妊娠	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
小計											
被害にあった住家		棟 (自家、借家)		被害にあった非住家		棟 (自家、借家)					
食料、家財等の減失状況		①食料		②炊事用具		③被服類		④寝具類		⑤その他	
課税の状況		非課税・均等割・所得割		調査責任者の意見							
世帯類型		被保護・身障・老人・母子 (父子)・要保護・その他									
必要な救助		避難所・応急仮設住宅・炊き出し・飲料水・被服寝具・医療・助産・救出・住宅応急修理 学用品・埋葬・死体搜索・死体処理・障害物除去・災害弔慰金等・災害援護資金・その他 ()									

様式 5

救助の種目別物資受払状況

救助の種目別	年月日	品名	単呼称	位称	摘要	市町村名 ()		
						受払	残	備考

注) 「救助の種目別欄」には、避難所用、炊出しその他の食品給与用、給水用機械器具・燃料・浄水用薬品・資材用、被服・寝具その他生活必需品用、医薬品衛生材料用、被災者救出用機械器具・燃料用、事務用燃料、消耗品用などを記入し、区分する。

様式 6

避難所設置及び収容状況

避難所の名称	種別	開設期間 月 日 ～ 月 日	実人員	延人員	物品使用状況		実支出額	備考
					品名	数量		
	既存建物 屋外天幕							
計								

○自衛隊災害派遣要請依頼書

平成 年 月 日

山梨県知事 殿

発 信 者 名
(笛吹市災害対策本部長)

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊の災害派遣を要請します。

- 1 災害の情况及び派遣要請をする事由
 - (1) 災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする）
 - (2) 派遣を要請する事由
- 2 派遣を希望する期間
自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
 - (1) 派遣を希望する区域
 - (2) 活動内容
- 4 要請日時
平成 年 月 日
- 5 その他参考となるべき事項
 - (1) 連絡場所及び連絡責任者
 - ・
 - ・
 - ・

○消防防災航空隊出場要請書

直通電話 (0551) 20—3601

F A X (0551) 20—3603

1	要請団体	要請者							
2	災害種別	(1) 救急	(2) 救助	(3) 火災	(4) 自然災害				
3	要請内容	(1) 救急	(2) 救助	(3) 消火	(4) 偵察	(5) 物資輸送			
4	発生場所 目 標	(市・町・村) 目標							
5	発生日時	年	月	日	曜日	時	分頃		
6	事故概要又は 災害概要								
7	気 象 (災害現場)	天候 視界	風向 m	風速 (m/s	気温 警報・注意報)	℃		
8	必要資機材								
9	出 場 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町 村)			番地	病院		
10	搬 送 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町 村)			番地	病院		
11	傷病者等	住 所 氏 名 傷病名	生年月日 程 度	年	月	日	歳 重・中・軽 男・女		
12	現地搭乗者	(有・無) 職名	氏名						
13	地上指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (主運用波・統制波 1. 2. 3) コールサイン							
14	他の航空機の 活動要請	(有・無) 機関名			機数	機			
15	要請日時	年	月	日	曜日	時	分		
※以下の項目については、航空隊で活動を決定後至急連絡します。									
1	航空隊指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (主運用波・統制波 1. 2. 3) コールサイン							
2	到着予定時間	年	月	日	曜日	時	分		
3	活動予定時間	時間			分				
※その他の特記事項									
発 信 者					受 信 者				

○放送要請様式

- 甲 笛吹市長
- 乙 日本放送協会甲府放送局長
株式会社 山梨放送社長
株式会社 テレビ山梨社長
株式会社 エフエム富士社長

放送要請について（放送局あて）			
殿		年 月 日 笛 吹 市 長	
災害対策基本法第57条の規定に基づき、次のとおり放送を要請します。			
1	要 請 先	NHK・YBS・UTY・FM富士	
2	緊急警報信号の要否	要・否	
3	要請理由		
	(1) 避難勧告、警報等の周知徹底を図るため		
	(2) 災害時の混乱を防止するため		
	(3)		
	(4)		
4	放送希望日時		
	(1) 直ちに		
	(2)	月	日 時 分
5	放送事項		
	(1) 別紙のとおり		
受 信 者		発 信 者	

○「東海地震に関連する情報」に関する放送文例

調査情報（臨時）	1 か所以上のひずみ計で有意な変化が観測された場合	東海地震調査情報（臨時）の発表 （ケース①）	東海地震観測情報（臨時）の解除 （ケース③） 東海地震発生の恐れがなくなったと判断された場合
	顕著な地震活動（地震）が発生した場合	東海地震調査情報（臨時）の発表 （ケース②）	東海地震観測情報（臨時）の解除 （ケース④） 東海地震発生の恐れがなくなったと判断された場合
注意情報	2 か所以上のひずみ計で有意な変化が観測された場合	東海地震注意情報の発表 （ケース⑤） ひずみ計で観測された「有意な変化」が、判定会において東海地震の前兆すべりである可能性が高まったと判定された場合	東海地震注意情報の解除 東海地震発生の恐れがなくなったと判断された場合
予知情報	3 か所以上のひずみ計で有意な変化が観測された場合	東海地震予知情報発表 （ケース⑥） ひずみ計で観測された「有意な変化」が、判定会において東海地震の前兆すべりによるものであると判定された場合	東海地震予知情報の解除 東海地震発生の恐れがなくなったと判断された場合。又は、東海地震が発生した場合

「東海地震に関連する情報」発表時における広報文

【ケース① 1か所以上のひずみ計で「有意な変化」が、観測された場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 先ほど、気象庁から「東海地震調査情報（臨時）」が発表されました。
 すでに、市では連絡収集体制を取っております。
 今後の状況により、新たな情報が発表されます。
 市民の皆様は、市からの「お知らせ」やテレビ、ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください。

【ケース③ ひずみ計で観測された「有意な変化」が、東海地震との関連性がないことが分かった場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 先ほど、気象庁から「東海地震調査情報（臨時）」が発表されました。
 東海地震発生の恐れはなくなりました。
 市民の皆様は、ご安心ください。

【ケース② 顕著な地震活動（地震）が発生した場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 先ほど、気象庁から「東海地震調査情報（臨時）」が発表されました。
 すでに、市では連絡収集体制を取っております。
 今後の状況により、新たな情報が発表されます。
 市民の皆様は、市からの「お知らせ」やテレビ、ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください。

【ケース④ 観測された「地震」が、東海地震のとの関連性がないことが分かった場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 先ほど、気象庁から「東海地震調査情報（臨時）」が発表されました。
 東海地震発生の恐れはなくなりました。
 市民の皆様は、ご安心ください。

【ケース⑤ 「東海地震 注意情報」が発表された場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 先ほど、気象庁から「東海地震 注意情報」が発表されました。
 市民の皆様は、テレビ、ラジオ等の情報に注意し、政府や笛吹市からの呼びかけや、市の防災計画に従って行動してください。
 また、自動車での外出を控え、家族同士の連絡方法の確認、家具の固定、水の汲み置きなど地震への備えを始めてください。
 今後の観測の結果、地震発生の恐れがあると判断された場合、内閣総理大臣から、改めて「警戒宣言」が発せられますので、今後の情報に注意し、落ち着いた行動をお願いします。

【ケース⑥ 「警戒宣言」が発表された場合】

こちらは「防災笛吹」です。
 大規模地震対策特別措置法に基づき、ここに地震対策に対する警戒宣言を発表します。
 この地震が発生すると東海地震の強化地域内では震度6弱以上、その隣接地域では震度5強程度の地震となることが予想されます。
 市民の皆様は、テレビ、ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および市の防災計画に従って行動してください。

〔条例等関係〕

○笛吹市防災会議条例

(平成16年10月12日)
(条例第18号)

改正 平成26年10月1日条例第19号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、笛吹市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 笛吹市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 水防法（昭和24年法律第193号）第33条の規定により水防計画を調査審議すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員30人以内をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (2) 山梨県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
 - (3) 山梨県警察の警察官のうちから市長が任命する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防団長
 - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (8) 自主防災組織を代表する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- 6 前項第7号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山梨県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、

関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成16年10月12日から施行する。

附 則(平成26年10月1日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

○笛吹市災害対策本部条例

(平成16年10月12日)
条 例 第 19 号

改正 平成18年8月1日条例第84号

平成26年10月1日条例第19号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、笛吹市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成16年10月12日から施行する。

附 則（平成18年条例第84号）

この条例は、平成18年8月1日から施行する。

附 則（平成26年10月1日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

○笛吹市地震災害警戒本部条例

(平成16年10月12日)
(条例第20号)

改正 平成18年8月1日条例第81号

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号。以下「法」という。）第18条第4項の規定により、笛吹市地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、その職員を指揮監督する。

- 2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長（以下「副本部長」という。）、地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）その他の職員を置くことができる。
- 3 副本部長は、本部員のうちから市長が任命する。
- 4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 山梨県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
 - (2) 市の教育委員会の教育長
 - (3) 市の消防団の団長
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 市の区域において業務を行う法第2条第7号に規定する指定公共機関又は同条第8号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が任命する者
 - (6) 消防長又は消防吏員のうちから市長が委嘱する者
- 6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。
- 7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、市の職員のうちから市長が指名する。
- 8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

- 2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。
- 4 部長に事故があるときは、部に属する本部員のうちから部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成16年10月12日から施行する。

附 則（平成18年条例第81号）

この条例は、平成18年8月1日から施行する。

○山梨県災害救助法施行細則（別表）

最近改正 平成26年9月17日 規則第30号

第1 救助の程度、方法及び期間

1 避難所及び応急仮設住宅の供与

(1) 避難所

- ア 避難所を供与することができる者は、災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者とする。
- イ 避難所は、学校、公民館等既存の建物を利用して開設することを原則とする。ただし、適当な建物が得難いときは、野外に仮小屋を設置し、又は天幕の設営により開設することができる。
- ウ 避難所を設置するために支出することができる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費とし、1人1日当たり310円以内の額とする。ただし、高齢者、障害者等（（2）のエにおいて「高齢者等」という。）であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とするものに供与する福祉避難所を設置した場合は、特別な配慮のために必要な当該地域における通常の実費を加算することができる。
- エ 避難所の設置が冬季（10月から3月まで）の場合は、別に定める額をウの額に加算する。
- オ 避難所を開設することができる期間は、災害発生の日から7日以内とする。

(2) 応急仮設住宅

- ア 応急仮設住宅を供与することができる者は、住家が全壊し、全焼し、又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができないものとする。
- イ 応急仮設住宅の1戸当たりの規模は、29.7平方メートルを基準とし、その設置のため支出できる費用は、253万円以内とする。
- ウ 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。この場合の1施設当たりの規模及びその設置のために支出できる費用は、イにかかわらず知事が別に定める。
- エ 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常生活上特別な配慮を要する数人以上のものに供与する施設を応急仮設住宅として設置できる。
- オ 応急仮設住宅の設置は、災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに工事を完成しなければならない。
- カ 応急仮設住宅を供与することができる期間は、建築工事が完了した日から建築基準法（昭和25年法律第201号）第85条第3項又は第4項に規定する期限までとし、これを処分しようとするときは、あらかじめ内閣総理大臣の承認を受けなければならない。
- キ 応急仮設住宅の設置に代えて、賃貸住宅の居室の借上げを実施し、これを供与することができる。

2 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給

(1) 炊き出しその他による食品の給与

ア 炊き出しその他による食品の給与は、避難所に避難している者、住家に被害を受けて炊事のできない者及び住家に被害を受け一時縁故地等へ避難する必要のある者に対して行う。

イ 炊き出しその他による食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。

ウ 炊き出しその他による食品の給与を実施するため支出することができる費用は、主食、副食、燃料等の経費とし、1人1日当たり1,040円以内とする。

エ 炊き出しその他による食品の給与を実施することができる期間は、災害発生の日から7日以内とする。ただし、被災者が一時縁故地等へ避難する場合には、この期間内に3日分以内を現物により支給することができる。

(2) 飲料水の供給

ア 飲料水の供給は、災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行う。

イ 飲料水の供給を実施するため支出することができる費用は、水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用とし、当該地域の通常の実費とする。

ウ 飲料水の供給を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。

3 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

(1) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水（土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。(3)のイ及び8の(1)において同じ。）、船舶の遭難等により生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失し、又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。

(2) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。

ア 被服、寝具及び身の回り品

イ 日用品

ウ 炊事用具及び食器

エ 光熱材料

(3) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のため支出することができる費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり次の額の範囲内とする。

ア 住家の全壊、全焼又は流失により被害を受けた世帯

季別	世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算する額
	夏季	4月から9月まで	17,800円	22,900円	33,700円	40,400円	51,200円
冬季	10月から3月まで	29,400円	38,100円	53,100円	62,100円	78,100円	10,700円

イ 住家の半壊、半焼又は床上浸水により被害を受けた世帯

季別	世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算する額
	夏季	4月から9月まで	5,800円	7,800円	11,700円	14,200円	18,000円
冬季	10月から3月まで	9,400円	12,300円	17,400円	20,600円	26,100円	3,400円

(4) 3の(3)の季別区分は、災害発生の日をもって決定する。

(5) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与を実施することができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

4 医療及び助産

(1) 医療

ア 医療は災害のため医療の途を失った者に対して、応急的に処置するものとし、救護班によって行う。ただし、急迫した事情がありやむを得ない場合には、病院又は診療所（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゅう師又は柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定する柔道整復師（以下このイ及びウにおいて「施術者」という。）を含む。）において医療（施術者が行うことのできる範囲の施術を含む。）を行うことができる。

イ 医療は、次の範囲内において行う。

(ア) 診療

(イ) 薬剤又は治療材料の支給

(ウ) 処置、手術その他の治療及び施術

(エ) 病院又は診療所への収容

(オ) 看護

ウ 医療のため支出できる費用は、救護班による場合は使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕費等の実費とし、病院又は診療所による場合は国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術者による場合は、協定料金の額以内とする。

エ 医療を実施することができる期間は、災害発生の日から14日以内とする。

(2) 助産

ア 助産は、災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の方法を失った者に対して行う。

イ 助産は、次の範囲内において行う。

(ア) 分べんの介助

(イ) 分べん前及び分べん後の処置

(ウ) 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給

ウ 助産のため支出することができる費用は、救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は慣行料金の100分の80以内の額とする。

エ 助産を実施することのできる期間は、分べんした日から7日以内とする。

5 被災者の救出

(1) 被災者の救出は、災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の

状態にある者を捜索し、又は救出するものとする。

(2) 被災者の救出のために支出することができる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

(3) 被災者の救出を実施することができる期間は、災害発生の日から3日以内とする。

6 被災した住宅の応急修理

(1) 住宅の応急修理は、災害のため、住家が半壊し、若しくは半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行う。

(2) 住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し現物をもって行うものとし、その修理のために支出することができる費用は、1世帯当たり547,000円以内とする。

(3) 住宅の応急修理は、災害発生の日から1箇月以内に完了しなければならない。

7 生業に必要な資金の貸与

(1) 生業に必要な資金の貸与は、住家が全壊し、全焼し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行う。

(2) 生業に必要な資金の貸与は、生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みの確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して行う。

(3) 生業に必要な資金を貸与することができる金額は、次の範囲内の額とする。

ア 生業費 1件当たり 30,000円

イ 就職支度金 1件当たり 15,000円

(4) 生業に必要な資金は、次に掲げる条件により貸与する。

ア 貸与期間 2年以内

イ 利子 無利子

(5) 生業に必要な資金の貸与は、災害発生の日から1箇月以内に完了しなければならない。

8 学用品の給与

(1) 学用品の給与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水により、学用品を喪失し、又は損傷し、就学上支障のある小学校児童（特別支援学校の小学部児童を含む。(3)において同じ。）、中学校生徒（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。(3)において同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。(3)において同じ。）に対して行う。

(2) 学用品の給与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。

ア 教科書

イ 文房具

ウ 通学用品

(3) 学用品の給与のため支出することができる費用は、次に掲げる額の範囲内とする。

ア 教科書代

(ア) 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費

(イ) 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費

イ 文房具費及び通学用品費

(ア) 小学校児童 1人当たり4,100円

(イ) 中学校生徒 1人当たり4,400円

(ウ) 高等学校等生徒 1人当たり4,800円

(4) 学用品を給与することができる期間は、災害発生の日から教科書については、1箇月以内その他の学用品については、15日以内とする。

9 埋葬

(1) 埋葬は、災害の際死亡した者について死体の応急的処理程度のものを行う。

(2) 埋葬は、原則として、棺又は棺材の現物をもって、次の範囲内において行う。

ア 棺（附属品を含む。）

イ 埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む。）

ウ 骨つぼ及び骨箱

(3) 埋葬のため支出することができる費用は、1体当たり206,000円以内（死亡時において12歳未満であった者にあつては、164,800円以内）とする。

(4) 埋葬は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

10 死体の搜索

(1) 死体の搜索は、災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。

(2) 死体の搜索のため支出することができる費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

(3) 死体の搜索をすることができる期間は災害発生の日から10日以内とする。

11 死体の処理

(1) 死体の処理は、災害の際死亡したものについて死体に関する処理（埋葬を除く。）を行う。

(2) 死体の処理は、次の範囲内において行う。

ア 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置

イ 死体の一時保存

ウ 検案

(3) 検案は、原則として救護班によって行う。

(4) 死体の処理のため支出することができる費用は、次に掲げる額の範囲内とする。

ア 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置のための費用は、1体当たり3,400円以内とする。

イ 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するために既存の建物を利用する場合は、当該施設の借上費について通常の実費とし、既存の建物を利用できない場合は、1体当たり5,200円以内とする。ただし、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が

必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算することができる。

ウ 救護班により検案ができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内とする。

エ 死体の処理をすることができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

12 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているもの（以下この12において「障害物」という。）の除去

(1) 障害物の除去は、居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため、一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行う。

(2) 障害物の除去のため支出することができる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、1世帯当たり133,900円以内とする。

(3) 障害物の除去をすることができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

13 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費

(1) 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費として支出することができる範囲は、次に掲げる場合とする。

ア 被災者の避難

イ 医療及び助産

ウ 被災者の救出

エ 飲料水の供給

オ 死体の搜索

カ 死体の処理

キ 救済用物資の整理配分

(2) 救助のため支出することができる輸送費及び賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とする。

(3) 救助のための輸送及び賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間以内とする。

第2 実費弁償

令第5条の規定による実費弁償のために支出することができる費用は、次に掲げる限度を超えることができない。

1 令第4条第1号から第4号までに規定する者

(1) 日当

ア 医師及び歯科医師 1人1日当たり22,800円

イ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士 1人1日当たり14,900円

ウ 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士 1人1日当たり16,300円

エ 救急救命士 1人1日当たり15,000円

オ 土木技術者及び建築技術者 1人1日当たり17,000円

カ 大工 1人1日当たり23,500円

キ 左官 1人1日当たり23,000円

ク とび職 1人1日当たり21,200円

(2) 時間外勤務手当

職種ごとに(1)のアからクまでに定める日当額を基礎とし、一般職の職員との均衡を考慮して算定した額

(3) 旅費

一般職の職員の旅費の例による。

2 令第4条第5号から第10号までに規定する者

当該業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100の3の額を加算した額

○笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業実施要綱

平成18年8月1日

告示第188号

(目的)

第1条 この告示は、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、耐震診断に関する知識の普及及び耐震診断の実施の促進を図るため、市が実施する既存木造個人住宅の耐震診断支援事業に関し必要な事項を定め、もって震災に強い街づくりを目指すことを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 耐震診断技術者

山梨県が主催又は後援する山梨県木造住宅耐震診断マニュアル講習会の受講終了者をいう。

(2) 既存木造個人住宅

次に掲げる住宅をいう。

ア 昭和56年5月31日以前に着工し建築したもの(昭和56年5月31日以前に着工し建築した住宅に、昭和56年6月1日以降に増築工事をしたものを含む。)

イ 木造在来工法で建築されたもの

ウ 併用住宅の場合、延床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

(3) 耐震診断

山梨県木造住宅耐震診断マニュアルに基づいて行う木造住宅耐震診断をいう。

(事業対象建築物)

第3条 事業の対象となる建築物は、市内にある既存木造個人住宅とし、次の各号に該当するものとする。

(1) 2階建て以下のもの

(2) 長屋及び共同住宅以外のもの

(3) 市内に住所を有する耐震診断希望者が所有し、かつ、居住しているもの

(4) 複数の住宅及び複数棟の住宅の所有者にかかる耐震診断は、専ら居住の用に供している1棟とする。

(事業内容)

第4条 市長は、前条に規定する既存木造住宅に、耐震診断技術者を派遣して当該既存木造住宅の耐震診断を実施することができる。

2 前項に係る費用については、笛吹市の負担とする。ただし、調査は目視調査を原則とするが、所有者の承諾を頂き、調査の障害となるものの撤去等の必要が生じた場合は、この復旧費用については耐震診断申込者の負担とする。

(申込手続)

第5条 前条第1項の規定による耐震診断の申込みをする者は、市の公募する期間内に、笛吹市木造個人住宅耐震診断申込書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(耐震診断技術者の派遣の決定)

第6条 市長は、前条に規定する耐震診断申込書を受理したときは、当該申込書の記載内容を審査し、審査合格者の中から抽選により耐震診断技術者の派遣を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により耐震診断技術者の派遣を決定したときは、笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者派遣決定通知書(様式第2号)により当該申込者に通知するものとする。

3 市長は、前項の規定により耐震診断技術者の派遣の決定を通知する場合において、必要があるときは、耐震診断技術者の派遣について条件を付することができる。

4 市長は、第1項に規定する審査の結果、耐震診断技術者を派遣しないと決定したときは、その理由を付して、笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者を派遣しない旨の通知書(様式第3号)をもって当該申請者に通知するものとする。

5 市長は、第2項の規定による笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者派遣決定通知書の記載内容に変更が生じたと認めるときは、当該通知書の内容を変更することができる。この場合において、笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者派遣変更通知書(様式第4号)により当該申込者に通知するものとする。

(耐震診断の取りやめ)

第7条 耐震診断申込者は、事情により耐震診断を中止し、又は取りやめるときは、速やかに市長にその旨を通知しなければならない。

(耐震診断技術者の派遣の取消し)

第8条 市長は、耐震診断技術者の派遣の決定通知書を受けた申込者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、耐震診断技術者の派遣を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他の不正行為により耐震診断技術者の派遣の決定通知を受けたとき。

(2) その他市長が不相当と認める事由が生じたとき。

(診断費用の返還)

第9条 市長は、前条の規定により耐震診断技術者の派遣の通知を取り消した場合において、当該取消しに係る診断を既に実施しているときは、期限を定めて、その診断に係る費用の返還を命じることができる。

(耐震診断結果の報告)

第10条 市長は、耐震診断結果を(社)山梨県建築士事務所協会で組織する耐震判定会で審査された後に、笛吹市木造個人住宅耐震診断結果の報告書(様式第5号)により耐震診断申込者に報告するものとする。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年8月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

笛吹市長 様

住 所
申請者 氏 名 (電話番号) 印

笛吹市木造個人住宅耐震診断申込書

下記の木造住宅の耐震診断をしたいので、笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業実施要綱第5条に基づく耐震診断を申込いたします。

建物所在地番	笛吹市	
建 物 種 類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> () 併用住宅	
構造及び階数	木造(瓦・鉄板・スレート・)葺き 階建て	
床 面 積	1階 _____ m ² 2階 _____ m ² 合計 _____	
	(併用部分床面積 _____ m ²)	
建 築 年 次	<input type="checkbox"/> 明治	年 月 (昭和56年5月31日以前に 工事着工したものが対象)
	<input type="checkbox"/> 大正	
	<input type="checkbox"/> 昭和	
設計図書の有無	<input type="checkbox"/> 有	(<input type="checkbox"/> 確認申請 <input type="checkbox"/> 住宅金融公庫 <input type="checkbox"/> その他)
	<input type="checkbox"/> 無	
そ の 他		

(注) は、該当するものにレを記入してください。

※ 受付欄	※ 決定欄	※ 記 事

様式第2号(第6条関係)

第 号
年 月 日

耐震診断申込者 様

笛吹市長

笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者派遣決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました笛吹市木造個人住宅耐震診断申込書の内容を審査した結果、笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

耐震診断技術者の派遣をいたします。

ただし、虚偽の申込みその他の不正行為等により耐震診断技術者の派遣決定を受けたとき又はその他市長が不相当と認める事由が生じたときは、耐震診断技術者の派遣及び耐震診断に係る費用の弁償を請求することがあります。

派遣する耐震診断技術者

登録番号	氏名

様式第3号(第6条関係)

第 号
年 月 日

耐震診断申込者 様

笛吹市長

笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者を派遣しない旨の通知書

年 月 日付けで申込みのありました笛吹市木造個人住宅耐震診断申込書の内容を審査した結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

耐震診断技術者の派遣はいたしません。

派遣しない理由

様式第4号(第6条関係)

第 号
年 月 日

耐震診断申込者 様

笛吹市長

笛吹市木造個人住宅耐震診断技術者派遣変更通知書

年 月 日付で通知した木造個人住宅耐震診断技術者派遣決定通知書の内容
に下記のとおり変更が生じたので通知します。

記

変更の事項

--

変更の理由

--

様式第5号(第10条関係)

第 号
年 月 日

耐震診断申込者 様

笛吹市長

笛吹市木造個人住宅耐震診断結果の報告書

年 月 日付で通知した木造個人住宅耐震診断申込書で申請のあった耐震診断結果について、別紙報告書のとおり報告します。

〔協定書〕

○協定等締結概要（県・市町村との協定）

（平成30年1月12日現在）

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
中央道自動車消防相互 応援協定書	上野原市、大月市、都留市、富士 五湖広域行政事務組合、富士吉田 市、西桂町、富士河口湖町、東山 梨行政事務組合、甲州市、東八代 広域行政事務組合、甲府地区広域 行政事務組合、甲府市、甲斐市、 中央市、昭和町、峡北広域行政事 務組合、韮崎市、北杜市	平成 18 年 6 月 14 日	中央高速道にお ける災害時消防 業務相互応援	消防課
山梨市・甲州市・笛吹 市消防団消防相互応援 協定書	山梨市・甲州市	平成 18 年 3 月 20 日	災害時消防相互 応援	防災危機管 理課
災害時における相互応 援に関する協定書	千葉県館山市	平成 19 年 7 月 6 日	応急・復旧応援	総務課長
災害時における相互応 援に関する協定書	新潟県胎内市	平成 20 年 8 月 19 日	応急・復旧応援	総務課長
大規模災害発生時にお ける相互応援に関する 協定書	山梨県内 13 市(甲府市、富士吉田 市、都留市、大月市、韮崎市、南 アルプス市、甲斐市、北杜市、上 野原市、山梨市、甲州市、中央 市)	平成 19 年 1 月 12 日	資機材の供給提 供、救援救助、 救護、施設提 供、職員派遣等	総務課長
災害時相互応援に関す る協定	富士河口湖町	平成 23 年 7 月 27 日	応急・復旧応援 (合併後の更新)	総務課長
災害時における相互応 援に関する協定	千葉県一宮町	平成 24 年 2 月 15 日	応急・復旧応援	総務課長
災害時相互支援にかか る共同宣言	各務原市、京都市、宇治市、有田 市、三次市、大洲市、朝倉市、う きは市、日田市、岐阜市、関市、 犬山市、岩国市、日立市	平成 24 年 10 月 25 日	応急・復旧応援	総務課長
鶴飼サミット関連自治 体による災害時におけ る相互応援に関する協 定書	平成24年10月26日 全国鶴飼サ ミット関連自治体の5市（岐阜県 岐阜市、岐阜県関市、愛知県犬山 市、山口県岩国市、茨城県日立 市）	平成 24 年 10 月 26 日 (当初)	応急・復旧応援	総務課長
	平成25年10月15日 全国鶴飼サ ミット関連自治体の2市を追加 (愛媛県大洲市、広島県三次市)	平成 25 年 10 月 15 日 (追加)		
廃棄物と環境を考える 協議会加盟団体災害時 相互応援協定	別表	平成 25 年 7 月 12 日	応急・復旧応援	総務課長
山梨県・市町村被災者 生活再建支援制度に関 する協定	山梨県	平成 27 年 11 月 26 日	被災者生活支援 支援金	福祉総務課 長
災害時における相互応 援に関する協定書	埼玉県行田市	平成 29 年 10 月 13 日	応急・復旧応援	総務課長

別表 廃棄物と環境を考える協議会 加盟団体一覧

県名	番号	団体名	構成市町村
栃木県	1	那須地区広域行政事務組合	那須塩原市
	2		大田原市
	3		那須町
	4	南那須地区広域行政事務組合	那須烏山市
	5		那珂川町
	6	佐野地区衛生施設組合	佐野市
	7		栃木市
	8		岩舟町
茨城県	9	北茨城市	北茨城市
	10	鹿嶋市	鹿嶋市
	11	潮来市	潮来市
	12	牛久市	牛久市
	13	新治地方広域事務組合	かすみがうら市
	14		土浦市
	15		石岡市
	16	筑西広域市町村圏事務組合	筑西市
	17		桜川市
	18		結城市
	19	常総衛生組合	常総市
	20		守谷市
	21		つくばみらい市
	22		坂東市
	23	常陸太田市	常陸太田市
	24	城里町	城里町
	25	大宮地方環境整備組合	常陸大宮市
	26		那珂市
	27	神栖市	神栖市
	28	高萩市	高萩市
	29	茨城地方広域環境事務組合	茨城町
	30		水戸市
	31		笠間市
32	小美玉市		
33	東海村	東海村	
	34	野田市	野田市
	35	四街道市	四街道市
	36	浦安市	浦安市
	37	鴨川市	鴨川市

県名	番号	団体名	構成市町村
千葉県	38	流山市	流山市
	39	山武郡市広域行政組合	東金市
	40		九十九里町
	41		大網白里市
	42		山武市
	43		横芝光町
	44		芝山町
	45	我孫子市	我孫子市
	46	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	柏市
	47		白井市
48	鎌ヶ谷市		
東京都	49	昭島市	昭島市
山梨県	50	上野原市	上野原市
	51	笛吹市	笛吹市
	52	中巨摩地区広域事務組合	南アルプス市
	53		中央市
	54		昭和町
	55		市川三郷町
	56		甲斐市
	57		富士川町
群馬県	58	館林衛生施設組合	館林市
	59		板倉町
	60		明和町
	61		千代田町
	62	大泉町	大泉町
	63	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	藤岡市
	64		高崎市
	65	みなかみ町	みなかみ町

○協定等締結概要（民間事業所等との協定）

（平成30年1月12日現在）

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
災害時の公共土木施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市沿岸建設安全推進協議会	平成19年9月27日	機能確保、復旧	総務管理課長
災害時の水道施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市管工事組合	平成19年9月27日	機能確保、復旧	水道課長
災害時の公共施設電気設備等の応急対策業務に関する協定	笛吹市電設協力会	平成19年9月27日	機能確保、復旧	管財課長
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社三和リース	平成19年9月27日	機材の緊急貸借	環境推進課長
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	鈴健興業株式会社	平成19年9月27日	災害廃棄物処理	環境推進課長
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	エルテックサービス株式会社	平成19年9月27日	災害廃棄物処理	環境推進課長
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	クリーンネット笛吹協業組合	平成19年9月27日	災害廃棄物処理	環境推進課長
災害時の飲料水供給に関する協定	株式会社サーフビバレッジ	平成21年1月21日	飲料水の供給、輸送	農業委員会事務局長
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社アクティオ	平成21年1月21日	発電機、照明機器、車両、トイレ等機材の緊急貸借	管財課長
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社日本ケアサプライ	平成21年2月9日	介護用ベッド、車イス、エアマット等の緊急貸借	福祉総務課長
災害時における協力に関する協定	日本郵政株式会社かんぼの宿総支配人	平成23年3月18日	避難施設としての提供	総務課長
災害時における医療救護についての協定書	笛吹市医師会	平成25年10月31日	災害時における医療救護	健康づくり課長
災害時における被害家屋状況調査に関する協定書	山梨県土地家屋調査士会、山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	平成26年7月17日	災害時における被害家屋状況調査	まちづくり整備課長
災害時等における県立笛吹高等学校の避難所及び避難地の利用に関する協定書	山梨県立笛吹高等学校	平成28年3月1日	避難所、避難地の利用	各支所長
災害時における応急活動の協力に関する協定書	（一社）山梨県トラック協会、一宮運送（有）	平成28年3月30日	備蓄食糧・飲料水の提供に関する協力	防災危機管理課
災害時における畳の提供に関する協定書	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	平成28年7月13日	避難所等で使用する畳の提供	防災危機管理課
災害時における相互協力に関する協定書	生活協同組合パルシステム山梨	平成28年9月20日	物資等の輸送、物資供給	農林振興課長

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
災害時の道路舗装等の応急対策業務に関する協定	笛吹市舗装協会	平成28年 11月11日	機能確保、復旧	土木課長
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成29年 3月23日	物資供給	管財課長
災害時における無人遠隔操作航空撮影に関する協定	岩崎写真館	平成29年 3月27日	災害被害状況把握	防災危機管理課
災害時における笛吹市と笛吹市内郵便局の協力に関する協定	笛吹市市内郵便局（石和郵便局・石和駅前郵便局・春日居郵便局・上黒駒郵便局・富士見郵便局・一宮郵便局・御坂郵便局・中芦川郵便局・八代郵便局・境川郵便局）	平成29年 4月28日	車両の提供、郵便業務災害特別事務、避難所郵便差出箱の設置	各支所長
災害防災情報等の放送に関する協定	株式会社日本ネットワークサービス	平成29年 5月1日	災害情報、防災情報放送	経営政策課長
大規模災害時における被災者支援に関する協定	山梨県行政書士会	平成29年 5月16日	被災者支援相談窓口業務の設置、罹災証明書の発行等	税務課長
災害時における相互協力に関する協定	ハーベスト株式会社	平成29年 8月1日	炊き出し等の調理業務	学校教育課
災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	平成29年 10月4日	地図製品等の供給	防災危機管理課
大規模災害時における法律相談業務に関する協定	山梨県弁護士会	平成30年 1月12日	法律相談窓口業務の体制確保	総務課長
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設甲州ケアホーム	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	特別養護老人ホーム寿の家	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	エレガローザイサワ	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	介護老人保健施設いちのみやケアセンター	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	光珠荘	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	サンテいちのみや	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	特別養護老人ホーム小山荘	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	特別養護老人ホーム春日居荘	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	青い鳥老人ホーム	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	有料老人ホームサンライフ寿	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	リブズ笛吹	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	ショートステイケアガーデン風間	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	サンクール石和介護施設	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長
同 上	デイサービスセンターきたじま苑	平成20年 5月7日	要援護者の緊急受入	福祉総務課長

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
同 上	花の丘たちかわクリニック	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	短期入所生活介護施設リリー	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	壽の家グループホーム	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	グループホーム芙蓉	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	石和げんき園指定通所介護事業所	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	オリエントデイサービス	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	笛吹市社会福祉協議会檜峰通所介 護事業所	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	合資会社宅老所つくしんぼ	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	通所介護施設ひまわり	平成 20 年 5 月 7 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	ハッピーホーム 八代デイサービスセンター	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	石和共立病院通所介護事業所	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	デイサービスかすがいの家	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	ショトステイファミリー	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	(株)サウンドセラピー たのし荘	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	絆 岡の家指定通所介護事業所 (特定非営利活動法人 地域福祉 サポート笛吹)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	絆 花鳥の家指定通所介護事業所 (特定非営利活動法人 地域福祉 サポート笛吹)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	地域密着型特別養護老人ホーム エール二之宮 (社会福祉法人 光 珠福祉会)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	古屋医院	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	有料老人ホーム応援家族石和温泉 リゾート (㈱応援家族)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	グループホームきたじま苑 (有)北嶋	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	介護老人保健施設ふじ苑 (財団法人 山梨整肢更正会)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	通所美咲 (社会福祉法人美咲会)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	どれみ (社会福祉法人 和音の郷)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	ハーモニー (社会福祉法人 和音の郷)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	あっとけあハウス(㈱あっとけあ)	平成 25 年 10 月 10 日	要援護者の緊急 受入	福祉総務課 長
同 上	三幸株式会社 フォレスト小瀬	平成 28 年 9 月 23 日	要支援者の緊急 受入	福祉総務課 長

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
同上	メディカル・ケア・サービス株式会社 愛の家グループホーム 笛吹石和	平成29年 5月17日	要支援者の緊急 受入	福祉総務課 長

○協定等締結概要（指定地方行政機関等との協定）

（平成30年1月12日現在）

協定名	協定先	締結日	協定内容	連絡責任者
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局長	平成23年 1月21日	情報交換、情報 連絡員の派遣	土木課長

[そ の 他]

○過去の災害記録

1 市の主な一般災害

災害区分	災害発生日	災害地域	災 害 状 況
火 災	明治35年 3 月	若宮	類焼38戸。
火 災	明治40年 2 月17日	新上宿板野	類焼36戸。
水 害	明治40年 8 月22～28日	全域	市内全域で大小諸川の氾濫・決壊による濁流で、 家屋・田畑の流失被害。 御坂町の山間地崩壊による流失被害。
水 害	明治43年 8 月 2～17日	全域	市内全域で大小諸川の氾濫による家屋・田畑の流 失被害。 ※翌明治44年、山梨県への入会御料地の下賜
風 水 害	昭和34年 8 月12～14日 (台風 7 号)	全域	石和町：死者1名、負傷者18名、家屋全半壊計128 戸、浸水106戸。橋の流失等の土木被害及び農業被 害多数。 御坂町：負傷者3名、全半壊93戸を含む家屋被害39 5戸。堤防決壊等の土木被害、果樹、桑園、蔬菜等 の農業被害額2億4100万円。 一宮町：死者1名、負傷者6名、全半壊66戸を含む2 59戸。橋梁流失36箇所、堤防・護岸の決壊66箇所 の土木被害。作付面積の97%に当たる8,741反の農 業被害。 八代町：負傷者27名、家屋被害は全半壊175戸、浸 水被害7戸。橋梁等の土木被害多数、農業被害額1 億3042万円。 境川町：負傷者4名、家屋被害は全半壊61戸を含む 73戸。橋梁2箇所、堤防・護岸の決壊19箇所の土木 被害。農業被害額6,628万円。 春日居町：橋の決壊、数戸の浸水被害。水稻1割、 桑園・果樹3割の農業被害。 芦川町：負傷者22名、全半壊58戸、浸水10戸。土 木被害、農業被害多数。 ※春日居町を除く旧6町村が災害救助法の適用を受 ける。

風水害	昭和34年9月24～26日 (台風15号)	全域	市内旧7町村全てで、家屋の倒壊等の被害、農業被害、通信線の断絶が発生。御坂町、一宮町、八代町を中心に甚大な果樹への被害。 ※旧7町村全てで災害救助法の適用を受ける。
風水害	昭和41年9月21～25日 (台風26号)	全域	石和町：中小河川の氾濫による浸水被害63戸。田畑の冠水被害。 御坂町：山間地を中心として家屋の全半壊被害。国道137号線の破損。 一宮町：京戸山系で70箇所以上の山崩れが発生。家屋の流失、全半壊被害、浸水被害、農地流失、埋没、橋の流失等の甚大被害。 八代町：多数の家屋浸水、浅川上流大口地内で鳥坂隧道への県道が崩壊。小船山入口で濁流に流され死者1名の人的被害。 境川町：鶯宿峠隣接地域で上流山地の山崩れによる土砂流出（大窪地内お滝付近に堆積）。山地等78箇所、農耕地88箇所の土木被害。境川の橋梁が帯石橋を除く6箇所全ての木橋流失。 芦川町：里道川で発生した土石流が芦川本流に押し込み氾濫。死者行方不明者16名、全半壊・流失家屋31戸。 ※一宮町、芦川町で災害救助法の適用を受ける。
風水害	昭和57年7月31日～8月3日 (台風10号集中豪雨)	全域	石和町：旧万年橋、砂原橋、英橋の破損、各所の堤防破損の土木被害。ブドウ、リンゴへの農業被害。被害総額2億9400万円。 御坂町：金川護岸の崩落、若宮嵐山橋等の橋梁損壊、国道137号線の損壊等の土木被害。桃、ブドウ、野菜等の農業被害。被害総額25億5000万円。 一宮町：金川の氾濫、嵐山橋、中原橋、坪井橋の一部流出、道路、農作物への被害。 八代町：奈良原地区の石積堤防の崩落。天川・堀川で浸食59箇所、橋梁損傷2箇所の土木被害。桃、ブドウ、ナス、キュウリ等への農業被害。被害総額11億5937万円。 境川町：境川、芋沢川、狐川等の堤防浸食15箇所延長835メートル。林道大窪一鶯宿線の崩落など道路・水路の崩落14箇所。桃、ブドウ、水稻、蔬菜への農業被害。被害総額4億7000万円。 春日居町：浸水28戸、田畑の冠水134ヘクタール、道路損傷2箇所、河川損傷2箇所、学校施設2箇所、果樹44ヘクタールに被害。被害総額1億477万円。

水 害	昭和58年8月14～17日 (台風5、6号)	全域	<p>石和町：金川の決壊（荒屋地内）英橋流出。笛吹川右岸蛭見橋下流小石和地内及び砂原橋上下流砂原地内での高水敷欠損。平等川盆橋上流及び広瀬地内で溢水。渋川、馬場川、上手川、駒沢川等でも溢水。家屋浸水215戸、農地流出2.6ヘクタール、埋没3ヘクタール。被害総額約2億3700万円。</p> <p>御坂町：金川の堤防決壊等77箇所、国道137号線の崩落、農地流出、埋没、農作物の収穫不能、管理不能に伴う病害。被害総額約20億円。</p> <p>一宮町：金川、田垂川、百田川等の氾濫により、浸水87戸、農地の流出、埋没82箇所、農業用施設59箇所、道路27箇所、橋梁4箇所、河川76箇所の被害。被害総額14億3956万円。</p> <p>八代町：堤防侵食53箇所、家屋浸水、田畑の冠水、土木施設への被害、果樹・野菜の損傷及び二次的被害。被害総額4億647万円。</p> <p>春日居町：平等川の氾濫、決壊（鎮目地内）により浸水222戸、田畑の流出、がけ崩れ等の被害。</p>
水 害	平成3年9月19日 (台風18号)	全域	<p>御坂町：稲荷川の土石流により護岸、床止工が延長570メートル崩壊。</p> <p>八代町：浅川の護岸決壊。</p> <p>春日居町：平等川の決壊（岩下地内）</p> <p>芦川町：中芦川地内で土砂崩れにより、全壊家屋1棟、死者1名、重傷者1名。中芦川里道川の土石流により、全半壊9棟。県道上芦川上九一色線の路側の崩壊。</p>
雪 害	平成26年2月14日～16日	全域	<p>市内全域：死者2名、負傷者31名。住宅の一部損壊169棟。農業施設被害1,031件、被害面積108ヘクタール。帰宅困難者延べ18,000人超。</p> <p>農林水産業施設被害額約1億5120万円。農業被害額約44億1679万円、畜産被害約248万円。水産被害額約606万円。</p> <p>※災害救助法の適用を受ける。</p>

2 山梨県の地震被害

発生年月日	被害の概要
1707(宝永4). 11. 23	未明から富士山大噴火、関東一円に砂が降り、宝永山が出現する。
1854(嘉永7). 11. 4	朝五ツ半時東海・東山・南海諸道に大地震、甲州各地に激甚な被害を与える。 (安政大地震M8.4) (温恭院殿御実記)
大正4年6月20日	山梨県東部を震央とする地震 (M5.9)、甲府市水道管亀裂4～5か所
大正7年6月26日	神奈川県西部を震央とする地震 (M6.3)、谷村 (現都留市) で石垣崩壊、石塔

	転倒、土蔵壁亀裂・剥離等多く、鯉沢町でも墓石転倒、土蔵壁脱落等あり、甲府市付近で水道管破裂7～8か所
大正12年9月1日	関東大地震（M7.9甲府震度6）、県内死者20人、負傷者116人、全壊家屋1,761棟、半壊4,992棟、地盤の液状化現象3か所
大正13年1月15日	丹沢地震（M7.3甲府震度6）、県東部で負傷者30人、家屋全壊10棟、半壊87棟、破損439棟、水道破損60か所
昭和19年12月7日	東南海地震（M7.9）、甲府市付近で負傷者2人、家屋全壊26棟、半壊8棟、屋根瓦落下29か所等（山梨日日新聞）
昭和51年6月16日	山梨県東部を震央とする地震（M5.5）、県東部で住家等一部破損77棟、道路22か所、田畑31か所、農業用施設79か所等
昭和58年8月8日	山梨県東部を震央とする地震（M6.0）、県東部を中心に19市町村で被害、特に大月市に集中、負傷者5人、住家半壊1棟、一部破損278棟、田147か所、農林業用施設55か所、道路21か所、商工被害78件、停電全世帯の66%等、被害総額3億5千万円
平成8年3月6日	山梨県東部を震央とする地震（M5.3）、県東部を中心に14市町村で被害、負傷者3人、住家一部破損86棟、水道被害3,901戸等、被害総額1億5,000万円
平成13年12月8日	神奈川県西部を震央とする地震（M4.6）県内最大震度は5弱（上野原市）を観測
平成23年3月11日	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（M9.0）県内最大震度は5強（中央市成島、忍野村忍草）を観測。軽傷2名、住家の一部損壊4棟、断水4,780戸、停電14万5千戸。市内観測震度5弱。
平成23年3月15日	静岡県東部を震央とする地震（M6.4）県内最大震度は5強（忍野村、山中湖村、富士河口湖町）を観測
平成24年1月28日	山梨県東部を震央とする地震（M5.4）県内最大震度は5弱（忍野村、富士河口湖町）を観測

○山梨県地震被害想定調査報告書（平成8年）

第1 基本的な考え方

県は、山梨県の大規模な被害を及ぼす可能性のある地震を想定し、その被害を予測し、山梨県における地震防災対策の前提となる基礎資料を得ることを目的として、地震被害想定調査を実施し、平成8年3月に「山梨県地震被害想定調査報告書」を公表した。

市は、県が実施した地震被害想定調査結果を参照し、本編の災害予防、災害応急対策、災害復旧対策の目安とする。

第2 想定する地震

笛吹市に被害を及ぼす地震としては、次の3つの地震が想定される。

1 東海地震

駿河湾を震源とし、昭和54年の中央防災会議が決定した断層モデルを震源域とする地震で、1854年の安政東海地震以来150年が経過し、現在地震発生の切迫性が指摘されている。

このため、昭和53年に大規模地震災害特別措置法が施行され、東海地震が発生した場合に震度6以上になると予想され、又は大津波の襲来が予想される地域を「地震防災対策強化地域」と指定し、県内では笛吹市を構成する旧6町村すべてを含む56市町村が地震防災対策強化地域に指定された。

なお、中央防災会議は、平成13年に東海地震の想定震源域の見直しを行うとともに、これに伴い平成14年4月24日付けで、震度6弱以上となると予想される全国で96市町村が、県内では5町村が新たに「地震防災対策強化地域」に追加指定された。

2 南関東直下プレート境界地震

南関東地域で相模トラフ沿いのプレート境界で発生が予想される地震で、本県東部方面を震源とし、平成4年中央防災会議が決定したM7、M9、M14断層モデルを震源域とするもの

- (1) M7：東京都多摩地区直下を震源とした地震
- (2) M9：山梨県、神奈川県の間境を震源とした地震
- (3) M14：神奈川県西部を震源とした地震

なお、M7、M14モデルは、M9モデルに比べて地震動がかなり小さく、山梨県下に与える被害は少ないため、地震動・液状化以外の想定ではM9モデルのみについて想定された。

3 活断層による地震

県は、地震が発生した場合、山梨県に及ぼす被害が大きいと予想される次の4つの活断層について調査を行った。

(1) 釜無川断層地震

山梨県と長野県を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす影響が大きいと予想される地震

(2) 藤の木愛川断層地震

山梨県と東京都を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす影響が大きいと予想される地震

(3) 曾根丘陵断層地震

甲府市の近くに位置し、地震発生により甲府市に被害を及ぼすと考えられる地震

(4) 糸魚川－静岡構造線地震

山梨県の西部に位置する日本を代表する活断層であり、この断層が動くことにより、かなり大きな規模の地震発生が予想され、山梨県に被害を及ぼすと考えられる地震

第3 想定地震の概要

1 想定地震の規模

想定地震	マグニチュード	震央位置
東海地震	8.0	駿河湾湾口
南関東直下プレート境界地震 (M7)	7.0	神奈川県と東京都の県境
〃 (M9)	7.0	山梨県と神奈川県の県境
〃 (M14)	7.0	神奈川県西部
釜無川断層地震	7.4	山梨県と長野県を結ぶ交通の要衝に位置
藤の木愛川断層地震	7.0	山梨県と東京都を結ぶ交通の要衝に位置
曾根丘陵断層地震	6.1	甲府市の近くに位置
糸魚川－静岡構造線地震	7.0	山梨県西部

2 被害想定的前提条件

被害想定は、次の条件を前提としている。

- (1) 山梨県を500m×500mメッシュに区切り想定
- (2) 火災発生の危険性の高い冬の夕方6時を想定

3 想定項目

県は、次の項目について想定を行った。

- (1) 地震動、液状化・崖等の危険度
- (2) 建築物被害
- (3) 火災被害
- (4) 供給処理施設被害
- (5) 交通施設被害
- (6) 人的・社会的機能被害

第4 想定調査結果

本市における想定結果は、次のとおりである。

1 地震動

(1) 東海地震

市の中央部から北西にかけての大部分と南から南東にかけての一部に震度6弱の地域が分布しており、市の南東部及び北部に震度5弱の地域が分布している。

(2) 南関東直下プレート境界地震 (M7)

市の中央部から北西にかけての大部分と南から南東にかけての一部に震度5強の地域が分布しており、一宮町の一部と御坂町の一部には震度6弱の区域が分布している。

(3) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

市のほぼ全域に震度 6 弱の地域が分布しており、市の南東部及び北部に震度 5 弱の地域が分布している。

(4) 南関東直下プレート境界地震 (M14)

市の中央部から北西にかけての大部分と南から南東にかけての一部に震度 5 弱の地域が分布している。

(5) 釜無川断層地震

市の中央部から北西にかけての大部分と南の一部に震度 6 強の地域が分布し、御坂町の一部に震度 6 弱の区域が分布している。

(6) 藤の木愛川断層地震

市に最も大きな被害をもたらすと予想される地震の一つで、市の北東部一宮町の一部と御坂町の一部に震度 7 が想定されているほか、市のほぼ中央部の広い範囲で震度 6 強が想定されている。

(7) 曾根丘陵断層地震

藤の木愛川断層地震とともに市に最も大きな被害をもたらすと予想される地震で、市の西部八代町と境川町の一部で震度 7 が想定されているほか、市の中央部から北西にかけてと南部の一部に震度 6 強、東部に震度 6 弱の地域が分布している。

(8) 糸魚川—静岡構造線地震

市の中央部から北西にかけての大部分と南から南東にかけての一部に震度 6 弱の地域が分布し、市の南東部及び北部に震度 5 弱の地域が分布している。

2 崖等の危険度

(1) 急傾斜地危険箇所危険度

想定地震	危険性が高い	危険性がある	危険性が低い	計
東海地震	24	3	0	27
南関東直下プレート境界地震 (M9)	20	7	0	27
釜無川断層地震	27	0	0	27
藤の木愛川断層地震	27	0	0	27
曾根丘陵断層地震	27	0	0	27
糸魚川—静岡構造線地震	22	5	0	27

(2) 地すべり危険箇所危険度

想定地震	危険性が高い	危険性が低い	計
東海地震	1	1	2
南関東直下プレート境界地震 (M9)	1	1	2
釜無川断層地震	1	1	2
藤の木愛川断層地震	1	1	2
曾根丘陵断層地震	1	1	2
糸魚川—静岡構造線地震	1	1	2

3 構造種別ごとの建物棟数

町名	木造	RC・SRC造	S造	軽量S造	その他	総棟数
石和町	6,384	322	920	395	186	8,207
御坂町	4,354	57	404	260	140	5,215
一宮町	4,234	68	298	278	24	4,902
八代町	2,544	51	185	197	59	3,036
境川町	1,556	51	160	142	83	1,992
春日居町	2,145	711	120	137	40	3,153
芦川町	258	2	8	8	0	276

4 建築年代別建物棟数

町名	不明	～昭25	昭26～35	昭36～45	昭46～55	昭56～平2	平3～	総棟数
石和町	4	834	343	1,539	2,264	2,102	1,121	8,207
御坂町	1,577	6	3	352	1,409	1,251	617	5,215
一宮町	2,554	1	1	18	931	953	444	4,902
八代町	366	363	123	317	721	741	435	3,036
境川町	3	270	112	278	556	520	253	1,992
春日居町	1,249	5	6	42	786	624	441	3,153
芦川町	0	47	19	41	60	64	45	276

5 振動による建築物被害想定結果

(1) 東海地震

(単位：棟、%)

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	68	0.8	642	7.8	710	8.7
御坂町	5,215	117	2.2	619	11.9	736	14.1
一宮町	4,902	36	0.7	360	7.3	396	8.1
八代町	3,036	107	3.5	601	19.8	708	23.3
境川町	1,992	137	6.9	400	20.1	537	27.0
春日居町	3,153	15	0.5	173	5.5	188	6.0
芦川町	276	2	0.7	20	7.2	22	8.0

(2) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	42	0.5	495	6.0	537	6.5

御坂町	5,215	37	0.7	369	7.1	406	7.8
一宮町	4,902	32	0.7	342	7.0	374	7.6
八代町	3,036	17	0.6	197	6.5	214	7.0
境川町	1,992	29	1.5	206	10.3	235	11.8
春日居町	3,153	15	0.5	173	5.5	188	6.0
芦川町	276	2	0.7	20	7.2	22	8.0

(3) 釜無川断層地震

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	1,099	13.4	1,778	21.7	2,877	35.1
御坂町	5,215	506	9.7	1,135	21.8	1,641	31.5
一宮町	4,902	326	6.7	1,070	21.8	1,396	28.5
八代町	3,036	416	13.7	694	22.9	1,110	36.6
境川町	1,992	372	18.7	446	22.4	818	41.1
春日居町	3,153	405	12.8	586	18.6	991	31.4
芦川町	276	10	3.6	59	21.4	69	25.0

(4) 藤の木愛川断層地震

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	1,976	24.1	1,826	22.2	3,802	46.3
御坂町	5,215	1,714	32.9	1,225	23.5	2,939	56.4
一宮町	4,902	1,821	37.1	1,143	23.3	2,964	60.5
八代町	3,036	806	26.5	704	23.2	1,510	49.7
境川町	1,992	561	28.2	453	22.7	1,014	50.9
春日居町	3,153	708	22.5	594	18.8	1,302	41.3
芦川町	276	41	14.9	67	24.3	108	39.1

(5) 曾根丘陵断層地震

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	1,310	16.0	1,802	22.0	3,112	37.9
御坂町	5,215	1,253	24.0	1,203	23.1	2,456	47.1
一宮町	4,902	576	11.8	1,113	22.7	1,689	34.5
八代町	3,036	1,016	33.5	705	23.2	1,721	56.7
境川町	1,992	744	37.3	460	23.1	1,204	60.4

春日居町	3,153	102	3.2	521	16.5	623	19.8
芦川町	276	6	2.2	39	14.1	45	16.3

(6) 糸魚川—静岡構造線地震

町名	建物棟数	全壊	全壊率	半壊	半壊率	罹災	罹災率
石和町	8,207	68	0.8	639	7.8	707	8.6
御坂町	5,215	33	0.6	327	6.3	360	6.9
一宮町	4,902	30	0.6	307	6.3	337	6.9
八代町	3,036	17	0.6	197	6.5	214	7.0
境川町	1,992	60	3.0	256	12.9	316	12.9
春日居町	3,153	15	0.5	173	5.5	188	6.0
芦川町	276	0	0.0	0	0.0	0	0.0

6 崖の崩壊による被災棟数

町名	東海地震	南関東M9	釜無川断層	藤の木愛川断層	曾根丘陵断層	糸魚川—静岡構造線
石和町	4	2	4	4	4	4
御坂町	0	0	0	0	0	0
一宮町	0	0	0	0	0	0
八代町	0	0	0	0	0	0
境川町	5	5	5	5	5	5
春日居町	1	0	1	1	1	1
芦川町	8	7	10	10	10	7

7 火災の状況

地震の種類	出火件数			消火件数	木造残火災件数	焼失棟数
	全出火件数	炎上出火件数	木造炎上出火件数			
東海地震	5	3	3	3	0	6
南関東M9	3	0	0	0	0	0
釜無川	23	13	11	11	0	24
藤の木愛川	38	23	25	20	0	43
曾根丘陵	27	18	17	17	0	35
糸魚川—静岡	7	3	3	3	0	6

8 停電契約口数・停電契約口率

町名	契約口数	東海地震	南関東M9	釜無川断層	藤の木愛川	曾根丘陵	糸魚川—静岡

石和町	13,713	5,003 (36.48)	5,003 (36.48)	5,003 (36.48)	5,003 (36.48)	5,003 (36.48)	5,003 (36.48)
御坂町	7,067	1,360 (19.25)	1,360 (19.25)	1,360 (19.25)	2,925 (41.39)	1,677 (23.73)	1,360 (19.25)
一宮町	6,486	1,566 (24.14)	1,566 (24.14)	1,566 (24.14)	5,429 (83.70)	1,566 (24.14)	1,566 (24.14)
八代町	4,699	1,227 (26.12)	1,227 (26.12)	1,227 (26.12)	1,241 (26.41)	3,181 (67.68)	1,227 (26.12)
境川町	2,650	710 (26.78)	710 (26.78)	710 (26.78)	710 (26.78)	2,138 (80.71)	710 (26.78)
春日居町	3,449	618 (17.91)	618 (17.91)	618 (17.91)	618 (17.91)	618 (17.91)	618 (17.91)
芦川町	396	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)

9 上水道・簡易水道の断水世帯数・断水世帯率

町名	世帯数	東海地震	南関東M9	釜無川断層	藤の木愛川	曾根丘陵	糸魚川—静岡
石和町	8,467	2,754 (32.52)	2,519 (29.75)	4,324 (51.07)	5,864 (69.04)	5,069 (59.87)	2,720 (32.12)
御坂町	3,304	1,146 (34.70)	1,109 (33.57)	1,365 (41.33)	2,845 (86.11)	1,737 (52.56)	859 (26.00)
一宮町	3,057	1,737 (56.82)	1,680 (54.96)	2,476 (80.99)	3,057 (100.00)	2,930 (95.83)	1,361 (44.52)
八代町	2,264	1,176 (51.92)	1,072 (47.36)	1,678 (74.13)	2,264 (100.00)	2,264 (100.00)	935 (41.28)
境川町	1,241	727 (58.59)	620 (49.96)	1,169 (94.17)	1,241 (100.00)	1,241 (100.00)	621 (50.05)
春日居町	2,157	669 (31.04)	620 (28.75)	1,218 (56.48)	1,596 (74.00)	902 (41.81)	689 (31.96)
芦川町	269	116 (43.24)	103 (38.42)	143 (53.15)	213 (79.08)	131 (48.78)	76 (28.29)

10 LPガスの物的被害（機能支障）予測結果

町名	ボンベ転倒戸数			ガス漏れ戸数		
	一般家庭	業務用	合計	一般家庭	業務用	合計
石和町	409	7	416	292	5	297
御坂町	152	0	152	108	0	108
一宮町	139	0	139	99	0	99
八代町	95	0	95	67	0	67
境川町	56	0	56	40	0	40
春日居町	101	0	101	72	0	72
芦川町	12	0	12	9	0	9

11 死傷者の想定結果

(1) 東海地震（予知なしの場合）

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	3	0	0	3	17	0	0	17	199	0	1	200

御坂町	7	0	0	7	16	0	0	16	185	0	0	185
一宮町	2	0	0	2	10	0	0	10	114	0	0	114
八代町	60	0	0	6	16	0	0	16	185	0	0	185
境川町	8	0	0	8	10	0	1	11	112	0	2	114
春日居町	1	0	0	1	4	0	0	4	48	0	0	48
芦川町	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	2	7

(2) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	2	0	0	2	14	0	0	14	164	0	1	165
御坂町	2	0	0	2	10	0	0	10	120	0	0	120
一宮町	2	0	0	2	10	0	0	10	110	0	0	110
八代町	1	0	0	1	7	0	0	7	80	0	0	80
境川町	2	0	0	2	5	0	1	6	61	0	2	63
春日居町	1	0	0	1	4	0	0	4	48	0	0	48
芦川町	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	2	7

(3) 釜無川断層地震

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	45	0	0	45	50	0	0	50	579	1	1	581
御坂町	27	0	0	27	29	0	0	29	338	0	0	338
一宮町	18	0	0	18	25	0	0	25	285	0	0	285
八代町	24	0	0	24	24	0	0	24	277	0	0	277
境川町	20	0	0	20	14	0	1	15	161	0	2	163
春日居町	1	0	0	1	4	0	0	4	48	0	0	48
芦川町	0	0	1	1	1	0	1	2	10	0	3	13

(4) 藤の木愛川断層地震

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	80	0	0	80	64	0	0	64	738	1	1	740
御坂町	93	0	0	93	49	0	0	49	563	1	0	564
一宮町	101	0	0	101	49	0	0	49	563	1	0	564

八代町	47	0	0	47	32	0	0	32	365	0	0	365
境川町	31	0	0	31	17	0	1	18	194	0	2	196
春日居町	1	0	0	1	4	0	0	4	48	0	0	48
芦川町	2	0	1	3	1	0	1	2	16	0	3	19

(5) 曾根丘陵断層地震

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	53	0	0	53	54	0	0	54	618	1	1	620
御坂町	68	0	0	68	42	0	0	42	484	1	0	485
一宮町	32	0	0	32	30	0	0	30	342	0	0	342
八代町	60	0	0	60	35	0	0	35	408	0	0	408
境川町	41	0	0	41	19	0	1	20	223	0	2	225
春日居町	5	0	0	5	10	0	0	10	112	0	0	112
芦川町	0	0	1	1	1	0	1	2	8	0	3	11

(6) 糸魚川—静岡構造線地震

町名	死者				重傷者				軽傷者			
	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計	建物倒壊	火災	崖崩れ	計
石和町	3	0	0	3	17	0	0	17	198	0	1	199
御坂町	2	0	0	2	10	0	0	10	110	0	0	110
一宮町	2	0	0	2	9	0	0	9	103	0	0	103
八代町	1	0	0	1	7	0	0	7	80	0	0	80
境川町	3	0	0	3	7	0	1	8	76	0	2	78
春日居町	5	0	0	5	10	0	0	10	112	0	0	112
芦川町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2

12 住居制約の想定結果

(1) 東海地震

町名	住居制約		(参 考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石和町	426	1,158	830
御坂町	271	971	316
一宮町	133	482	492
八代町	275	1,064	275

境川町	204	744	176
春日居町	74	222	206
芦川町	6	15	33

(2) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

町名	住居制約		(参考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石和町	317	862	769
御坂町	140	502	319
一宮町	125	453	477
八代町	78	302	279
境川町	80	292	168
春日居町	74	222	191
芦川町	6	15	29

(3) 釜無川断層地震

町名	住居制約		(参考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石和町	2,170	5,898	1,036
御坂町	682	2,443	325
一宮町	532	1,927	604
八代町	514	1,989	339
境川町	360	1,313	238
春日居町	509	1,525	302
芦川町	21	52	38

(4) 藤の木愛川断層地震

町名	住居制約		(参考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石和町	3,153	8,570	1,198
御坂町	1,478	5,295	472
一宮町	1,476	5,347	462
八代町	779	3,014	378
境川町	476	1,735	218
春日居町	731	2,190	346

芦 川 町	39	97	53
-------	----	----	----

(5) 曾根丘陵断層地震

町 名	住 居 制 約		(参 考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石 和 町	2,414	6,561	1,171
御 坂 町	1,179	4,224	335
一 宮 町	699	2,532	666
八 代 町	921	3,564	335
境 川 町	589	2,147	184
春 日 居 町	265	794	254
芦 川 町	13	32	36

(6) 糸魚川—静岡構造線地震

町 名	住 居 制 約		(参 考)
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
石 和 町	424	1,152	820
御 坂 町	126	451	248
一 宮 町	114	413	388
八 代 町	78	302	243
境 川 町	114	416	164
春 日 居 町	74	222	212
芦 川 町	0	0	22

13 医療制約の想定結果

(1) 東海地震

町 名	ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石 和 町	108	199	96	160
御 坂 町	-16	-185	-16	-185
一 宮 町	27	14	21	-8
八 代 町	-16	-185	-16	-185
境 川 町	-9	-114	-9	-114
春 日 居 町	63	28	57	21
芦 川 町	-1	-7	-1	-7

(2) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

町名	ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石和町	111	234	100	198
御坂町	-10	-120	-10	-120
一宮町	27	18	21	-3
八代町	-7	-80	-7	-80
境川町	-4	-63	-4	-63
春日居町	63	28	57	21
芦川町	-1	-7	-1	-7

(3) 釜無川断層地震

町名	ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石和町	73	-188	54	-248
御坂町	-29	-338	-29	-338
一宮町	11	-160	2	-190
八代町	-24	-277	-24	-277
境川町	-13	-163	-14	-163
春日居町	51	-96	40	-109
芦川町	-2	-13	-2	-13

(4) 藤の木愛川断層地震

町名	ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石和町	55	-360	30	-439
御坂町	-49	-564	-49	-564
一宮町	-15	-447	-25	-482
八代町	-32	-365	-32	-365
境川町	-16	-196	-17	-196
春日居町	-65	4	-73	-233
芦川町	-2	-19	-2	-19

(5) 曾根丘陵断層地震

町名	ライフライン被害による機能低下なしの場合	ライフライン被害による機能低下30%の場合

	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石 和 町	68	-229	46	-299
御 坂 町	-42	-485	-42	-485
一 宮 町	6	-217	-4	253
八 代 町	-35	-408	-35	-408
境 川 町	-18	-225	-19	-225
春 日 居 町	57	-36	48	-46
芦 川 町	-2	-11	-2	-11

(6) 糸魚川—静岡構造線地震

町 名	ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
	入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
石 和 町	108	200	96	161
御 坂 町	-10	-110	-10	-110
一 宮 町	28	25	23	8
八 代 町	-7	-80	-7	-80
境 川 町	-6	-78	-6	-78
春 日 居 町	63	28	57	21
芦 川 町	-1	-2	-1	-2

※ 入院対応能力＝地震後の対応可能入院患者数－入院需要量（平常時の1日当たり在院患者数＋地震時の重傷者数）

＝市町村別病床数×医療機関使用可能率×ライフライン機能率－入院需要量

＝市町村別病床数×医療機関使用可能率×平常時空床率×ライフライン機能率－地震時の重傷者数

外来対応能力＝地震後の受入可能外来患者数－外来需要量（地震時の軽傷者数）

＝市町村別平常時外来患者数×医療機関使用可能率×ライフライン機能率－地震時の軽傷者数

○東海地震被害想定調査（平成17年）

第1 基本的な考え方

県は、平成13年12月に中央防災会議（内閣府）から新たな東海地震の想定震源域が示されたことを機に、「東海地震被害想定調査」を行い平成17年5月19日に報告書を発表した。

市は、平成8年に公表された「山梨県地震被害想定調査報告書」と併せて、東海地震災害対策の目安とする。

1 調査の前提条件

被害想定的前提条件は、次のとおり。

想定地震	東海地震（マグニチュード8.0）
想定季節	①冬の朝5時、②春秋の12時、③冬の夕方18時
東海地震予知情報	①予知なし②予知あり

※ 中央防災会議が平成13年に東海地震の想定震源域の見直しを行っており、その新しい想定震源断層モデルによるものを前提とした。

2 計算のための地域単位

地震動・液状化および被害想定（特に建物被害）は、原則として甲府盆地内は約250mメッシュ、その他県域は約500mメッシュで実施し、想定結果は必要に応じて市町村単位に集計し、表示を行った。なお、斜面災害は箇所単位、交通施設は路線等の単位、またデータの収集精度の観点から火災・ライフライン施設・人的被害・生活機能支障は市町村単位とした。

なお、集計単位としては、平成17年3月1日現在の市町村単位とした。（現在の本市の区域は、笛吹市と芦川村として調査を実施している。）

3 被害想定調査の主な内容

県が行った被害想定項目は次のとおり。

- (1) 地震動・液状化
- (2) 斜面崩壊
- (3) 建物被害
- (4) 火災
- (5) ライフライン施設被害
- (6) 交通施設被害
- (7) 人的被害
- (8) 生活支障

第2 被害想定結果

本市（旧笛吹市、旧芦川村）における想定結果は、次のとおりである。

1 地震動・液状化

地震動については、笛吹川沿いの一部に震度6強、旧笛吹市の南部から旧芦川村にかけて震度6弱の範囲が広がっている。旧笛吹市の中部から北部にかけては震度5強の地域が広がっており、現在の市域のほとんどの地域で震度5強以上が想定されている。

液状化については、笛吹川沿いの地盤が軟弱な地域で液状化の発生が想定されている。このうち、甲府市との境界付近、山梨市との境界付近及び笛吹川支流の金川沿いで「大」の地域がみられるが、ほとんどの地域で「極小」と想定されている。

2 斜面崩壊

急傾斜地崩壊危険箇所については、旧笛吹市の中部から旧芦川村にかけてランクAの危険箇所が分布している。

地すべり危険箇所については、甲府市との境界付近において1か所がランクAと想定されている。

なお、これらの斜面崩壊により被害を受ける人家戸数は全壊5棟（旧笛吹市のみ）、半壊14棟（旧笛吹市13棟、旧芦川村1棟）と想定されている。

区 分		ランクA	ランクB	ランクC	計
急傾斜地崩壊危険箇所	旧笛吹市	27	9	1	37
	旧芦川村	3	11	2	16
地すべり危険箇所	旧笛吹市	1	1	0	2
	旧芦川村	0	0	0	0

ランクA：危険性が高い ランクB：危険性がある ランクC：危険性は低い

3 建物被害

区 分		全 壊		半 壊		計	
		棟数	全壊率	棟数	半壊率	棟数	割合
揺れによる被害	旧笛吹市	166	0.6%	2,471	8.4%	2,637	9.0%
	旧芦川村	6	2.2%	44	16.5%	50	18.7%
液状化による被害	旧笛吹市	90	0.3%	177	0.6%	267	0.9%
	旧芦川村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

4 火災

区 分			全出火件数	焼失棟数
地震予知なし	冬5時	旧笛吹市	1	5
		旧芦川村	0	0
	春秋12時	旧笛吹市	1	5
		旧芦川村	0	0
	冬18時	旧笛吹市	5	11
		旧芦川村	0	0
地震予知あり	旧笛吹市	0	0	
	旧芦川村	0	0	

5 ライフライン施設被害

(1) 上水道

区 分	需要戸数 (戸)	断水率 (%)				断水需要戸数 (戸)			
		直 後	1 日後	2 日後	7 日後	直 後	1 日後	2 日後	7 日後
旧笛吹市	23,993	72.9	42.1	40.9	3.8	17,486	10,104	9,806	908
旧芦川村	278	73.9	43.0	41.8	8.2	206	120	116	233

(2) LPガス

区分	LPガス需要家数(戸)	要点検需要家数(戸)	LPガス機能支障率(%)
旧笛吹市	23,263	2,297	9.9
旧芦川村	257	49	19.2

(3) 電力

区分	需要家契約口数(口)	停電率(%)	停電需要家契約口数(口)
旧笛吹市	28,119	38.7	10,885
旧芦川村	377	44.3	167

(4) 電話等情報通信(一般電話)

区分	加入件数(件)	通話機能支障率(%)	通話機能支障件数(件)
旧笛吹市	31,420	4.0	1,252
旧芦川村	347	4.8	17

(5) 下水道

区分	下水道処理区域人口(人)	下水道機能支障人口(人)	被害率(%)
旧笛吹市	30,420	352	1.2
旧芦川村	0	—	—

6 交通施設被害

(1) 道路施設

市内に、影響度が最も高いランクAA(極めて大規模な被害が発生する可能性があり、復旧にも長期間を要し、緊急輸送に重大な影響が発生する可能性がある区間)は想定されていない。しかし、次いで影響度が高いランクA(大規模な被害が発生する可能性がある区間、あるいはかなりの確率で緊急輸送に大きな支障が発生すると想定される区間)の区間が、国道137号の一部区間および県道笛吹市川三郷線の一部区間で想定されている。

(2) 鉄道施設

市内にはJR中央本線が敷設されている。東海地震による影響は、影響度ランクB(軽微な被害が発生する可能性がある区間、あるいはまれに被害が発生する可能性がある区間)以下にとどまると想定されている。

(3) 河川

笛吹川と支流が合流する地点付近、平等川の一部および金川の一部で液状化による影響が想定されている。

7 人的被害

(1) 死者・負傷者

区 分		地震予知なし								
		冬5時			春秋12時			冬18時		
		死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数
建物被害	旧笛吹市	9	40	360	3	28	254	3	27	242
	旧芦川村	1	1	7	1	1	5	1	1	4
火災	旧笛吹市	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	旧芦川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
斜面崩壊	旧笛吹市	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	旧芦川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		12	43	370	6	31	261	6	30	249

区 分		地震予知あり								
		冬5時			春秋12時			冬18時		
		死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数
建物被害	旧笛吹市	3	15	138	1	11	97	1	10	93
	旧芦川村	1	1	3	0	1	2	0	1	2
火災	旧笛吹市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旧芦川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
斜面崩壊	旧笛吹市	1	1	11	1	1	1	1	1	1
	旧芦川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5	17	152	2	13	100	2	12	96

(2) 要救助者

区 分		地震予知なし								
		5時			12時			18時		
		木造	非木造	合計	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計
旧笛吹市		44	6	50	14	19	33	13	18	31
旧芦川村		1	2	1	1	0	1	1	0	1

区 分		地震予知あり								
		5時			12時			18時		
		木造	非木造	合計	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計
旧笛吹市		17	2	19	5	7	12	5	7	12
旧芦川村		1	0	1	1	0	1	1	0	1

8 生活支障

(1) 滞留旅客・帰宅困難者数

滞留旅客・帰宅困難者数の想定は、観光地単位で行われている。本市においては、「石和温泉・果実郷周辺」が該当する。想定される月ごとの滞留旅客・帰宅困難者数は次のとおり。

発生時間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昼間 10時～18時	3,486	2,868	2,821	7,286	3,063	3,274	5,439	11,050	6,040	5,971	5,101	2,769
夜間 18時～10時	3,042	3,132	3,338	3,436	3,100	3,211	2,949	4,180	3,475	3,899	4,724	3,715

(2) 医療機能支障

区 分	対応可能 入院重傷 患者数	要転院 患者数	重傷者数 +病院死 者数 (5時)	対応可能 外来 患者数	軽傷者数 (5時)	医療需給過 不足数		患者受入倍率	
						入院患 者対応	外来 対応	入院患 者対応	外来 対応
旧笛吹市	96	60	53	559	363	-17	196	1.18	0.65
旧芦川村	0	0	2	0	7	-2	-7	-	-

(3) 住機能支障

区 分		発災1日後			発災1週間後			発災1ヶ月後		
		避難所 生活者	避難所外 避難者	計	避難所 生活者	避難所外 避難者	計	避難所 生活者	避難所外 避難者	計
旧笛吹市	人	7,349	3,957	11,306	2,153	1,159	3,312	481	259	740
	世帯	2,427	1,307	3,734	711	383	1,094	159	86	245
旧芦川村	人	63	34	97	35	19	54	5	3	8
	世帯	27	15	42	15	8	23	2	1	3

(4) 清掃・衛生機能支障

区 分	仮設トイレ需要量 (基)			瓦礫発生量 (千トン)			
	1日後	1週間後		木造被害	非木造被害	焼失	計
旧笛吹市	54	19		22.7	26.0	0.3	49.0
旧芦川村	1	1		0.4	0.0	0.0	0.4